

令和 5 年 度

水 道 事 業 統 計 年 報

(令和 5. 4. 1～令和 6. 3. 31)

広島県水道広域連合企業団
三 原 事 務 所

平成 29 年 4 月から三原市水道事業は、市内全ての簡易水道事業を経営統合し、1 水道事業体として事業運営を行っています。これに伴い、平成 29 年度実績値から、旧簡易水道事業分を含んだデータを掲載しています。

令和 5 年 4 月 1 日から三原市水道事業の運営主体は、三原市から広島県水道広域連合企業団に変わりました。



水道企業団職員のミッションステートメント

【私たちの使命】

- ・私たちの使命は、良質な水を安定的に供給することで、地域の暮らしと仕事を支えていくことです。

【私たちの行動指針】

- ・私たちは、迅速丁寧を心掛け、お客様のために行動します。
(お客様起点)
- ・私たちは、改善を重ね、効率化を追求します。
(経営感覚)
- ・私たちは、変化やニーズを先取りし、果敢に挑戦します。
(挑戦)
- ・私たちは、成果にこだわります。
(成果志向)
- ・私たちは、高い倫理観と安全意識を持って行動します。
(社会的責任)

目 次

I 概 況

1 主要年表	6
2 水道事業の沿革	22
(1) 旧三原市水道事業の沿革	22
(2) 旧本郷町水道事業の沿革	25
(3) 新三原市水道事業の沿革	27
(4) 旧久井町簡易水道事業の沿革	28
(5) 旧大和町簡易水道事業の沿革	29
(6) 広島県沼田川水道用水供給事業（広域水道）の沿革	30
(7) 広島県水道広域連合企業団 三原市水道事業の沿革	31
3 自然災害（渇水・地震・豪雨）	32
4 水道施設概要図	34
5 西野浄水場設備概要	35
6 主な配水池と沼田川	36
7 水系別模式図	37
(1) 三原・本郷地域	37
(2) 久井・大和地域	38
8 主要統計	39

II 施設の概要

1 沼田川取水系統	40
2 和久原川取水系統	48
3 登町水源地系統	49
4 麓水源地系統	50
5 片山系水源地系統	51
6 川西浄水場系統	52
7 金売配水池系統（広域受水）	52
8 鷺浦系統（広域受水）	54
9 八幡	54
10 久井	56
11 大和	58
12 応急給水拠点	61

III 水道事業統計

1 給水普及（給水人口、給水戸数及び普及率）	63
2 導・送・配水管布設状況	64

(1) 導水管布設状況	64
(2) 送水管布設状況	64
(3) 配水管布設状況	66
(4) 導・送・配水管延長合計	66
3 取水・配水	68
(1) 取水・配水・有収水量及び有収率	68
(2) 月別配水量	70
(3) 薬品使用量（次亜塩素酸ナトリウム）	72
(4) 使用電力及び動力費	74
(5) 給水工事件数	78
(6) 給水工事審査及び完成検査件数	78
(7) 修繕工事件数	78
(8) 量水器設置数	79
4 料 金	81
(1) 用途別給水収益及び使用水量	81
(2) 営業収益月別調定額	82
(3) 営業収益収納状況	84
(4) 過年度分給水収益収納状況	85
(5) 水道料金の状況	86
5 水道料金の変遷	88
6 財政状況	98
(1) 決算比較	98
(2) 経営成績及び資本推移	98
(3) 貸借対照表比較（借方）	100
(4) 貸借対照表比較（貸方）	102
(5) 損益計算書	104
(6) 費用構成表（その1）	105
(7) 費用構成表（その2）	105
(8) 企業債	106
7 経営分析	116
(1) 給水原価（有収水量1 m ³ 当りの費用）	116
(2) 供給単価（有収水量1 m ³ 当りの収入）	118
(3) 経営分析	119

IV 機構及び職制

1 機構	120
2 事務分掌	120
3 係別職員構成	126

4	年令別職員構成	127
5	勤務年数別職員構成	128
6	職員給与支給状況及び1人1か月当り平均給与	129

V 参考資料

1	取水量・配水量・有収水量及び有収率の累年比較	130
2	水道普及状況の累年比較	131
3	費用構成の累年比較（主要支出内訳）	132
4	ホームページの紹介	134
5	県営ダムの概要	135

VI 水質報告書

1	水質の概要について	136
2	採水地点	138
3	水質検査結果	139
4	水質基準の解説	167
	（1）水質基準項目	167
	（2）水質管理目標設定項目	171
	（3）その他の項目	173

I 概況

1 主要年表

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
昭和 7 (1932)	6月15日 9月	三原町上水道布設認可 給水人口 15,000人 1日最大配水量 3,000m³ 総工費 99千円	7月10日	日本セメント(株)糸崎工場設立
8 (1933)	10月 " 10月26日	中之町第1水源地完成 桜山配水池完成 通水式（現在の東町、館町給水開始）	3月28日	帝人(株)三原工場起工式 （翌S9. 10. 16完成）
11 (1936)			11月15日	三原市政施行 三原町・糸崎町・山中村・西野村 ・須波村・田野浦村が合併
12 (1937)	1月27日	料金改正議決		
13 (1938)	4月 1日	第1期拡張事業起工 給水人口 43,000人 1日最大配水量 14,000m³ 総工費 144千円	7月15日	港町に市役所庁舎（旧庁舎）完成
14 (1939)	8月 5日 9月	中之町第2水源地完成(S57年度廃止) 第1期拡張事業完成	10月 3日	第1回三原市民大会開催
16 (1941)	4月 1日	第2期拡張事業（1次）起工 給水人口 45,000人 1日最大配水量 13,500m³ 総工費 14,528千円		
18 (1943)			4月11日	三菱重工業(株)三原製作所設立
23 (1948)			3月	三原市消防本部・消防署設置
24 (1949)	10月 1日	料金改正		
25 (1950)				国営和田沖干拓事業着工
26 (1951)	1月	第2期拡張事業（1次）完成	4月 1日 10月	深田村の一部を三原市に編入 第6回国民体育大会が広島県で開催 三原が相撲・フェンシング・ウェイトリフティングを開催
27 (1952)	4月 1日 " "	料金改正 鷺浦村佐木簡易水道認可	10月	地方公営企業法施行
28 (1953)	4月 1日 9月 11月	料金改正 水道課（市庁舎から移転）独立 第2期拡張事業（2次）起工 給水人口 43,000人 1日最大配水量 19,000m³ 総工費 191,550千円	3月22日	八幡村・長谷村が三原市に合併

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
29 (1954)	4月 1日 " " " " " " 8月 4日 11月 " "	地方公営企業法を適用 水道部に名称変更 料金改正 職員定数 57人（実人員56人） 鷺浦村須ノ上、向田簡易水道認可 長谷水源地完成（取水・導水開始） 宮沖5丁目、和田、貝野方面給水開始	3月31日 4月 1日 8月 " " 11月 3日	久井村・羽和泉村・坂井原村が合併し、久井町が誕生 沼田東村・沼田西村・小泉村が三原市に合併 全国高校野球大会に三原高校が出場 池田敬子（旧姓田中）選手がローマで開催の世界体操選手権大会で優勝 本郷町・船木村・北方村・南方村が合併、本郷町が誕生
30 (1955)	2月 5日 2月17日 3月	鷺浦村湯船簡易水道認可 須波西町簡易水道認可 宮浦浄水場緩速ろ過池完成（2池）	3月31日	神田村・大草村・樫梨村・豊田村の一部が合併、大和町が誕生
31 (1956)	1月 6日 4月 1日 " " 6月	本郷町簡易水道事業認可 料金改正（S31年3月議決） 職員定数 60人（実人員58人） 宮浦浄水場緩速ろ過池完成（2池）	3月31日 4月 1日 9月30日	高坂村が三原市に合併 郡境変更のため賀茂郡大和町に変更 幸崎町・鷺浦村が三原市に合併
32 (1957)	4月 1日 7月 8月 5日 12月	全戸計量切替実施 （S32年度から5カ年計画） 宮浦浄水場ポンプ室、滅菌室完成 宮浦浄水場浄水池築造工事完成 水道法施行	4月12日	北川丸が佐木島沖で沈没 （死者113人）
33 (1958)	2月28日	西宮配水池築造工事完成（RC造3,770m ³ ）	3月	本郷町建設計画策定
34 (1959)	4月 1日 5月30日 8月31日	職員定数 65人（実人員65人） 城町量水器検査所新築工事完成 中之町第2水源地塩素滅菌室完成		
35 (1960)	9月 8日 9月29日	貝野ポンプ所完成（S63年度廃止） 糸崎ポンプ所完成	6月10日	市財政赤字のため、三原市財政再建計画を策定
36 (1961)	3月 4月 1日 12月31日	第2期拡張事業（2次）完成 須波町、糸崎町給水開始 第3期拡張事業起工 総工費 40,700千円	3月 10月 1日	神田大池完成 山陽本線三原－岡山間電化完成
37 (1962)	4月 12月19日	中之町太郎谷ダム（多目的）起工 総工費 66,095千円 須波西町簡易水道、明神町簡易水道を廃止 上水道給水区域内に編入	6月10日 6月28日	山陽本線三原－広島間電化完成 （財）三原市開発公社設立
38 (1963)	3月 4月 1日 9月20日	第3期拡張事業完成 第4期拡張事業起工 給水人口 55,000人 1日最大配水量 23,000m³ 総工費 62,500千円 宮浦浄水場旧管理室完成 総工費 42,616千円	5月19日 9月	国道2号三原市内改修工事完成 市庁舎建設のため、市役所が円一町の仮庁舎へ移転
39 (1964)	4月 1日 " " 6月	職員定数 70人（実人員68人） 茶山涯地内灌漑用水施設の改良工事着手 異常渇水	9月16日	備後工業整備特別地域に指定

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
39 (1964)	11月18日	本郷町簡易水道事業が第1期拡張事業により上水道事業に転換		
40 (1965)	3月31日 " 3月 4月 1日 9月 1日	中之町太郎谷ダム（多目的）完成 水道料金審議会時限条例制定 第4期拡張事業完成 第5期拡張事業起工（S50年3月完成） 給水人口 70,000人 1日最大配水量 33,000m³ 総工費 814,000千円	4月 1日 9月24日 11月22日	三原市役所庁舎完成 棕梨川総合開発事業着工 沖浦町竜王山にUHF三原テレビジョン放送局（NHK・RCC・HTV）完成
41 (1966)	3月24日 7月31日 9月20日 10月 1日 10月31日 12月19日 12月22日	中之町配水池築造工事完成（善昌寺上）（H12年度廃止） 須波西町須波西ポンプ所完成 幸崎町（久和喜）向山配水池完成 幸崎町の一部給水開始 福地ポンプ所完成（S58年度廃止） 頼兼ポンプ所完成（H4年度廃止） 木原町福地給水開始	1月23日 11月17日 12月 1日	三原市文化会館完成 三原市市民憲章制定 三原－今治間に大型フェリー就航
42 (1967)	4月 1日 " 9月 1日	電算機導入（UASC 1020 S） （料金、給与計算処理） 職員定数 72人（実人員72人） 本郷町上水道事業第2期拡張事業認可	7月 9日 10月31日	7月集中豪雨災害（死者20人） 三原市し尿処理場完成
43 (1968)	4月 1日 5月31日	本郷町水道事業に地方公営企業法を適用 西宮配水池築造工事完成（PC造4,000m ³ ）	11月11日 11月16日	本郷町役場庁舎完成 和田沖干拓事業に三菱重工(株)の誘致が決定
44 (1969)	2月 3月29日 5月26日 6月 9月10日 10月 6日	長谷町給水開始 県営棕梨ダム完成 本郷町上水道事業第3期拡張事業認可 検針業務を隔月検針に移行 沼田東町茶山崖取水設備完成 県工水暫定受水開始	4月 1日 5月 1日 12月 4日	8農協が合併し三原市農業協同組合誕生 三原商工会館完成 山陽新幹線三原駅の設置認可
45 (1970)	3月25日	長谷水源地自動制御装置完成（無人化）	8月20・22日 10月 1日	三原やっさ踊りが万国博覧会に出演 呉線全線電化完成
46 (1971)	3月31日 " 4月 4月30日 5月 8月31日 10月	中之町（定兼）ポンプ所完成（S54年度廃止） 中之町北（処迫）配水池築造工事完成（PC造250m ³ ） 中之町定兼・才原・処迫・重地に給水開始 宮浦浄水場拡張工事落成式 凝集沈殿池築造 急速ろ過池築造 汚泥槽築造 薬品注入電気設備 管理室築造 沼田東町（本市）ポンプ所完成（S62年度廃止） 小坂配水池築造工事完成（PC造250m ³ ） 小坂団地給水開始	8月 2日 8月16日 10月21日	三原広域市町村圏(1市7町)が発足 市内の加入電話数が1万台を突破 山陽新幹線三原駅起工式

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
47 (1972)	1月30日 3月31日 〃 5月 7月 12月11日	幸崎町（本能地）ポンプ所完成 鷺浦町向田簡易水道増補改良工事完成 西野町（大西）ポンプ所完成 幸崎町本能地給水開始 宗郷町給水開始 本郷町上水道事業第4期拡張事業認可	2月 1日 4月13日 4月13日 8月 5日 11月10日	三原駅前再開発構想公表 内港フェリー棧橋完成 三原－今治間高速艇就航 第1回三原夏祭り開催（～6日） 三原港湾ビル落成 （建設費2億4,000万円）
48 (1973)	1月30日 3月25日 〃 〃 3月 3月31日 4月 1日 〃 7月 1日 8月 1日 10月19日 10月 12月 1日	備後広域水道協議会設立 会 長 三原市長 事務局 三原市水道部 糸崎配水池築造工事完成（PC造1,000m³） 久和喜配水池築造工事完成（PC造800m³） 相川配水池築造工事完成（RC造120m³） 平原ポンプ所完成 中之町第1水源池自動制御装置完成 （無人化） 料金改正（S47年12月議決） 加入金制度を新設 県工業用水（12,000m³／日）受水開始 水道料金の口座振替納入制度を開始 八幡町水源調査（簡易水道を前提） 通水開始40周年記念式典（文化会館） 幸崎町平原給水開始 第6期拡張事業起工 市民皆水道をめざす { 給水人口 85,000人 1日最大配水量 44,500m³ 総工費 1,170,000千円 }	1月28日 3月11日 6月 1日 11月 8日 11月15日	三原市医師会館完成 三原市隣保館完成 消防署望楼立哨廃止（25年間継続） 駅前再開発ビル核店舗に天満屋決定 三原内港東市営駐車場落成 （建設費1億5,650万円）
49 (1974)	7月20日 9月 4日	県営沼田川広域水道事業起工式 八幡簡易水道事業認可	4月23日 4月27日 10月 1日	三原大橋完成 三原市武道館完成 三原市斎場開場（事業費9,964万円）
50 (1975)	3月 1月30日 3月20日 3月25日 〃 3月31日 〃 5月 5月27日 8月 9月 9月18日 〃 9月30日 10月19日 10月	第5期拡張事業完成 中之町（光谷）配水池築造工事完成 駒ヶ原ポンプ所完成 沖浦ポンプ所完成 八幡簡易水道（垣内）取水井・緩速ろ過池・浄水池・ポンプ室築造工事完成 沼田東町（両名）ポンプ所完成 小坂ポンプ所完成 小坂町松原給水開始 日本水道協会中国四国地方支部総会を三原市文化会館で開催 駒ヶ原町給水開始 八幡町垣内・簗給水開始 佐木簡易水道増補改良拡張事業認可 須ノ上簡易水道増補改良事業認可 沖浦配水池築造工事完成（RC造100m³） 登町・沖浦町通水式、給水開始 沼田東町両名・末光・生田・釜山給水開始	3月10日 5月21日 6月29日	山陽新幹線岡山－博多間開業 水中翼船三原－松山間就航 アメリカ建国200年祭に日本民族芸能代表としてやっさ踊り訪米
51 (1976)	3月25日 3月30日 〃 〃	須波西町広域須波ポンプ所完成 広域和田ポンプ所完成 八幡町簗調整池築造工事完成 県営沼田川広域水道宮浦浄水場完成	7月 1日 8月 7日 11月11日 〃	三原歴史民俗資料館完成 神奈川県湯河原町と親善都市提携 市政40周年記念式典（文化会館） 目で見ると市政40年展示会（福祉会館）

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
51 (1976)	3月30日 4月 1日 〃 〃 4月 9日 5月 8日 6月 1日 6月10日 6月21日 7月20日 7月28日 8月26日 10月 2日 11月 1日 〃 12月 1日	三原水系通水式 (三原市・瀬戸田町・因島市に給水) 県営沼田川広域水道宮浦浄水場の管理事務 を三原市水道部が受託 機構改正により浄水課を新設(3課7係) 職員定数 80人 佐木・須ノ上両簡易水道が広域水道の受水開始 向田簡易水道が広域水道の受水開始 料金改正(S51年3月議決) 須波西(広域)配水池築造工事完成 須波西配水池が広域水道の受水開始 和田(広域)配水池築造工事完成 (PC造1,500m ³) 和田配水池が広域水道の受水を開始 広域和田・須波両配水池及びポンプ所完成 佐木ー小佐木間海底送水管埋設工事着手 沼田東町末広、沼田西町惣定給水開始 小泉町秋重・小坂小学校付近給水開始 小佐木地区給水開始 佐木ー小佐木間海底送水管埋設工事完成		
52 (1977)	1月17日 2月16日 3月25日 3月30日 3月31日 5月25日 6月 1日 6月13日 6月25日 6月30日 7月31日 10月15日 12月13日 12月18日	小佐木島へ海底送水開始 (口径100mm、総延長715m、日糧3千m ³) 異常寒波による水道管凍結破裂事故続出 (約1週間で事故処理件数7,000件を上回る) 県営沼田川広域水道尾道水系通水式 (坊土浄水場完成) 宮浦浄水場排水処理施設完成 総工費 35,539千円 高坂配水池築造工事完成(PC造500m ³) 水道部庁舎(円一町)建設起工式 小坂町に給水開始 高坂町に給水開始 沼田西町に給水開始 宮浦浄水場集中監視装置完成 総工費 43,800千円 木原町福地で配水管への農薬混入事故発生 給水管直結の農薬散布設備から農薬が逆流 「水道部」から「水道局」に名称変更 水道局新庁舎(円一町)落成式 総事業費 391,047千円 新庁舎へ移転(1月4日から業務開始)	4月 1日 9月30日	浄化場増設(事業費7億1,970万円) 港町ビル(帝人通りプラザ)完成
53 (1978)	1月 1日 1月 4日 2月21日 3月 3月15日 3月20日 3月30日 3月31日	機構の一部を改正 業務課を総務課と営業課に分け、総務課に庶務係、 経理係、営業課に料金係と計量係を設ける 移動無線電話設備導入 総費用 1,800千円 昭和52年度日本水道協会広島県支部技術 講習会開催(水道局会議室) 第6期拡張事業完成 八幡簡易水道完成 全面給水開始 小泉町に給水開始 許山配水池築造工事完成(PC造150m ³) 小泉配水池築造工事完成(PC造300m ³)	4月20日 6月20日 12月12日 12月21日	県立三原養護学校開校 広島県三原合同庁舎完成 円一町に三原市立図書館開館 帝人通り駐車場落成

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
53 (1978)	7月19日 8月30日 12月31日	西宮配水池配水管(φ400mm)破損事故発生 (事故発生時刻：午前6時5分頃) 災害対策本部設置 被災世帯 18戸 〔床下浸水 16戸〕 〔その他 2戸〕 異常渇水のため給水制限(隔日24時間断水) 市内を東西に分け、交互に9月6日まで実施 節水対策本部設置(水道局) 渇水対策本部設置(三原市) 中之町丸山ポンプ所完成		
54 (1979)	1月31日 2月28日 〃 3月20日 3月31日 5月15日 5月30日 12月17日 12月24日	深町ポンプ所完成 深町第1配水池完成(PC造200m³) 〃 深町第2配水池完成(PC造150m³) 幸崎町後路馬地に給水開始 市民皆水道の条件整備達成 深町に給水開始 中之町常永配水池完成(PC造250m³) 沼田町別所に給水開始 無水源地域簡易水道事業完成 (高坂町鹿群・馬井谷)	1月 8日 3月20日 8月 1日 12月15日	緊急特別職業訓練校が開校 身障者センター落成 三原市清掃工場完成 山陽本線・呉線の鉄道高架事業着手
55 (1980)	5月15日 9月 1日	無水源地域簡易水道事業給水開始 (高坂町鹿群・馬井谷) 料金改正(S55年7月議決)	3月10日 8月21日	三原市老人デイサービスホームが業務開始 消防庁舎完成
56 (1981)	2月27日 4月21日 8月 1日 9月30日 12月25日	異常寒波(-9.2℃)により水道管破裂事故続出(約1週間で事故処理件数5,577件) 第30回日本水道協会広島県支部総会 中之町第1水源地増補改良工事完成 三原駅前再開発事業に伴う配水管布設替工事完成 西野町小西ポンプ所完成 小西高所地域に給水開始	3月20日 3月21日 5月 7日 5月30日 8月 1日 11月 1日	市営円一町駐車場落成 ペアシティ三原開業 沼田東コミュニティセンター完成 幸崎コミュニティセンター完成 三原市消防署西部分署新設 市制施行45周年記念「新三原市歌」制定
57 (1982)	4月30日	中之町第2水源地廃止	3月31日	三原市中央公民館完成
58 (1983)	3月 8日 10月24日 12月24日 12月25日	本郷町上水道事業第5期拡張事業認可 新福地ポンプ所完成 木原町赤石調整配水池完成 長谷水源地改良工事完成	4月12日 7月 2日 11月26日 12月22日	糸崎コミュニティセンター完成 長谷排水機場完成 沼田東地区県営ほ場整備事業完成 小原工業団地起工
59 (1984)	3月26日 4月 1日 11月 6日	後山配水池及びポンプ所完成 職員定数 79人 中之町大谷に給水開始	3月18日 3月31日 7月16日	三原きぼう作業所(授産施設)完成 浄化場完成 三原リージョンプラザオープン
60 (1985)	4月 1日 〃	職員定数 75人 水道メータ直読方式(デジタル)を採用 (φ13mm～25mm)	7月 3日 9月20日	非核・平和都市宣言可決 佐木島開発センター完成 小原工業団地(1期工事)完成
61 (1986)	3月25日 〃 4月 1日	小原工業団地受水槽完成(RC造300m³) 両名受水槽完成(RC造300m³) 機構の一部を改正 「総務課」と「営業課」を「業務課」に (3課8係 実人員 74人)	8月31日 11月15日	三原市と本郷町の市外局番を「0848」に統一 市政施行50周記念

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
61 (1986)	12月 1日 12月20日	八幡町籌水源地築造工事完成 八幡町籌に給水開始		
62 (1987)	6月 5日 7月14日 7月15日	本郷町上水道事業第6期拡張事業認可 佐木ー小佐木間海底送水管(φ100mm)破損 事故発生(午後3時頃) { 復 旧 8月8日 復旧費 17,653千円 断水世帯 19戸 大西配水池築造工事完成(RC造140m³)	3月 6日 7月28日	小原大橋完成 三原運動公園の三原市陸上競技場 オープン(建設費9億5,000万円)
63 (1988)	3月22日	広域須波北ポンプ所及び受水槽完成	12月14日	三原市市民憲章改定
平成 元 (1989)	3月15日 4月 1日	小坂配水池築造工事完成(PC造550m³) 料金改正(平成元年3月議決) (新税消費税3%の転嫁による)	4月 1日 6月13日 10月26日	藤井川上水道企業団が解散して広島 県(広域)が引き継ぐ 小原工業団地2期工事起工 三原バイパス起工
2 (1990)	3月20日 3月30日 6月14日	広域宮浦浄水場5号ろ過池完成(6,200m³) 仏通寺調整池築造工事完成(RC造40m³) 久津配水池築造工事完成(RC造50m³×2池)	9月 9日 12月20日	第1回トライアスロンさぎしま開催 ゆとり宣言
3 (1991)	4月 1日 9月27日	水道料金調定事務オンライン化開始 台風19号襲来による停電のため、市内各地 の送配水ポンプ所機能が停止 4日間にわたり広範囲な断水事故発生 (断水:25,590戸、74,690人)	7月29日 8月23日 10月31日	鉄道高架事業全線開通 沼田川流域下水道事業工事着工 小原工業団地2期工事完成
4 (1992)	3月31日 4月22日 7月15日 9月21日 12月 9日	本郷町第6期(1次)拡張変更事業認可 第41回日本水道協会広島県支部総会 小原配水池築造工事完成(PC造500m³) 水道事業調査特別委員会を設置 水道事業調査特別委員会の中間報告で浄水 場総合移転整備事業を承認	5月26日 5月29日 5月30日 11月 1日	老人大学専用校舎完成 JR三原駅舎、浮城広場、隆景広場、 駅東自転車駐車場、うきしろビル 完成 宮浦公園完成 第1回さつき祭り開催 三原運動公園三原市民球場オープン
5 (1993)	4月 1日 6月 1日 12月 1日 12月 2日	機構を一部改正 総合移転準備室を新設 料金改正(平成5年3月議決) 平均20.2%引上 水質基準に関する省令の改正 (基準項目26項目が46項目変更) 長谷町屋形ポンプ所完成	3月 6日 3月28日 4月 1日 10月26日 10月29日	三原市役所週休2日制導入 宮浦土地区画整備事業完成 三原看護専門学校開校 山陽自動車道開通 新広島空港開港
6 (1994)	1月11日 3月 3日 3月22日 3月25日 〃 3月30日 5月16日	糸崎町松浜西東地域管網整備のため国道 2号及び山陽線軌道下推進工法完成 検針業務にハンディターミナルを導入 長谷水源地集水埋管取替工事完成 八幡町籌第二水源地使用開始 〃 配水管網整備基本計画作成 佐木統合簡易水道事業計画作成 機構を一部改正 給水係を分け、給水第一係と給水第二係 を新設(1室3課9係 実人員 65名)	3月31日 4月 1日 4月11日 10月 3日	広島県三原工業高等学校廃校 広島県緑ヶ丘女子商業高等学校廃校 如水館高等学校開校 近代五種広島国際大会開催 (会場:三原リージョンプラザ、1日間) 第12回アジア競技大会広島 1994フェンシング競技開催(~10日)

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
6 (1994)	7月20日	異常渇水のため給水制限 (7/20～9/6) 市内を東西に分け交互に時間給水など 49日間に及ぶ厳しい給水制限になった 〔 節水対策本部設置 (水道局) 7/12 〕 〔 渇水対策本部設置 (三原市) 7/18 〕		
7 (1995)	1月17日 3月29日 8月 1日 10月30日 12月25日	阪神・淡路大地震発生 神戸市へ給水応援 2/3～2/18 (延10人) 佐木統合簡易水道認可 機構を一部改正 総合移転準備室を工務課に統合し、総合 移転準備係とする 八幡町宮内水源地 (予備水源) 完成 深町・丸山ポンプ所ポンプ配管取替工事	1月17日 1月18日 4月 1日 5月21日 5月25日 8月29日 9月 1日	神戸市へ救助隊・消防隊第1次隊を 応援派遣 (42名) 県道小泉本郷線開通 県立保健福祉短期大学開学 第46回全国植樹祭開催 三原西部工業団地造成工事着工 県道尾道三原線太郎谷バイパス完成 須波港完成 (総事業費35億円)
8 (1996)	3月 1日 3月15日 3月21日 3月25日 " " 3月28日 4月 1日 5月24日	大口需要者の検針に自動検針システム設置 テスト開始 大谷ポンプ所移設完成 福地配水池築造工事完成 (RC造115m ³) 公共下水道料金徴収事務を受託 浄水場の消毒を液化塩素から次亜塩素酸ナ トリウムに変更 料金改正 (平成8年3月議決) (平均 44%引上げ) 第1期整備事業起工 目標年度:平成25年度 給水人口 83,800人 1日最大配水量 51,000m ³ 総工費 25,800,000千円 (平成9年3月27日認可) 福富ダム建設促進期成同盟会の設立	2月 6日 3月28日 4月23日 9月20日 10月13日 11月15日 11月20日	三原西部 (惣定) 住宅団地造成工事 着工 沼田大橋架け替え工事完成 青年の家「さぎしまセミナーハウス」 完成 (須ノ上小・幼稚園を改造) 三原駅前「マリンロード」完成 第51回国民体育大会開催 (～16日) 「'96まなびメッセ広島in三原」開 催 市政施行60周年記念 (～17日) やはた川自然公園完成 (総事業費12億3,000万円)
9 (1997)	2月13日 3月10日 3月24日 3月25日 4月 1日 " " 6月30日 7月14日 9月 6日 10月 4日	沼田西ポンプ所完成 中之町水源地の機械・電気設備増強及び送 ・配水管増強 須波ハイツ第1配水池築造工事完成 (RC造300m ³) 沼田川頭首工せき板改修 機構を一部改正 庶務係、経理係を統合し、総務係とする 料金改正 (平成9年3月議決) 〔 消費税率引上分1%及び新設の地方 〕 〔 消費税率1%を上乗せ 〕 談合情報による制限付一般入札及び公募型 指名競争入札の実施 沼田西配水池築造工事完成 (PC造750m ³) 沼田東基幹配水池用地造成工事入札 沼田東基幹配水池用地造成工事業説明会 が一部住民の反対により紛糾	3月28日 6月22日 11月 1日 12月25日	三原西部工業団地 (惣定地区) 完成 (総事業費77億3,000万円) 高坂ほ場整備事業完成 (総事業費19億5,000万円) サン・シープラザ (三原市総合福祉 健康センター) オープン 三原市議会議員定数を28人に削減
10 (1998)	2月23日 3月25日 " " " "	沼田東基幹配水池用地造成工事の請負契約 を解除 市道新倉町1号線・古治山トンネル完成に 伴い新浄水場への導水管が一部完成 佐木第2配水池築造工事完成 RC造260.6m ³ 統合簡易水道整備事業完成	2月10日 3月18日 3月30日	竜王山の新展望台完成 戸籍システムが行政情報化部門で優 良情報化団体自治大臣表彰を受賞 三原西部環状線全通 (新倉町1号 線、定屋大橋、都市計画道路和田新 倉線)

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
10 (1998)	4月 1日	改正水道法に基づく給水装置工事事業者の 指定制度導入	4月 9日	三原市児童館オープン
	"	機構を一部改正 計量係を料金係に統合 建設係、計画係の新設 水道施設の維持管理部門を集約 浄水課維持管理係とする (3課9係 実人員58人)	8月 1日	建設省三原国道出張所開設 「海の祭典」ポर्टフェスタin三原 開催(2日間) 会場:尾道糸崎港、糸崎岸壁
	7月 9日	浄水場交替勤務を一部民間委託 ボスニアヘルツェゴヴィナ国から漏水防止 対策視察のため来局(6名)		
	10月17日	台風10号の影響による集中豪雨により配水 管が一部流出 中之町・八幡町の一部に断水事故発生		
11 (1999)	3月20日	佐木ー小佐木間海底送水管(φ100mm)破 損事故発生(午後0時頃) 〔 復旧 4月26日 〕 〔 復旧費 25,935千円 〕 〔 断水世帯 16戸 〕	3月16日	地域振興券交付開始
	3月25日	許山ポンプ所移設工事完成	3月21日	三原バイパス一部供用開始 恵下谷ー頼兼ランプ間 2.3km
	7月30日	須波ハイツ第2配水池築造工事完成 (RC造500m ³)	4月 1日	新清掃工場運転開始 (総事業費65億5,112万円)
	10月 7日	平成11年度日本水道協会広島県支部事務 講習会を開催	5月 1日	西瀬戸自動車道(しまなみ海道)開通
	10月27日	新浄水場総合移転事業(1号調整池)着工		
	12月31日	コンピュータ西暦2000年問題対策		
12 (2000)	6月 1日	沼田東町基幹配水池工事着工のため現地入 りしたが、住民に阻止され断念する	3月24日	沼田川河川防災ステーション完成 (総事業費12億6,000万円)
	10月14日 ～15日	中之町基幹配水池完成記念見学会 見学者 530人	4月 1日	県立保健福祉大学として4年制移行 介護保険制度開始
	10月22日	佐木ー小佐木間海底送水管(φ100mm)破 損事故発生(午後9時頃) 〔 復旧 11月21日 〕 〔 復旧費 19,740千円 〕 〔 断水世帯 16戸 〕	"	情報公開制度施行
	11月 9日	西野町新浄水場造成工事着工	6月 1日	尾道糸崎港開港100周年記念事業
	11月28日	中之町基幹配水池供用開始(PC造4,000m ³)	8月12日	小佐木航路開設(1日4便)
			11月 2日	国民文化祭・ひろしま2000開催
13 (2001)	3月24日	芸予地震発生(マグニチュード6.7) (三原 震度5強) 中之町水源地、高濁度による取水停止 (断水世帯 約5,000戸 3日間) 水道施設被害件数 〔 配水池破損 2池(FRP製) 〕 〔 公道上漏水 122件 〕 〔 宅地内漏水 797件 〕	3月20日	三原バイパス一部供用開始 中之町ー恵下谷ランプ間 1.2km
	4月13日	機構を一部改正 設備係、維持係、浄水係を新設 (3課9係 実人員 57名)	3月26日	三原西部工業団地(惣定地区)へ シャープ(株)の誘致が決定
	"	新浄水場建設プロジェクト再編成	4月 1日	特定家庭用機器再商品化法(家電リ サイクル法)施行
	7月 2日	沼田東基幹配水池用地造成工事着工	4月27日	尾三広域行政圏振興協議会設立 (3市8町)
	7月 9日	沼田東基幹配水池用地造成工事差止仮処分 申請を自治会が広島地裁尾道支部へ提出	9月30日	港町ポンプ場完成 (総事業費3億4,000万円)
			10月 7日	ねんりんピック広島卓球交流大会開 催(三原リージョンプラザ、～8日)

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
13 (2001)	9月20日 10月11日	西野町新浄水場地内 排水池工事着工 平成13年度日本水道協会広島県支部技術講習会を開催		
14 (2002)	1月30日 3月28日 4月 1日 4月30日 〃 7月31日 10月 4日 10月10日	沼田東基幹配水池築造工事着手 西野町新浄水場地内 着水井、浄水池兼配水池工事着工 機構を一部改正 営業課、浄水場総合移転の統括として移転推進室を新設 経理係、整備係、設備係、維持係、浄水係を新設（4課1室、10係、実人員57名） 沼田東基幹配水池用地造成工事差止仮処分申請が広島地裁尾道支部で却下となる 西野町新浄水場地内 排水池完成 西野町新浄水場地内 用地造成工事完成 西野町新浄水場地内 緩速ろ過池工事着工 西野町新浄水場地内 庁舎建築工事着工	4月25日 4月27日 7月20日 7月24日 10月25日	三原能力開発支援センター開所 三原バイパス一部供用開始 頼兼ー新倉町ランプ間 1.8km すなみ海浜公園完成 （総事業費32億6,000万円） 三原市・本郷町・久井町合併推進協議会設立 救急艇「かもめ」運用開始
15 (2003)	3月10日 3月16日 3月28日 〃 4月 1日 4月21日 5月23日 7月10日 11月 1日 11月 6日 12月 8日	おいしい水（緩速ろ過池）について水道局をNHKが取材（3/5）放映 沼田東基幹配水池完成見学会 見学者：600名 西野町新浄水場地内 着水井、浄水池兼配水池工事完成 頼兼ポンプ所建設工事着工 機構を一部改正 浄水課に運転管理係を新設（4課1室、11係、実人員56名） 水道局ホームページ開設 スリランカから国際協力事業団研修生 緩速ろ過池を見学（2名） 沼田東基幹配水池供用開始（PC造5,000m ³ ） 西野浄水場 太陽光発電設備工事着手 平成15年度日本水道協会中四国支部管理職～7日講習会を開催 西野浄水場 緩速ろ過池工事完成	3月 4日 4月15日 6月 2日 8月19日 12月25日	初の名誉市民に新藤兼人氏と池田敬子氏が決定 フィルム・コミッションみはら設立 障害児通園デイサービスホーム「ぼ・ぼ・ら」開所 1市2町（三原市・本郷町・久井町）法定合併協議会設置 法定合併協議会に大和町が加入
16 (2004)	2月14日 2月19日 2月27日 3月10日 3月15日 3月20日 ～21日 3月28日 3月30日 3月31日	太陽光フォーラム（リージョンプラザ）パネリストに女優星野知子さんらを招く 西野浄水場 庁舎建築工事完成 西野浄水場 太陽光発電設備工事完成 西野浄水場・局庁舎完成（総事業費90億円）給水を開始する 西野浄水場完成記念式典 水フェスタ（西野浄水場完成記念見学会）水のおもしろ実験、水の飲み比べ、クイズラリー、ビンゴゲーム等各種イベントを場内に配置（見学者 約8,000名） 植樹祭「西野梅林を愛する会」が西野浄水場上駐車場付近へ梅の苗木を植樹 頼兼ポンプ所完成 円一庁舎閉庁式	1月16日 5月16日 8月19日	神明大橋完成 （建設費2億3,087万円） 旧久和喜小学校に三原市地域学習センター（さざなみ学校）開設 合併協定書調印

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
16 (2004)	4月 1日 " 5月12日 6月5・6日 7月21日 10月22日	西野浄水場庁舎で営業開始をする 機構を一部改正 浄水課を配水課に名称変更し、水質管理 部門を水質管理センターとして独立 移転推進室を廃止(4課10係 実人員53名) 日本水道協会広島県支部総会 水道週間行事として、西野浄水場を開放 西野浄水場 高区配水池築造工事着手 市営宮浦浄水場休止		
17 (2005)	3月18日 3月22日 " 6月 1日 6月4・5日 6月29日 7月21日 10月12日	三原市水道事業変更(第1期整備事業第1 回変更)届出 本郷町上水道事業を譲り受ける 合併により新機構発足 (4課9係1センター1出張所 実人員58名) 広域宮浦浄水場遠方監視により管理 水道週間行事として、西野浄水場を開放 沼田川渇水対策協議会情報交換会開催 西野浄水場高区配水池供用開始 三原市水道事業基本計画策定業務を委託	3月22日 4月 1日 4月24日 8月29日 10月 1日	三原市・本郷町・久井町・大和町の 1市3町の合併により新三原市誕生 県立広島大学三原キャンパス開学(県立 三大学の統合) 三原市長選挙・市議会議員一般選挙 宗郷町・和田町・和田沖町及び貝野 町の住居表示実施 三原市合併記念式典開催 市章、市の花、木、イメージカラー、 市民憲章を制定
18 (2006)	3月24日 10月31日	光谷ポンプ所新築工事完成 糸崎配水池完成	3月12日 4月 1日 4月29日	天満屋三原店閉店(S56年3月開店) 三原市歌制定 三原運動公園多目的広場の供用開始
19 (2007)	1月 3月23日 3月31日 4月 1日	佐木ー小佐木間海底送水管の漏水により、 海底送水管布設(φ50mm) 簗水源地スレッド式ろ過装置設置 糸崎配水池電気工事完成 業務課を管理課に名称変更 本郷出張所廃止 (4課9係1センター 実人員52名)	3月31日 4月30日 5月28日 6月 4日 10月14日	三原市都市開発株式会社解散 トスコ自動車学校事業廃止(S38～) 三原バイパス一部供用開始 時広～中之町ランプ間 1.6km パスポート申請交付窓口市民課設置 三原市芸術文化センター(ポポロ)開館
20 (2008)	3月 3月27日 4月 1日 12月14日	三原市水道事業基本計画・水道ビジョン策定 料金改正 議決 〔水道料金の全市統一 平成20年10月1日 施行予定〕 水道局を水道部に名称変更 営業課を廃止し、料金係を管理課に統合 給水係を工務課に統合 (3課9係1センター 実人員49名) 明神町配水管破損事故発生(床下浸水6戸)	3月31日 " 4月 1日 " 7月 5日 10月15日	市営バス事業廃止 鷺浦中学校閉校 大和こども園開園 後期高齢者医療制度開始 すなみ海浜公園幼児プール開業 三原・生口航路廃止
21 (2009)	4月 1日 7月21日 10月30日 11月24日	機構を一部改正 工務課に簡易水道係を新設 (3課10係1センター 実人員50名) 集中豪雨により山口市の朝田浄水場が浸水 山口市へ給水応援 7/22～7/28(延6人) 福富ダム完成 三原市水道事業変更(第1期整備事業第2 回変更)届出	2月22日 3月 8日 4月12日 4月23日 6月25日 7月14日 8月31日 9月25日 11月 4日	三原市本郷駅複合施設供用開始 スケートパーク三原オープン 三原市議会議員一般選挙 定額給付金・子育て応援特別手当 支給開始 ペアシティ三原東館跡地取得 三原ふるさと大使任命 須波町、須波西町及び本郷町下北方、 本郷町南方及び沼田西町松江の一部 住居表示実施 11月1日を「三原教育の日」に制定 新型インフルエンザが流行し、イン フルエンザ警報を発令

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
21 (2009)			12月 4日	市議会本会議での一般質問における 対面方式による一問一答方式を導入
22 (2010)	11月11日 12月27日	糸崎八丁目(三原バイパス第1トンネル内) 配水管布設工事着工 水道料金システムを更新 水道料金コンビニ収納を開始	3月 6日 3月31日 4月 1日 4月29日 5月16日 〃 8月30日 10月 1日	広島県立久井高等学校閉校 三原市立くい市民病院閉院 公立くい病院開院 三原駅前市民広場完成 白竜湖スポーツ村公園内にフットサ ル場完成 〃 神田公民館完成 幸崎町久和喜、幸崎町能地、幸崎町 渡瀬の一部の住居表示実施 みはら能地フィッシャリーナの一部 供用開始
23 (2011)	2月 2日 3月14日 4月 1日 7月11日 8月 1日	呉市水道管漏水事故に対する給水応援 2/2～2/3(延べ4人) 東日本大震災により断水した郡山市、石巻 市へ給水応援3/14～3/31(6班、延べ20名) 機構を一部改正 工務課簡易水道係を管理課へ移行し企画 係として新設 (3課10係1センター 実人員47名) 野間川ダム建設工事定礎式 佐木ー小佐木島間海底送水管(φ50mm)破損 事故発生(午後10時47分頃) 〔 復 旧 10月11日 〕 〔 復旧費 34,300千円 〕 〔 断水世帯 8戸(26戸) 〕 ※居住戸数8戸がお盆の間26戸に増加	1月28日 3月11日 4月10日 4月20日 5月21日 7月 2日 7月30日 8月 8日 9月28日 10月 1日	総合技術高校が第83回選抜高校野球 大会の中国・四国地区代表に選出 東日本大震災発生 棲真寺公園完成 広島空港大橋(広島スカイアーチ)を 含む広島中央フライトロードの本郷 ～大和間完成(延長約10km) 西部住宅団地(あやめヶ丘)宅地分譲 フェアを開催 三原バイパス第4トンネル貫通 第1回みなとオアシスSea級グルメ 全国大会in三原開催 如水館高校が第93回全国高等学校 野球選手権大会へ出場 三原市立西小学校舎竣工 きれいな三原まちづくり条例が施行
24 (2012)	1月20日 2月27日 3月 3月12日 3月30日 4月 1日 10月15日 ～17日	災害対策用小型造水機(トレスキュー)購入 飲料水造水量7,200ℓ/日 購入費 4,725千円 佐木ー小佐木島間海底送水管注意看板設置 L24.6m×H3.95m、佐木島側、4、305千円 三原市水道事業後期基本計画・後期水道ビ ジョン策定 三原バイパス第1トンネル内配水管布設工事完成 三原市水道事業変更(第1期整備事業第3 回変更)認可 機構を一部改正 工務課と配水課を工務配水課に統合 施設一係と施設二係を施設係に統合 維持係と給水係を維持給水係に統合 (2課8係1センター 実人員43名) 深町林野火災により深第1配水池制御ケー ブルを一部焼損も断水なし	3月24日 3月31日 4月 1日 5月 4日 5月29日 6月 1日 7月14日 7月28日 7月28日 9月12日 10月29日	道の駅「みはら神明の里」開業 三原バイパス全線開通 延長約10km 三原市議会基本条例施行 三原市清掃工場内にストックヤード開設 三原市名誉市民の新藤兼人さんご逝去 (満100歳没) おいしい!三原タコ、明石タコと連携 を開始 海フェスタ～海の祭典2012尾道・福山 ・三原～開催 みなとオアシスフェスティバルin三原 ～29日開催 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の 全国一斉自動放送等試験を実施 三原西部工業団地(惣定地区)へ中国 紙工業㈱の誘致が決定

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
25 (2013)	3月27日 4月 1日 4月 1日 4月16日 6月 3日 8月20日 10月26日 11月24日	中之町水源地へ紫外線照射設備を導入 水道部窓口業務をフジ地中情報(株)に委託 水道部ホームページに広告掲載を開始 電気自動車を導入 三原市少年少女海外研修・交流事業の一環としてシンガポールのバレスティアヒル中学校の生徒が西野浄水場見学のため来庁(16名) 災害時における水道の応援活動等の協力に関する協定をフジ地中情報(株)と締結 ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水 三原だより」の販売を開始 三原市水道事業創設80周年記念イベントとして「水を飲もう！サッカー教室」～サンフレッチェ広島の選手とともに～を三原小学校で開催	2月 6日 2月20日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 4月14日 7月31日	四代目神明大だるま(高さ3.9m、胴回直径2.9m、重さ1.5m)を新調 メガソーラー建設でシャープ(株)と基本協定調印 もやすごみ指定袋制度を導入 市内11校を統合して、新しく沼北・久井・大和小学校の3校を開校 尾道市と消防指令センターを共同運用 三原市長・三原市議会議員一般選挙 三原市汚泥再生処理センター完成
26 (2014)	3月29日 4月 1日 〃 5月 1日 6月19日 8月29日 10月22日 ～23日 12月 9日	ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水 三原だより」が2014 HADC(広島アートディレクターズクラブ)特別賞を受賞 料金改正(平成25年12月議決) 〔消費税及び地方消費税税率引上分3%を上乗せ〕 水道部退職職員の再任用制度を導入 水道部公用車に広告掲載を開始 水道部が(一財)広島県安全運転管理協議会より会長表彰(優良事業所) 三原市少年少女海外研修・交流事業の一環としてシンガポールのバレスティアヒル中学校の生徒が西野浄水場見学のため来庁(16名) 日本水道協会広島県支部合同防災訓練(西野浄水場ほか 18事業体 75名参加) ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水 三原だより」が日本パッケージデザイン大賞2015の「一般飲料部門」で入賞	4月 1日 4月 1日 5月18日 6月 2日 7月 4日 9月 1日 11月17日 11月20日	南小学校を円一町2丁目に新築移転 久井認定こども園の開設 三原市民球場で初のプロ野球ウエスタンリーグの開催 三原市西部住宅団地の販売業務を創建ホームへ業務委託 俳優の谷原章介さんに三原市ふるさと大使を委嘱 佐木島に宿泊型の研修施設「サギ・セミナー・センター」オープン 三原市公式マスコットキャラクターのデザイン募集 市内26の郵便局と地域見守り活動に関する協定を締結
27 (2015)	2月 6日 4月 1日 5月20日 8月 3日 9月24日 11月 5日	三原市、広島市、福山市、呉市、尾道市、府中市、広島県の7事業体間で、災害時等における水質検査の相互応援に関する協定を締結 機構を一部改正 工務配水課 運転管理係と水質管理センターを浄水係に統合(2課8係 実人数41名) 第64回日本水道協会広島県支部総会を開催 国際協力機構関西国際センター(JICA関西)の研修生が西野浄水場の視察のため来庁(計13カ国、14名) 「水道施設の更新見通しについて」を議員全員協議会へ報告 ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水 三原だより」が第14回ひろしまグッドデザイン賞[パッケージ部門]で奨励賞受賞	4月11日 4月29日 6月17日 11月13日	三原市合併10周年を祝う記念行事として大和町で白竜湖花火大会を10年ぶりに開催 芸術文化センター・ポポロで合併10周年記念式典を開催 同式典で三原市初の公式マスコットキャラクター「やっさだるまん」を初披露 三原市建設協会と災害協力協定を締結 三原港の港湾ビルと内港客船東(ビジター)桟橋が「みはら海の駅」として認定
28 (2016)	1月30日 2月19日	北広島町漏水事故に対する給水応援 1/30～2/1(延べ4人) 宮浦浄水場跡地を三原市に移管	4月 1日 4月14日 5月20日	本郷西小学校開校 熊本地震発生 イオン(株)と地域連携協定を締結

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
28 (2016)	3月31日	県営沼田川広域水道宮浦浄水場の管理事務受託を終了	7月 1日	サン・シープラザ3階に子育て支援センター「すくすく」開設
	4月25日	熊本地震により断水した熊本市へ給水応援4/25～4/30(2班、延べ8名)	11月 5日	ペアシティ三原西館1階に「三原歴史館」オープン
	5月17日	新和木浄水場系統の一部給水開始		
	11月30日	水道事業統合に係る変更認可の届出		
29 (2017)	3月10日	西野浄水場から八幡簡易水道給水区域への配水開始	2月 4日	芸術文化センター・ポポロで瀬戸内三原築城450年事業のオープニングセレモニー開催
	3月31日	三原市簡易水道事業特別会計を廃止	2月 4日	三原城跡歴史公園完成
	4月 1日	久井・大和・鷺浦簡易水道事業認可の廃止	4月 1日	三原市消防署久井出張所開所式
	4月 1日	三原市水道事業が三原市簡易水道事業を経営統合	4月16日	三原市長・三原市議会議員一般選挙
	4月10日	西野浄水場から旧土取簡易水道給水区域への配水開始	10月 1日	三原市消防庁舎落成式
	6月 1日	三原市水道事業経営審議会設置	11月 5日	リージョンプラザで瀬戸内三原築城450年事業のクロージングセレモニー開催
	7月24日	国際協力機構関西国際センター(JICA関西)の研修生が西野浄水場の視察のため来庁(計16カ国、16名)		
	11月20日	新久井浄水場系統の一部給水開始		
	11月27日	三原市水道事業経営審議会答申		
	11月30日	インドネシア共和国北スマトラ州議会議員が西野浄水場視察のため来庁(5名)		
	12月20日	水道事業における災害等発生時の相互応援に関する覚書締結(備後圏域6市2町)		
30 (2018)	3月	三原市水道事業経営戦略策定	2月12日	芸術文化センター・ポポロで映画「やっさだるマン」市内先行上映会
	3月20日	料金改正 議決 〔 平均28.7%引上げ 平成30年6月1日 施行 〕 用途別を5用途から3用途へ変更 基本料金の日割制の導入 大口加入金の新設 水道使用承認手数料の新設 道路占用許可申請確認手数料の新設	4月	「やっさだるマン」地域上映会
	4月 4日	広島県水道広域連携協議会設立	5月15日	県と市が共同で整備する本郷産業団地(本郷町船木)に西川ゴム工業株式会社の立地決定
	5月29日	災害時における水道施設の復旧応援に関する協定を三原管工事業協同組合と締結	6月～9月	F M告知端末(防災ラジオ)配布
	7月 6日	7月豪雨災害	11月29日	本郷産業団地にオート化学工業株式会社の立地決定
	～30日	市内全域が断水 断水戸数38,856戸 断水期間(最長) 7日～30日 最大時間雨量 50.5mm(6日19時～20時) 最大日雨量 284.0mm(6日7時～7日7時) 水道施設被害箇所数 〔 水源地 2箇所 浄水場 4箇所 ポンプ所 2箇所 送配水管 15箇所 〕	12月19日	市消防本部に新しいはしご付消防自動車「竜王号」(3代目)就役
	10月	平成30年7月豪雨災害に伴う三原市水道事業災害復旧復興計画策定		
	11月 9日	シンガポールベティ中学校の生徒が西野浄水場の視察のため来庁(10名)		
	11月12日	山口県周防大島町の大島大橋送水管破断事故に対する給水応援11月12日～19日(延べ8人)		

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
31 (2019)	1月	三原市水道事業人材育成・技術継承基本方針策定	2月27日	I P U・環太平洋大学と連携・協力協定を締結
	3月15日	災害時における水道施設復旧アドバイザー等に関する協定を三原市水道局(部)退職者の会「三原の水道を愛する会」と締結	3月21日	ニュージーランドのパーマストン・ノース市と姉妹都市提携を締結
	4月 1日	24時間体制での水道施設運転管理等業務を民間企業に委託		
令和 元 (2019)	6月12日	災害時における応急活動に関する協定を株式会社水みらい広島と締結	5月 7日	市役所新庁舎完成 新庁舎での業務開始
	7月22日	国際協力機構関西国際センター(JICA関西)の研修生が西野浄水場の視察のため来庁(計7カ国、9名)	8月 5日	西部分署に化学消防自動車就役
	10月 1日	料金改定(平成31年3月議決) 〔消費税及び地方消費税税率引上分2%を上乗せ〕	10月 6日	令和元年度総合防災訓練を尾道糸崎港貝野地区で開催
2 (2020)	3月 7日	三原市水道部感染症対策本部設置	2月20日	災害時の相互応援に関する協定を和歌山県新宮市と締結
	3月24日	市ホームページのリニューアルと併せて水道部ホームページをリニューアル	3月 7日	三原市感染症対策本部設置
	3月30日	三原市水道事業経営変更(第1期整備事業第5回変更)認可届出	3月23日	久井支所が久井保健福祉センター内に移転
	〃	給水車(3m ³)を導入	3月24日	市ホームページをリニューアル
	3月31日	ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水 三原だより」の製造及び販売を終了	7月23日	三原駅前東館跡地に交流拠点キオラスクエア全面開業
	4月 1日	機構を一部改正		新中央図書館供用開始
		工務配水課 維持係と給水係を維持給水係に統合(2課7係 実人数39人)	8月 9日	三原市長・三原市議会議員補欠選挙
	5月29日	芦田川水系治水協定を国土交通省と締結	8月23日	新児童館、みはら市民大学(旧老人大学)がペアシティ三原西館に移転
	6月	広島県水道広域連携推進方針策定	10月12日	新斎場「みはらしの杜」供用開始
	7月 1日	宮ノ沖・麓水源地を廃止し、県営本郷埴田浄水場からの受水に切替	10月31日	空の駅「オーチャード」開業
3 (2021)	4月26日	広島県水道企業団設立準備協議会設立	3月 1日	不燃物処理工場(愛称「Ecoro(エコロ)」)本稼働開始
	11月29日	広島県水道企業団設立準備協議会において事業計画骨子を作成	3月14日	三原市公式LINE開始
4 (2022)			4月17日	一般国道2号木原道路開通
				新型コロナウイルスワクチンの集団接種開始
	2月 7日	広島県水道企業団設立準備協議会において事業計画素案を作成	7月 1日	広島空港の民間運営開始
	7月25日	広島県水道企業団設立準備協議会において事業計画(案)、企業団規約(案)を策定	9月23日	都市計画道路円一皆実線開通
	9月22日	市議会において広島県水道広域連合企業団規約を議決	10月 1日	広報みはらリニューアル
	11月18日	総務大臣による広島県水道広域連合企業団の設置許可	10月15日	安芸高田市、北広島町と「三矢の訓協議会」設立
	12月 1日	広島県水道広域連合企業団設立式開催		
			1月 1日	パートナーシップ宣誓制度開始
			2月 2日	株式会社テレビ新広島と災害に関する情報発信の協定を締結
			3月24日	三原西消防署大和出張所を大和支所2階へ移転
			4月13日	市内の郵便局と包括協定を締結
			〃	広島テレビ放送株式会社と防災パートナーシップ協定締結
			4月25日	株式会社八天堂と災害時における支援協力に関する協定締結

年号	月 日	水 道 事 業	月 日	市 の 主 な 出 来 事
4 (2022)			6月 3日 16日 8月12日 ～14日	第一生命保険株式会社・住友生命保 険相互会社とそれぞれ連携協定締結 3年ぶりにやっさ祭り開催
5 (2023)	1月31日 3月14日 3月24日 4月 1日 7月21日 12月12日	広島県水道広域連合企業団議会において広 島県水道広域連合企業団水道事業等の設置 等に関する条例等を議決 三原市水道事業の設置等に関する条例等の 廃止を議決 厚生労働大臣による三原市水道事業の全部 廃止許可 厚生労働大臣による広島県水道広域連合企 業団 三原市水道事業の創設認可 広島県水道広域連合企業団三原事務所とし て事業開始 須波ハイツ第2配水池に緊急遮断弁を設置 登町水源及び浄水場を新設し、既設配水池 に送水開始	3月14日 7月 8日	三原市部等設置条例の一部改正等を 議決 佐木島で国内初の自転車ロードレー ス離島開催
6 (2024)	2月 2日 ～6日	能登半島地震被災地の応急給水活動に事務 所職員1名を派遣	1月29日 ～2月4日	姉妹都市提携のニュージーランドの パーマストンノース市訪問団が来訪

2 水道事業の沿革

(1) 旧三原市水道事業の沿革

① 創設【昭和 7 年 6 月 15 日付内務省広衛第 2 号】

三原市水道事業の起源は、給水人口 15,000 人、1 日最大配水量 3,000 m³を目標とし、昭和 7 年 6 月に主務省の許可を得て着工、総工費 99 千円を費やして、昭和 8 年 10 月 26 日に給水を開始したことによります。

この水道施設は、中之町の和久原川右岸に直径 3m、深さ 7mの取水井を設け、35 馬力の揚水ポンプ 2 台と予備ポンプ 2 台を据え、標高 40mの桜山に桜山配水池(貯水量 780 m³)を築造することにより、自然流下で給水可能な施設でした。

当時の町の財政力から比較すると、この設備投資は大規模であり、町民がいかに良質な水を望んでいたかが分かります。

② 第 1 期拡張事業【昭和 13 年 3 月 15 日付】

昭和 9 年に帝国人造絹糸株式会社三原工場が操業、昭和 11 年 11 月 15 日には三原市が誕生し、人口は 35,239 人となりました。

人口増加や干ばつ等の影響により、三原市はたびたび水量不足に陥るようになり、水源の増強が必要となったため、昭和 14 年に第 1 期拡張事業として、工費 144 千円を費やし、第一水源地である当初の取水井を 3m掘り下げて改修しました。

また、和久原川 100m上流に直径 3m、深さ 11mの第二水源地を新たに設置しました。

③ 第 2 期拡張事業（第 1 次）【昭和 16 年 3 月 27 日付厚生省広衛第 130 号】

昭和 14 年には三菱重工株式会社三原製作所の設立が決定し、工業都市としての発展が約束されたことにより、将来の人口増加と工業用水を重点とした恒常的対策を計画し、第 2 期拡張事業（第 1 次）として、給水人口 45,000 人、1 日最大配水量 13,500 m³、総工費 1,080 千円で、昭和 16 年 4 月に起工しました。

この拡張事業は、新たに沼田川水系に水源を求め、旧長谷村沼田下（現長谷町）に取水井戸 3 本を設け、導水管により宮浦浄水場（緩速ろ過方式：処理能力 2,700 m³/日）に導水し浄水したのち、西宮町の配水池（標高 59m、貯水量 1,320 m³）に揚水して、市内へ給水するものでした。

この事業は当初 3 か年継続の事業でしたが、戦時中の物資統制と戦後の悪条件が重なったため、10 年の歳月と総工費 14,528 千円を費やし、昭和 26 年 1 月に完了しました。

④ 第 2 期拡張事業（第 2 次）【昭和 28 年 9 月 16 日付厚生省広衛第 470 号】

夏期の渇水期における水不足は依然として解消されないため、さらなる拡張を計画し、第 2 期拡張事業（第 2 次）として、1 日最大配水量を 19,000 m³に増量し、昭和 28 年 11 月に起工しました。

この事業は、沼田川の川底に口径 900 mmの集水管を延長 250m埋設し、15,000 m³/日の取水ができる長谷水源地の新設（これにより第 2 期拡張事業（第 1 次）による沼田下（現長谷町）取水井戸からの取水は中止）、宮浦浄水場緩速ろ過池（ろ過能力 3,500 m³/日 4

池)と浄水池(容量 700 m³)、ろ過調整機・塩素滅菌機等の設備、西宮配水池(貯水量 2,450 m³)を増設しました。これにより、第2期拡張事業(第1次)で設置された沼田下(現長谷町)取水井戸からの取水は中止されました。

また、宮浦浄水場への追加投資として、当初の事業年度を延長し、揚水量 9,000 m³/日の能力を持つ 165 馬力ディーゼルエンジン動力ポンプ 1 台を増設しました。

さらに、木原町・須波町・新倉町でも配水管を新設延長し、総工費 191,550 千円を費やして、昭和 36 年 3 月に完了しました。

この事業と同時期の昭和 27 年から 30 年にかけて、鷺浦村内では、佐木・須ノ上・向田・湯船簡易水道事業が認可を受け、須波西町では、須波西町簡易水道事業が認可を受けました。

⑤ 第3期拡張事業【昭和 36 年 12 月 28 日付県知事指令第 2163 号】

市勢発展に伴うさらなる給水区域の拡大と、水道普及による水道使用量の急増に対処するため、昭和 36 年から 2 か年継続事業として第3期拡張事業を起工しました。

事業の内容は、取水量 15,000 m³/日を 18,000 m³/日に増量するため、長谷水源地取水施設の改良と、宮浦浄水場の緩速ろ過池 2 池の改修、また緩速ろ過池から配水池までの送水能力 19,000 m³/日を 23,000 m³/日に増量する施設増強であり、これにあわせて市内の配水管を 9,150m 布設延長しました。

なお、宮浦浄水場の建物を鉄筋コンクリート 2 階建(延 234.45 m²)に改築し、近代的な浄水場にふさわしい施設に改修し、総工費 40,700 千円を費やし、昭和 38 年 3 月に完了しました。

また、昭和 37 年には、須波西町・明神簡易水道事業は、上水道給水区域内に編入されました。

⑥ 第4期拡張事業【昭和 37 年 12 月 28 日付厚生省広衛第 423 号】

都市計画の変更・開発計画の策定にあわせて、給水人口 55,000 人、1 日最大配水量 21,000 m³、総工費 62,500 千円の計画で、昭和 38 年に起工し、昭和 41 年 3 月に完了しました。

工事内容は、和久原川上流の太郎谷に 120,752 m³を貯水できる多目的ダムを県市共同で築造し、渇水期における中之町水源地の取水強化を図り、また中之町の標高 60m の地点に PC 工法による配水池(貯水量 600 m³)を新設しました。また、市内において、配水管を 4,388m 布設延長し、給水能力の増加も図りました。

⑦ 第5期拡張事業【昭和 39 年 12 月 21 日付厚生省収環第 517 号】

第5期拡張事業(変更)【昭和 44 年 6 月 30 日付厚生省環第 465 号】

第5期拡張事業(変更)【昭和 46 年 7 月 22 日付厚生省環第 575 号】

県営棕梨ダム建設に伴う受水施設の増強を中心に、給水人口 70,000 人(当初計画給水人口 84,000 人を昭和 46 年 7 月 22 日計画変更)、1 日最大配水量 33,000 m³、総工費 814,000 千円の計画で、昭和 40 年度から昭和 49 年度までの 10 か年継続事業として起工しました。

この工事は、棕梨ダムから 12,000 m³/日を受水し、これを宮浦浄水場に導水(口径 500 mm、管延長 1,649m)し、新設の急速ろ過池(ろ過能力 12,000 m³/日)で浄水し、西宮配

水池（PCタンク、貯水量 4,000 m³）へ揚水して、市内へ給水するものでした。

これにより幸崎町をはじめとして新たな発展が期待される和田町・宮浦町・頼兼町・田野浦町への給水、さらには沼田東町・小坂町・長谷町・沼田町の各一部への給水区域の拡大を図り、給水の万全を期する計画で施工され、二度の変更の後に昭和 50 年 3 月に完了しました。

⑧ 第 6 期拡張事業【昭和 49 年 1 月 10 日付厚生省環第 8 号】

生活様式の多様化・近代化に伴い水需要の伸張はめざましいものがあり、また市街化の進行は周辺の給水区域外におよび、加えて衛生思想の普及向上により、未給水地区から水道普及の要望が切実なものとして出てきました。これらの要望に対処するため、昭和 48 年度から昭和 53 年度までの 6 か年継続事業として給水人口 85,000 人、1 日最大配水量 44,500 m³をめざし総工費 1,170,000 千円 で着手しました。これにより、全市域に給水区域を拡張し「市民皆水道」の実現を目標に関係施設の整備拡充を図って給水の万全を期し、住民福祉の向上を目指しました。

工事は当初計画どおり昭和 53 年度をもって完了し、市民皆水道の条件整備を達成しました。

また、簡易水道については昭和 49 年 9 月 4 日に八幡簡易水道事業の認可を受け、鷺浦町内の簡易水道は昭和 51 年から広域水道を受水することになり、平成 10 年 3 月 26 日には鷺浦簡易水道事業として整備統合しました。

⑨ 水道庁舎建設事業

円一町に水道庁舎建設を、昭和 51 年から 2 か年の継続事業として、総事業費 391,050 千円で計画し、昭和 52 年 12 月に鉄筋コンクリート造、一部 4 階建延べ 1,320 平方メートルの本館と鉄骨スレート葺平屋建 228 平方メートルの車庫、同 137 平方メートルの資材倉庫が完成しました。

⑩ 第 1 期整備事業【平成 9 年 3 月 27 日付厚生省生環第 353 号】

（安全で災害に強い水道をめざして）

第 1 期整備事業はふたつの大きな災害を教訓に策定しました。

一つ目の教訓は、平成 3 年の台風 19 号による被害です。停電のため市内各所で 4 日間にわたり断水する被害がありました。

これを機に、調査検討を行いました。施設の多くは老朽化のため、このままでは安定した給水を確保できなくなることが判明しました。施設の整備を推進するため、議会において水道事業調査特別委員会が設置され、建設計画及び財政計画が審査されました。

結果、水道施設の抜本的な構築が必要であり、水道料金を改正（平均 44%の引上げ）することがやむを得ないと判断され、この委員会の報告は議会において承認されました。

これを受け、水道局は、平成 4 年 12 月に「浄水場総合移転整備事業」を策定し、ついで平成 6 年 3 月に、水道施設を再構築するため「配水管網整備基本計画」を策定しました。

二つ目の教訓は、平成 6 年の異常渇水による給水制限です。全国的にも希な 49 日間にわたり給水制限を行なわねばならなかったことや、平成 7 年 1 月の阪神淡路大震災の経験

を踏まえ、渇水や地震など自然災害にも耐えうる施設整備を行い、災害時においても必要な水が供給できるよう、高水準水道の実現に向け計画的に施設整備を進めるものです。

その後、平成 13 年 3 月の芸予地震(三原市 震度 5 強)により、現実には大きな被害を生じました。

「第 1 期整備事業」は、「浄水場総合移転整備事業」を核に「配水管網整備基本計画」を推進することを併せ、平成 9 年 3 月に国の経営変更認可を受けた事業です。計画給水人口 83,800 人、計画 1 日最大給水量 51,000 m³として、総事業費 258 億円で、平成 8 年度から平成 25 年度までの 18 年間にわたる事業として推進しました。

⑪ 浄水場総合移転整備事業

この事業は、浄水場、局庁舎及び拠点配水池を一箇所に統合することにより、水道事業の一体的管理による安定給水と経営の効率化を目的としたもので、平成 11 年 10 月に工事着工し、平成 16 年 3 月に完成しました。

この事業は「人と環境にやさしい施設」と「災害に強い水道」の二つのコンセプトを基本に建設を進め、自然により近い水づくりを実現するため「緩速ろ過方式」(1,075 m²×8 池、浄水能力 30,000 m³/日)二酸化炭素削減を通じて地球温暖化防止に寄与する“太陽の花”と名付けた「太陽光発電設備」(多結晶シリコン太陽電池 840 枚、100 k w)を導入しました。

局庁舎の建設や事務用品及び各設備などについては、再利用が可能で環境負荷の少ない材質や製品を採用しています。

また、西野浄水場と頼兼ポンプ所には、自家発電設備を設置し、主要な管路には耐震管を採用、応急給水所の設置することにより、災害に強い水道施設としました。

高区配水池(1,600 m³、ステンレス製)を建設し、沼田東基幹配水池に自然流下で送水を行うとともに、災害時における飲料水を確保するようにしました。

水質試験室には、ガスクロマトグラフ質量分析計を導入することにより、水質管理体制の充実を図りました。

市内に分散している水道施設について、西野浄水場で一元管理を可能にするため、中央監視を行うシステムである「中央監視制御設備」を整備することに併せ、セキュリティ対策を万全なものとするため、西野浄水場の防犯システムも整備しました。

(2) 旧本郷町水道事業の沿革

① 創設【昭和 31 年 1 月 6 日付指令公第 23 号】

市街地を中心に給水区域を設定し、簡易水道事業として、昭和 31 年 1 月に認可を受けた、計画給水人口 3,600 人、1 日最大給水量 540 m³の事業でありました。

② 第 1 期拡張事業【昭和 39 年 11 月 18 日付指令第 602 号】

既設給水区域に隣接する地域を拡張することにより、新たに上水道事業として、昭和 39 年 11 月に認可を受けました。

計画給水人口 5,500 人、1 日最大給水量 825 m³の事業でありました。

③ 第2期拡張事業【昭和42年9月1日付指令環第632号】

片山水源の減水により、町営住宅の専用水源であった河崎水源を上水道の暫定水源として使用するため、昭和42年9月に認可を受けました。計画給水人口5,500人、1日最大給水量825 m³の事業でありました。

④ 第3期拡張事業【昭和44年5月26日付指令環第372号】

既設給水地域に隣接する一部地域を、給水区域に取り込むための拡張事業として、昭和44年5月に認可を受けました。計画給水人口5,500人、1日最大給水量825 m³の事業でありました。

⑤ 第4期拡張事業【昭和47年12月11日付指令環整第133号】

前期事業の水源を廃止し、新たに麓及び宮ノ沖地内の2ヶ所で水源を開発し、麓水源内に水道庁舎を建設して、水道施設の充実を図りました。

多くの町民が均等に水道を利用できるように給水区域を新たに拡張し、計画的な都市づくりの推進と住民福祉の増進を図るため、昭和52年度を計画目標に昭和47年12月に認可を受け、計画給水人口8,600人、1日最大給水量3,010 m³の事業で、総事業費423,628千円を要して、昭和48年2月着工、昭和50年3月に完成しました。

⑥ 第5期拡張事業【昭和58年3月8日付指令環第300号】

町勢の発展に伴い増大する水需要に対応できる水道施設の整備を早急に行う必要が出てきたことと、平坂地内の水道未普及地域解消対策のため、既設水源3,010 m³/日に加え、新たに麓第2水源2,000 m³/日を確保しました。

既設水源とあわせて5,010 m³/日の水源を保有して、昭和64年度を計画目標に昭和58年3月に認可を受けました。計画給水人口12,200人、1日最大給水量5,010 m³の事業で、総事業費492,844千円を要して昭和58年6月着工、昭和60年12月完成しました。

⑦ 第6期拡張事業【昭和62年6月5日付指令環管第17号】

平成5年12月の開港を目指す「新広島空港」を給水区域に取り込み、さらに既設区域の給水人口及び給水量の見直しを行って、増大する水需要に対応できる水道施設の増強を図りました。

加えて、善入寺及び船木河内谷地区を無水源地域簡易水道事業として推進することで、昭和62年6月に認可を受けました。計画給水人口14,000人、1日最大給水量6,600 m³の事業で、総事業費2,000,000千円を要するとして、昭和62年8月着工し、平成8年3月完成を目標としていましたが、新空港建設に伴い、第6期（1次）拡張変更事業で引き継いで施行することになりました。

⑧ 第6期（1次）拡張変更事業【平成4年3月31日付指令環整第222号】

新広島空港関連施設の上水道整備は、平成12年度を計画目標に昭和62年12月10日付「本郷町第6期上水道拡張事業に伴う新広島空港関連施設配水事業の施工に関する覚書」に基づいて、675 m³/日の施設整備を進めていた状況の中で、滑走路3,000m化構想による

新広島空港関連事業の計画の見直しが行われ、新たに 1,345 m³/日の給水計画が必要となり、1 日最大給水量 2,020 m³で事業を変更し、平成 17 年度目標で施設を整備することとなりました。

さらに将来必要な水源の確保を考え、広島県の沼田川水道用水供給事業に参画して 2,000 m³/日を確保し、新規水源として 3,345 m³/日保有することで、平成 4 年 3 月に認可を受けた計画給水人口 14,000 人、1 日最大給水量 9,945 m³の事業で総事業費 4,557,000 千円を要するとして、平成 4 年 4 月に着工し、平成 17 年 2 月にほぼ完成しました。

(3) 新三原市水道事業の沿革

① 第 1 期整備事業第 1 回変更【平成 17 年 3 月 18 日付健康局水道課第 0318004 号】

平成 17 年 3 月 22 日に三原市・本郷町・久井町・大和町が合併し、新しい三原市が誕生しました。人口は 106,229 人、世帯数 38,499 世帯（平成 12 年国勢調査）となりました。

合併に伴い、本郷町上水道事業を全部譲り受け、第 1 期整備事業を変更し計画給水人口 97,800 人、計画 1 日最大給水量は 60,945 m³となりました。

行政区域内には、三原市を经营主体とする土取簡易水道事業、久井簡易水道事業、大和第 1 簡易水道事業の三つの簡易水道事業と、久井工業団地上水供給施設と大和工業団地上水施設の二つの専用水道が加わりました。

これらの簡易及び専用水道は、水道局が三原市から管理を受託し、管理運営することとなりました。

② 水道事業基本計画（マスタープラン）及び水道ビジョンの策定【平成 20 年 3 月】

平成 20 年 3 月に、新しい三原市全体の水道整備計画として、三原市水道事業基本計画（マスタープラン）及び水道ビジョンを策定しました。

これは、現在行っている配水管網整備基本計画に基づく送・配水管整備事業等の現状分析を行い、それに基づく施設の改良、クリプトスポリジウム対策などの水質の安全面での強化とより災害に強い水道システムの構築を目指すものです。

③ 第 1 期整備事業第 2 回変更【平成 21 年 11 月 24 日付】

松浜地区の第 1 期埋立てが完了し、6.1ha の埋立地を給水区域として拡張しました。

この際、近年の給水実績から給水人口及び給水量の予測を行った結果、計画給水人口 89,000 人、計画 1 日最大給水量 44,000 m³としました。

④ 水道事業後期基本計画及び後期水道ビジョンの策定【平成 24 年 3 月】

平成 20 年 3 月に策定した「三原市水道事業基本計画（平成 19～28 年度）」の中間年度となるため、事業の進捗状況を検証し、今後 5 年間（平成 24～28 年度）の後期基本計画を策定しました。

⑤ 第 1 期整備事業第 3 回変更【平成 24 年 3 月 30 日付厚生労働省発建第 35 号】

クリプトスポリジウムによる汚染のおそれのある中之町水源地に、浄水処理施設として紫外線照射装置を設置することにしました。

また、上水道給水区域に隣接し、水源水質が不安定な小規模な土取簡易水道へ西野浄水場から送水し、土取簡易水道を上水道に統合廃止することとしました。

これを受け、中之町水源地の浄水方法の変更と土取簡易水道の統合のため、平成 24 年 3 月に計画給水人口 88,000 人、計画 1 日最大給水量 46,000 m³として変更認可を受けました。

⑥ 第 1 期整備事業第 4 回変更【平成 28 年 11 月 30 日届出】

久井簡易水道、大和第 1 簡易水道、鷺浦簡易水道の 3 簡易水道事業を、平成 29 年 4 月 1 日付けで三原市水道事業に統合(事業の全部譲り受け)するため、事業の変更届出を行いました。

この届出によって、三原市内の簡易水道事業はすべて水道事業に統合され、計画給水人口 97,000 人、計画 1 日最大給水量 49,625 m³となりました。

⑦ 三原市水道事業経営戦略の策定【平成 30 年 3 月】

平成 30 年 3 月に、ライフラインである水道水を将来にわたって安心・安全で安定的に供給していくために、三原市水道事業が今後 10 年間に特に取り組むべき施策を定めた、三原市水道事業経営戦略を策定しました。

⑧ 第 1 期整備事業第 5 回変更【令和 2 年 3 月 30 日付届出】

平成 30 年 7 月豪雨による高濁度対策として仮設置していた、片山浄水場と和木浄水場のろ過設備等を、本設置に切替えて運用することとしました。

これを受け、浄水方法変更のため、令和 2 年 3 月に計画給水人口 83,600 人、計画 1 日最大給水量 37,900 m³として変更届出を行いました。

(4) 旧久井町簡易水道事業の沿革

○ 土取簡易水道事業【平成 2 年 3 月 30 日付指令環整第 87 号】

久井町土取地区において、平成 2 年 3 月に計画給水人口 120 人、計画 1 日最大給水量 30 m³で事業認可を受け、平成 3 年 7 月 5 日に給水を開始しました。

平成 17 年 3 月 22 日には、1 市 3 町の合併により、土取簡易水道事業は三原市が引き継ぐこととなりました。

○ 久井簡易水道事業

① 創設【平成 9 年 3 月 31 日付指令環衛第 43 号】

久井町江木・下津地区の一部に、分譲住宅や集合住宅が計画されたことに伴い、平成 9 年 3 月に計画給水人口 250 人、計画 1 日最大給水量 75 m³で事業認可を受け、平成 10 年に給水を開始しました。

② 第 1 次変更【平成 13 年 10 月 16 日付指令生衛第 11 号】

第 2 次変更【平成 17 年 2 月 2 日付指令生衛第 27 号】

平成 13 年 10 月に給水区域拡大に伴う変更認可を受け、計画 1 日最大給水量を 80 m³に

引き上げ、平成 17 年 2 月には、取水地点の増加に伴う変更認可を受けました。

平成 17 年 3 月 22 日には、1 市 3 町の合併により、久井簡易水道事業は三原市が引き継ぐこととなりました。

③ 第 1 次拡張【平成 18 年 3 月 23 日付指令生衛第 36 号】

新たな水源確保のため、県営野間川ダム建設に参画することにより、このダムを水源とし、平成 18 年 3 月に計画給水人口 4,870 人、計画 1 日最大給水量 1,680 m³の拡張に伴う変更認可を受けました。

④ 第 1 次拡張変更【平成 21 年 10 月 6 日付指令生衛第 20 号】

野間川ダムの建設が進む中で、当初計画した取水地点の変更及びこれに伴って浄水方法変更の必要が生じたことと、近年の人口動向を考慮して計画給水人口を見直すことにより、平成 21 年 10 月に取水地点及び浄水方法の変更と、計画給水人口 4,250 人とする変更認可を受けました。

平成 20 年度からは、野間川ダムの本体工事が着工され、久井簡易水道事業においても取水施設の建設を始め、給水区域拡張に向けて事業を進めています。

(5) 旧大和町簡易水道事業の沿革

○ 大和第 1 簡易水道事業

① 和木簡易水道事業（和木地区）

- ・ 創設【昭和 42 年 8 月 4 日付】
- ・ 第 1 次拡張【昭和 61 年 5 月 23 日付】

大和町和木地区において、昭和 42 年 8 月に計画給水人口 600 人、計画 1 日最大給水量 97 m³で、和木簡易水道事業として認可を受け、昭和 43 年 6 月 15 日に給水を開始しました。

その後、昭和 61 年 5 月に計画給水人口 1,000 人、計画 1 日最大給水量 285 m³として変更認可を受けました。

② 第 1 簡易水道事業（下徳良地区）

- ・ 創設【昭和 45 年 11 月 24 日付】
- ・ 第 1 次拡張【昭和 53 年 10 月 11 日付】
- ・ 第 2 次拡張【平成 4 年 1 月 10 日付】

下徳良地区では、昭和 45 年 11 月に計画給水人口 900 人、計画 1 日最大給水量 180 m³で、第 1 簡易水道事業として認可を受けました。

その後、昭和 53 年 10 月に、給水人口 990 人、計画 1 日最大給水量 177 m³の変更認可を受け、平成 4 年 1 月には名称を大和第 1 簡易水道事業に変更し、計画給水人口 3,000 人、計画 1 日最大給水量 1,060 m³に拡張する認可を受けました。

③ 簡易水道の統合【平成 8 年 3 月 29 日付指令環衛第 41 号】

和木簡易水道事業と大和第 1 簡易水道事業の二つの簡易水道事業は、平成 8 年 3 月 29 日

に計画給水人口 3,730 人、計画 1 日最大給水量 1,380 m³で、大和第 1 簡易水道として統合の認可を受けました。

平成 17 年 3 月 22 日には、1 市 3 町の合併により、三原市が大和第 1 簡易水道事業を引き継ぐこととなりました。

④ 第 1 次変更【平成 22 年 2 月 18 日付指令生衛第 27 号】

より安定した水源水量を確保するため取水方法を変更したことにより、当初計画した浄水方法に変更の必要性が生じたことと、近年の人口動向を考慮して計画給水人口を見直すことにより、平成 22 年 2 月に浄水方法の変更と、計画給水人口 3,400 人とする変更認可を受けました。

平成 21 年度には福富ダムが完成し、この新たな水源を活用するべく新和木水源関連施設等の整備を進めています。

⑤ 軽微な変更【平成 24 年 11 月 12 日付】

第 1 次変更認可後、平成 22 年度に新和木浄水場の用地取得を行ったところ、当初計画より取得した用地範囲に変動を生じ、取水位置を約 100m 上流側へ移動することが必要となりました。

しかし、取水地点が変更となっても、水源の性状が表流水（種別上はダム水）で、上流側への短距離移動であるため、原水水質が大きく変わるおそれもないことから、軽微な変更として届出を行いました。

（6）広島県沼田川水道用水供給事業（広域水道）の沿革

この事業は、三原市、尾道市、福山市などの水需要の増加及び常時水不足に悩む近傍の島しょ地域の水需要に対応するため、沼田川工業用水道の水源の一部を上水道に転換し、「沼田川水道用水供給事業」として昭和 48 年度に着工しました。

昭和 52 年 4 月には全域に給水を開始し、平成 3 年度に、備後南部地域及び広島空港周辺地域に係る水道水源の確保を図るため、福富ダムを新たに水源に加え計画給水量を 11 万 m³/日に増量し施設整備を進めています。

① 事業計画

水 源	棕梨ダム 107,000 m ³ /日 竜泉寺ダム 8,000 m ³ /日 福富ダム 18,000 m ³ /日 (133,000 m ³ /日)
計 画 給 水 量	110,000 m ³ /日 (現有能力 93,100 m ³ /日)
計 画 給 水 人 口	729,700 人
総 事 業 費	361.4 億円

② 給水対象市町・給水開始時期

- 三 原 系 （ 三 原 市 ） 昭和 51 年 4 月
- 尾道系（尾道市・福山市） 昭和 52 年 4 月

○ 愛媛県上島町 昭和 60 年 7 月
○ 東広島市河内町 平成 12 年 10 月

③ 令和 5 年 4 月 1 日、広島県沼田川水道用水供給事業は、広島県の組織から離れ、広島県水道広域連合企業団の組織として従前の事業を承継したうえで、新たに事業を開始しました。

(7) 広島県水道広域連合企業団 三原市水道事業の沿革【令和 5 年 3 月 24 日付厚生労働省発生食 0317 第 9 号】

平成 30 年 4 月、県と水道事業を経営する県内 21 市町により広島県水道広域連携協議会を設置、水道の広域連携について議論を開始し、令和 2 年 6 月、広島県水道広域連携推進方針（以下「推進方針」という。）を策定しました。

この推進方針を踏まえ、令和 3 年 4 月、県と 15 市町により広島県水道企業団設立準備協議会を設立、水道事業の広域化に向けて検討・準備を開始し、令和 4 年 6 月、広島県水道企業団事業計画（以下「事業計画」という。）を策定しました。

この事業計画の内容について、市議会において協議を重ねた結果、令和 4 年 9 月 22 日、広島県水道広域連合企業団設立の議決を受け、さらに令和 4 年 11 月 18 日、総務大臣の許可を受けて、令和 4 年 12 月 1 日、広島県、竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町及び神石高原町で組織する広島県水道広域連合企業団を設立しました。

令和 5 年 3 月 24 日、厚生労働大臣により三原市水道事業の廃止の許可を受け、同日、広島県水道広域連合企業団 三原市水道事業の創設が認可されました。計画給水人口は 80,000 人、計画 1 日最大給水量は 37,000 m³となりました。

令和 5 年 4 月 1 日、三原市水道部は、三原市の組織から離れ、広島県水道広域連合企業団三原事務所として従前の事業を承継したうえで、新たに事業を開始しました。

3 自然災害（渇水・地震）

平成6年異常渇水

給水制限 7月20日～9月6日
市内を東西に分け時間給水など厳しい給水制限となった



長谷町沼田川七宝頭首工（長谷水源取水口）付近

平成6年8月15日
沼田川右岸から撮影



長谷町沼田川七宝頭首工（長谷水源取水口）付近

平成6年8月15日
沼田川左岸から撮影

栂梨ダム貯水量
H6.8.15 557,000m³ 15.4%
H6.8.18 357,000m³ 9.9%

平成13年芸予地震

（3月24日 マグニチュード6.7 震度5強）



沼田東町本市場 鋼管φ150 継手離脱



鋼管φ150 継手折れ破損
糸崎町果道糸崎港線



沼田西町 φ75 鋼管継手 継手離脱



宮浦浄水場 急遽ろ過池破損（クラック）



沼田東町釜山 鋼管φ200 継手 破損



宮沖三丁目 φ13 鋼管 給水管破損



古浜町 φ40 鋼管 給水管破損



国道185号 幸崎町 崖崩れ



三原駅北側付近 プルシートで屋根を覆う家屋



中国新聞朝刊 平成13年3月26日

地震による水道施設被害件数

被害状況	件数
配水池破損	2
公道上漏水	122
配水管	20
給水管	102
宅地内漏水	797

>>>>

市内各所で、漏水などの被害がありましたが、既に完成していた中之町基幹配水池が機能し、断水を最小限に止めることができました。また、平成8年度より新たに設置した導・送水管は耐震管で造られており、これらの施設には漏水などの被害はありませんでした。

(豪雨)
 平成30年7月豪雨
 断水(最長) 7月7日～30日
 最大時間雨量 50.5mm(6日19時～20時)
 最大日雨量 284.0mm(6日7時～7日7時)
 断水戸数(最大) 38,856戸(市内全域)



読売新聞朝刊 平成30年7月10日



読売新聞朝刊 平成30年7月20日

旧三原地域



第五中学校付近の浸水状況

本郷地域



宮ノ沖水源地の水没状況 (断水みらい広島提供)

大和地域



神田橋落橋に伴う水道管破壊状況



木原六丁目の配水管の被災状況



南方(セブ・パル)本郷南方店付近の水没状況



和木浄水増産ろ過装置



沖瀬町の配水管の被災状況



船木地区の被災状況

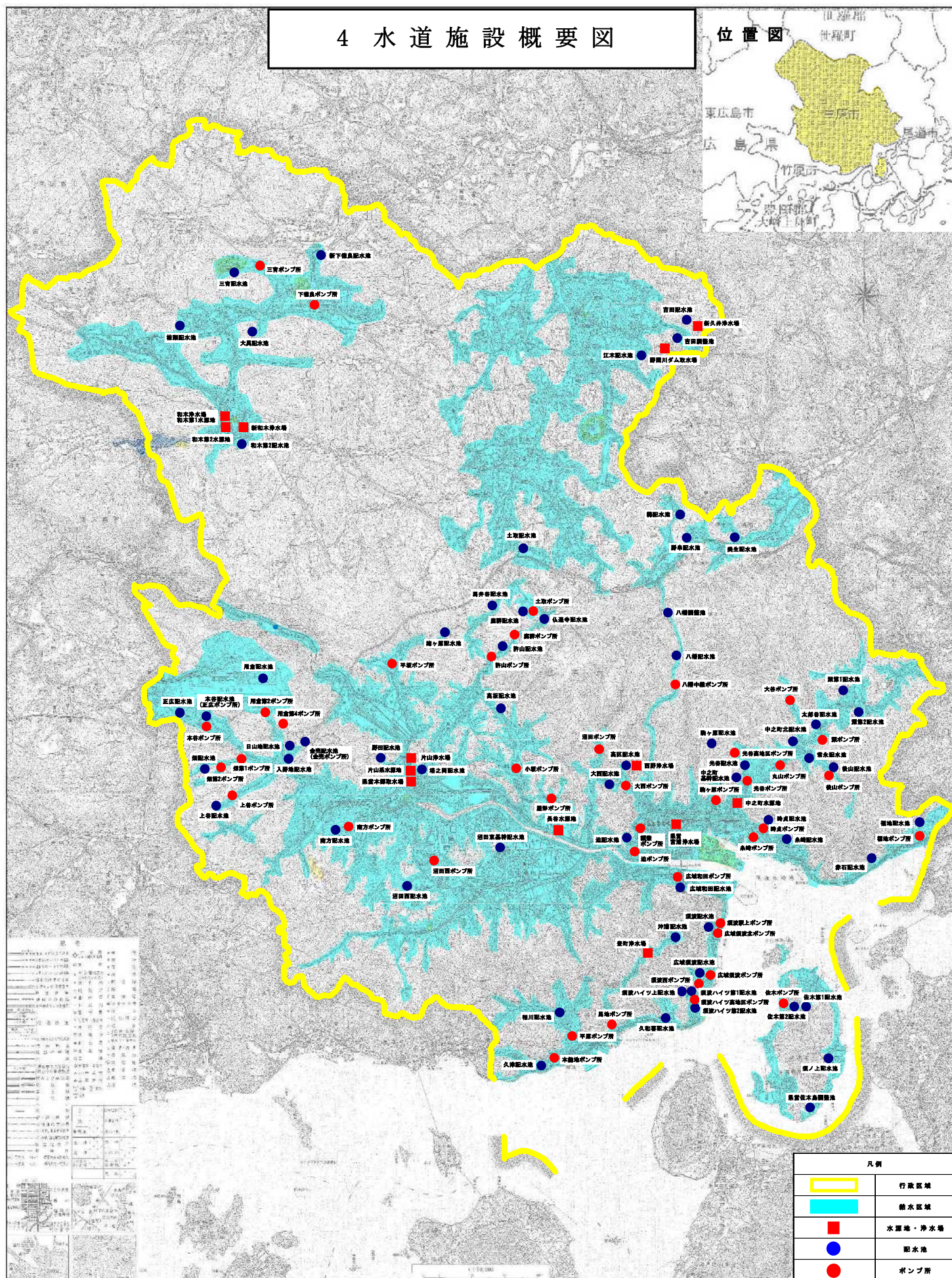
久井地域



吉田調整池の被災状況

4 水道施設概要図

位置図

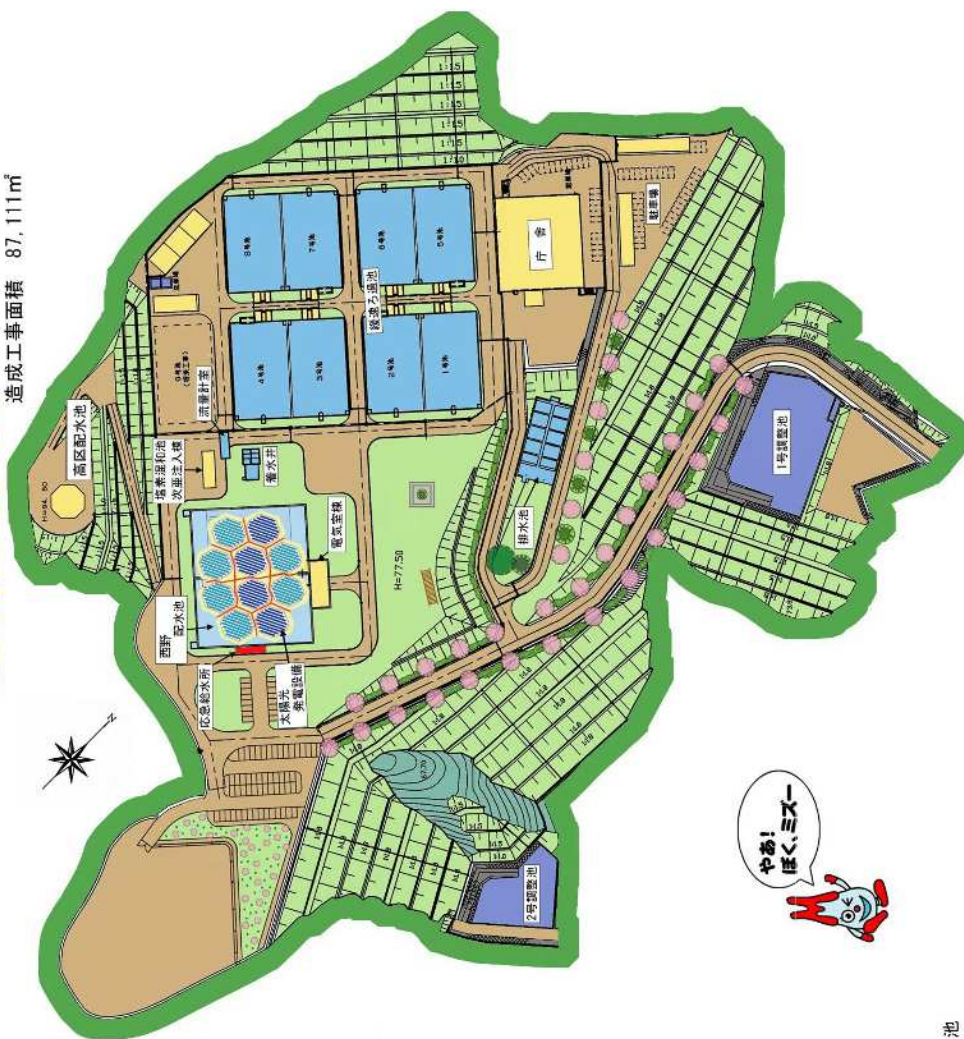


凡例	
	行政区域
	給水区域
	水源・浄水場
	配水池
	ポンプ所

5 西野浄水場設備概要

西野浄水場平面図

造成工事面積 87,111㎡



西野配水池内部

有効容量 7,500 m^3 × 2池



高区配水池

有効容量 1,600 m^3
(2槽式)



倉庫



緩速ろ過池

ろ過面積 1,075 m^2 × 8池
処理能力 30,000 m^3 / 日



応急給水所

給水口 $\phi 75\text{mm}$ 2栓
 $\phi 13\text{mm}$ 6栓



太陽光発電設備

多結晶シリコン太陽電池 840枚
発電量: 100KW

太陽の花



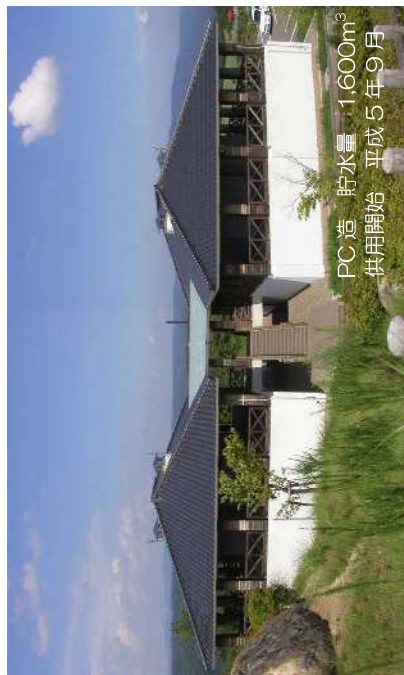
中之町基幹配水池



沼田川



用倉配水池



沼田東基幹配水池



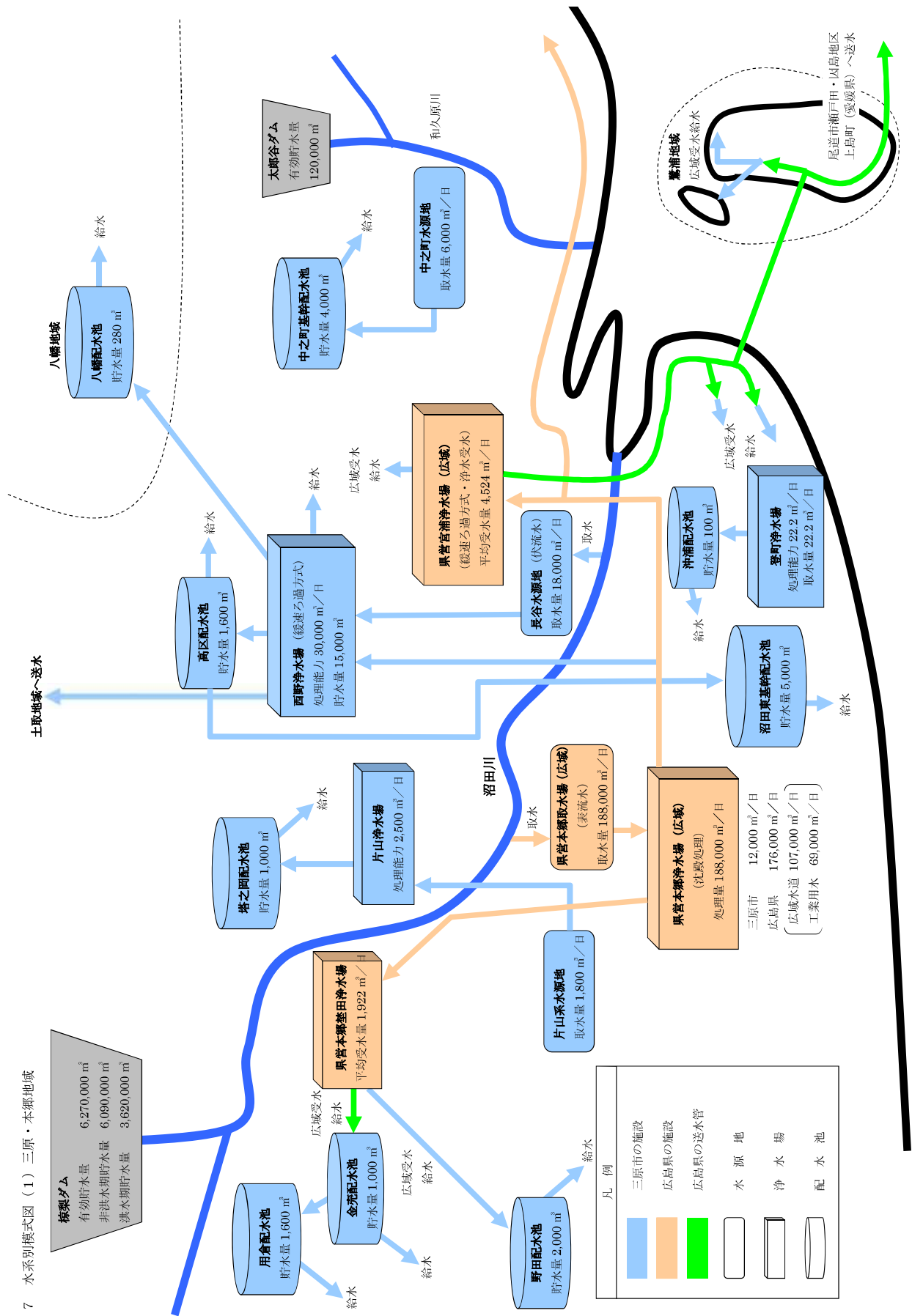
瀑雪の滝



系崎配水池



7 水系別模式図 (1) 三原・本郷地域



8 主要統計

区分 \ 年度	単位	令和4年度	令和5年度	前年度差引	増減率 (%)
行政区域内人口	人	88,617	87,438	△ 1,179	△ 1.3
給水区域内人口	人	86,214	85,113	△ 1,101	△ 1.3
給水人口	人	80,015	79,032	△ 983	△ 1.2
行政区域内普及率	%	90.3	90.4	0.1	0.1
給水区域内普及率	%	92.8	92.9	0.1	0.1
行政区域内世帯数	世帯	43,197	43,249	52	0.1
給水区域内世帯数	世帯	42,144	42,206	62	0.1
給水世帯	世帯	38,647	38,717	70	0.2
配水管延長	m	832,458	832,158	△ 300	△ 0.0
取水量	m ³	12,527,864	12,277,405	△ 250,459	△ 2.0
配水量	m ³	10,300,272	10,262,532	△ 37,740	△ 0.4
一日平均配水量	m ³	28,220	28,040	△ 180	△ 0.6
一日最大配水量	m ³	32,887	31,515	△ 1,372	△ 4.2
一人一日平均配水量	ℓ	353	355	2	0.6
一人一日最大配水量	ℓ	411	399	△ 12	△ 2.9
有効水量	m ³	9,450,990	9,346,861	△ 104,129	△ 1.1
有効率	%	91.8	91.1	△ 0.7	△ 0.8
有収水量	m ³	9,065,157	8,975,942	△ 89,215	△ 1.0
有収率	%	88.0	87.5	△ 0.5	△ 0.6

※ 配水管延長は、導送水管を除く

※ 有効水量とは、有効に使用された水量（総配水量＝有効水量＋無効水量）

※ 有効率＝有効水量／総配水量×100

※ 有収水量とは、料金徴収の対象となった水量（有効水量＝有収水量＋無収水量）

※ 有収率＝有収水量／総配水量×100

Ⅱ 施設の概要

1 沼田川取水系統

(1) 長谷水源地

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	集水埋管	有孔ヒューム管 ϕ 900mm L=212.0m スクリーン管 ϕ 900mm L=38.0m		
2	集水井	RC造 内径4.0m×深4.5m RC造 内径4.0m×深6.0m	3井 1井	4井
3	取水管	铸铁管 ϕ 500mm L=39.0m		
	取水ポンプ井	RC造 内法7.6m×3.0m×深6.5m	1井	
4	ポンプ室	RC造 12.0m×7.3m 87.6m ²	1棟	
5	取水ポンプ	ϕ 300mm 280kW 揚程90m 両吸込渦巻ポンプ 揚水量12.5m ³ /min	2台	
6	受変電設備	引込盤 6.6kV 受電盤 6.6kV 取水ポンプ盤 6.6kV 280kW 動力変圧器1次盤 6.6kV 変圧器盤 20kVA・5kVA コントロールセンター 補助継電器盤 ポンプ操作盤 UPS 電磁流量計 ϕ 300mm	1面 1面 2面 1面 1面 1式 1面 3面 1台 1台	1式
7	遠方監視制御装置	テレメーター送信設備	1式	
8	用地	495.8m ²		

(2) 頼兼ポンプ所

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	ポンプ室	RC造 22.0m×17.0m 374.0m ²	1棟	
2	送水ポンプ	ϕ 250mm 160kW 揚程71m 両吸込渦巻ポンプ 揚水量8.35m ³ /min	2台	
3	受変電設備	引込盤 6.6kV 受電盤 6.6kV 自家発電引込盤 送水ポンプ盤 6.6kV 160kW 動力変圧器1次盤 変圧器盤 50kVA・10kVA ポンプ操作盤 直流電源装置 UPS 電磁流量計 ϕ 300mm	1面 1面 1面 2面 1面 1面 1面 1面 1台 1台	1式
4	遠方監視制御装置	テレメーター送信設備	1式	
5	自家発電設備	ガスタービン自家発電装置 625kVA 6.6kV 地下燃料タンク 5,000ℓ	1台 1基	1式
6	用地	857.42m ²		

(3) 導水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	導水管	ϕ 400mm L=939.0m ϕ 500mm L=3,446.0m ϕ 600mm L=6,579.0m ϕ 800mm L=2,424.0m	1式	

(4) 西野浄水場浄水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	着水井	RC造 4.3m×3.3m×深3.3m	2井	
2	流入管	ϕ 700mm～ ϕ 300mm L=359m		
3	緩速ろ過池	RC造 25.6m×42.0m×深3.0m 面積1,075.0m ²	8池	
4	流出管	ϕ 800mm～ ϕ 300mm	307m	
5	薬品注入設備	塩素混和池(上下迂流式) RC造 4.3m×9.3m×深2.3m 次亜注入棟 RC造 延床面積88.99m ² 次亜貯蔵槽(チタン製) 5m ³ 次亜注入ポンプ ϕ 15A 0.4kW 揚程30m 揚水量 480ml/min(一軸ネジポンプ) 電磁流量計 ϕ 15A 希釈水 ϕ 32A 1.5kW 揚程11m 揚水量 50ℓ/min(自吸式渦流ポンプ)	1池 1棟 2基 2台 1台 2台	1式
6	浄水池兼配水池	RC造 30.0m×52.0m×深5.0m 貯水量 15,000m ³ (7,500m ³ ×2槽) H.W.L=75.0m L.W.L=70.0m 緊急遮断弁(信号式) ϕ 600mm	1池 1基	1式
7	高区配水池	ステンレス製 18m×18m×7.2m 貯水量 1,600m ³ (800m ³ ×2槽) H.W.L=101.0m L.W.L=95.0m 流入管 ϕ 500mm L=85.0m 流出管 ϕ 600mm・ ϕ 500mm L=87.0m 越流管 ϕ 300mm L=81.0m 送水ポンプ設備(両吸込渦巻ポンプ) ϕ 250mm×8.58m ³ /min×34m×75kW 緊急遮断弁(信号式) ϕ 400mm 電磁流量計 ϕ 400mm	1池 2台 1基 1台	1式
8	八幡送水ポンプ	加圧ポンプ ϕ 50mm 22kW H=161m Q=0.355m ³ /min ポンプ操作盤 電磁流量計 ϕ 80mm	2台 1面 1台	1式
9	水質検査 サンプリングポンプ	原水 ϕ 32A 1.5kW 揚程30m 揚水量53ℓ/min(自吸式渦流ポンプ) ろ過水 ϕ 40A 1.5kW 揚程23m 揚水量38ℓ/min(自吸式渦流ポンプ) 塩素水 ϕ 32A 1.5kW 揚程32m 揚水量 17ℓ/min(自吸式渦流ポンプ) 浄水 ϕ 32A 1.5kW 揚程33m 揚水量 47ℓ/min(自吸式渦流ポンプ)	4台 8台 2台 2台	1式

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
10	受変電設備	引込盤 6.6kV 1面 受電盤 6.6kV 1面 動力変圧器1次盤 1面 照明変圧器・浄水池1次盤 1面 自家発電引込盤 1面 コンデンサ盤 1面 動力変圧器盤 200kVA 2面 動力分電盤 1面 照明変圧器 200kVA 1面 照明分電盤 1面 浄水池引込盤 1面 浄水池変圧器盤 200kVA・10kVA 1面 無停電電源装置 20kVA 1面 直流電源装置 1面	1式	
11	計装設備	電磁流量計 φ 250mm 9組 電磁流量計 φ 600mm 2組 ろ過抵抗計 8組 濁度計 11組 温度計 2組 導電率計 2組 PH計 3組 DO計 10組 残留塩素計 2組 雨量計 1組	1式	
12	運転操作設備	コントロールセンター 3組 補助継電器盤 3組 操作盤 16面	1式	
13	中央監視制御設備	CRT監視制御装置 2組 プロセスコントローラ 2組 場外入出力装置 1組 リモート入出力装置 1組 Webサーバ装置 1組	1式	
14	遠方監視制御設備	テレメーター装置	1式	
15	I T V監視設備	監視カメラ 5台 I T V制御装置 1組 浸入センサー 1組	1式	
16	管理棟	RC造 2,976.20㎡ (地下1階, 地上2階)	1棟	
17	用地	開発工事面積 100,813㎡ 造成工事面積 87,111㎡	1式	

(5) 西野浄水場発電設備

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	太陽光発電設備	太陽電池モジュール(多結晶シリコン太陽電池) 10kW×10ユニット 総合出力100kW パワーコンディショナ-50kW 1組 表示装置 1面	1式	
2	自家発電設備	ガスタービン自家発電装置 375kVA 6.6kV 1台 地下燃料タンク4,000ℓ 1基	1式	

(6) 西野浄水場排水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	雨水排水施設	1号調整池 RC造 8,850m ³ 2号調整池 RC造 4,126m ³	1池 1池	1式
2	排水施設	排水池 RC造 1,860m ³ 返送ポンプ φ125mm 15kW H=20m Q=2.5m ³ /min(水中ポンプ) 返送管 φ250mm L=130m	1池 2台	1式

(7) 西野浄水場諸施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	応急給水所	RC造 6.45m×2.10m 13.55m ² 給水口 φ75mm×2栓 φ13mm×6栓	8栓	1式
2	砂置場	300m ²		
3	倉庫	136.65m ²		

(8) 配水施設 (配水管を除く)

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	西宮配水池	RC造 内法24.40m×20.45m×深4.00m 貯水量1,320m ³ H.W.L=58.50m L.W.L=55.70m RC造 内法25.58m×12.59m×深3.80m 貯水量1,225m ³ ×2池 H.W.L=58.84m L.W.L=55.07m PC造 内法21.00m×深11.55m 貯水量4,000m ³ H.W.L=68.05m L.W.L=56.50m	1池 2池 1池	4池 廃止 H17.1
2	糸崎配水池	ステンレス製 内法16.00m×14.00m×深5.50m 貯水量1,200m ³ H.W.L=92.40m L.W.L=86.90m 緊急遮断弁 (信号式) φ250mm	1池 (2分割) 1基	
3	赤石配水池	PC造 内径8.00m×深6.00m 貯水量300m ³ H.W.L=62.00m L.W.L=56.00m テレメータ送信設備 1式	1池 1式	
4	須波配水池	RC造 内法4.00m×6.00m×深2.00m×2槽 貯水量90m ³ H.W.L=71.28m L.W.L=69.28m	1池 (2分割)	
5	福地配水池	RC造 内法6.00m×3.00m×深2.45m 貯水量45m ³ H.W.L=94.45m L.W.L=92.00m RC造 内法7.50m×4.50m×深3.45m 貯水量115m ³ H.W.L=94.45m L.W.L=91.00m	1池 1池	2池
6	久和喜配水池	RC造 内法8.00m×5.00m×深3.65m×2槽 貯水量300m ³ H.W.L=72.65m L.W.L=69.00m PC造 内径13.00m×深6.00m 貯水量800m ³ H.W.L=72.85m L.W.L=66.85m	1池 1池	2池
7	頼兼配水池	RC造 内法5.00m×4.00m×深1.75m 貯水量35m ³ H.W.L=55.75m L.W.L=54.00m	1池	廃止 H17.1
8	小坂配水池	PC造 内径 8.00m×深5.00m 貯水量250m ³ H.W.L=41.00m L.W.L=36.00m PC造 内径12.00m×深5.00m 貯水量550m ³ H.W.L=41.00m L.W.L=36.00m	1池 1池	2池 廃止 H17.1

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
9	大西配水池	RC造 内法8.00m×3.60m×深3.00m 貯水量86m ³ H.W.L=88.65m L.W.L=85.65m RC造 内法3.60m×5.00m×深3.00m 貯水量54m ³ H.W.L=88.65m L.W.L=85.65m	1池 1池	2池
10	久津配水池	RC造 内法4.50m×3.50m×深3.20m 貯水量50m ³ ×2池 H.W.L=81.20m L.W.L=78.00m		2池
11	相川配水池	RC造 内法6.00m×6.70m×深3.00m 貯水量120m ³ H.W.L=84.00m L.W.L=81.00m		1池
12	迫 配 水 池	FRP E型(三菱) 貯水量2.4m ³ H.W.L=71.00m L.W.L=70.00m		1池
13	時貞配水池	ヒソタツクGハネル型 内法1.00m×2.50m×深2.00m 貯水量5m ³ H.W.L=102.00m L.W.L=100.00m		1池
14	松原配水池	RC造 内法4.80m×4.80m×深3.05m 貯水量70m ³ H.W.L=78.00m L.W.L=75.00m		1池 廃止 H27.1
15	両名配水池	PC造 内径12.70m×深8.00m 貯水量1,000m ³ H.W.L=87.15m L.W.L=79.15m		1池 廃止 H17.7
16	小泉配水池	PC造 内径8.00m×深6.00m 貯水量300m ³ H.W.L=83.85m L.W.L=77.85m		1池 廃止 H17.7
17	小原配水池	PC造 内径10.40m×深6.00m 貯水量500m ³ H.W.L=71.90m L.W.L=65.90m テレメータ送信設備	1式	1池 廃止 H17.7
18	沼田東基幹配水池	PC造 内径36.50m×深5.00m 貯水量5,000m ³ H.W.L=75.00m L.W.L=70.00m テレメータ送信設備 緊急遮断弁(信号式) φ250mm 追塩設備	1式 1基 1式	1池 (2分割)
19	広域須波配水池	PC造 内径12.70m×深8.00m 貯水量1,000m ³ H.W.L=60.25m L.W.L=52.25m		1池
20	広域和田配水池	PC造 内径15.60m×深8.00m 貯水量1,500m ³ H.W.L=86.20m L.W.L=78.20m		1池
21	高坂配水池	PC造 内径10.70m×深5.60m 貯水量500m ³ H.W.L=106.60m L.W.L=101.00m		1池
22	許山配水池	PC造 内径5.70m×深6.00m 貯水量150m ³ H.W.L=135.35m L.W.L=129.35m		1池
23	鹿群配水池	RC造 内法6.10m×4.20m×深3.00m 貯水量75m ³ H.W.L=280.00m L.W.L=277.00m		1池
24	馬井谷配水池	RC造 内法4.00m×2.50m×深2.55m×2槽 貯水量51m ³ H.W.L=204.85m L.W.L=202.30m テレメータ送信設備	1式	1池 (2分割)
25	須波ハイツ 第1配水池	RC造 底面積66.67m ² ×深2.55m 貯水量300m ³ H.W.L=114.00m L.W.L=109.50m		1池
26	須波ハイツ 第2配水池	RC造 内法14.80m×7.00m×深5.00m 貯水量500m ³ H.W.L=106.90m L.W.L=101.90m 緊急遮断弁(信号式) φ150mm	1基	1池
27	須波ハイツ 下配水池	RC造 内法5.00m×5.00m×深4.50m 貯水量100m ³ H.W.L=45.00m L.W.L=40.50m		1池 廃止 H15.5
28	須波ハイツ 上配水池	ステンレス製 内法5.00m×8.00m×深3.75m 貯水量150m ³ H.W.L=157.75m L.W.L=154.00m		1池 (2分割)

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
29	沼田西配水池	PC造 内径14.00m×深5.10m 貯水量750m ³ H.W.L=101.10m L.W.L=96.00m	1池 (2分割)	
30	仏通寺配水池	RC造 内法4.00m×4.00m×深2.60m 貯水量40m ³ H.W.L=174.10m L.W.L=171.50m テレメータ送信設備 1式	1池	
31	駒ヶ原配水池	RC造 内法4.00m×4.00m×深3.15m 貯水量50m ³ H.W.L=118.00m L.W.L=114.85m	1池	
32	八幡配水池	ステンレス製 内法8.00m×9.00m×深3.90m 貯水量280m ³ H.W.L=376.0m L.W.L=372.1m テレメータ送信設備 1式 追塩設備 1式	1池 (2分割)	
33	八幡調整池	ステンレス製 内法4.00m×6.50m×深2.00m 貯水量52m ³ H.W.L=295.75m L.W.L=293.75m テレメータ送信設備 1式	1池 (2分割)	
34	野串配水池	RC造 内法4.00m×5.90m×深3.00m 貯水量70.42m ³ H.W.L=243.50m L.W.L=240.50m 送水ポンプ3.7KW (水中渦巻ポンプ) H=57.0m Q=0.18m ³ /min (休止H29.3) ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式 用地 195.23m ²	1池	
35	篝配水池	RC造 内法5.00m×6.00m×深3.00m 貯水量90m ³ H.W.L=243.50m L.W.L=240.50m 用地 120.36m ²	1池	
36	美生配水池	RC造 内法4.00m×6.90m×深3.00m 貯水量82.5m ³ H.W.L=183.50m L.W.L=180.50m テレメータ送信設備 1式 用地 266.49m ²	1池	
37	土取配水池	RC造 内法2.50m×4.30m×深2.50m×2槽 貯水量53.75m ³ H.W.L=392.0m L.W.L=389.5m テレメータ送信設備 1式	1池 (2分割)	
38	福地ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽100m ³ 加圧ポンプφ40mm 3.7kW H=50.00m Q=0.18m ³ /min ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式 追塩設備 1式	1棟	
39	糸崎ポンプ所	CB造 平屋建 加圧ポンプφ150mm 75kW H=76.00m Q=3.33m ³ /min 受電盤 1面 変圧器盤 100kVA 1面 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	
40	時貞ポンプ所	CB造 平屋建 受水槽1m ³ 加圧ポンプφ40mm 0.4kW H=22.00m Q=0.04m ³ /min ポンプ操作盤 1面	1棟	
41	大畑ポンプ所	RC造 平屋建 自動給水ポンプ装置(速度制御)φ65mm 5.5kW H=45.00m Q=0.40m ³ /min 2台	1棟	廃止 H18.6

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
42	小西ポンプ所	CB造 平屋建 受水槽2m ³ 自動給水ポンプ装置(速度制御) φ40mm 3.7kW H=70.00m Q=0.14m ³ /min テレメータ送信設備	2台 1式	1棟 廃止 H17.10
43	大西ポンプ所	CB造 平屋建 加圧ポンプ φ50mm 5.5kW H=63.00m Q=0.25m ³ /min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	2台 1面 1式	1棟
44	迫ポンプ所	CB造 平屋建 加圧ポンプ φ40mm 1.5kW H=48.00m Q=0.038m ³ /min ポンプ操作盤	2台 1式	1棟
45	沼田ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽2m ³ 自動給水ポンプ装置 φ40mm 5.5kW H=60.00m Q=0.1m ³ /min テレメータ送信設備	2台 1式	1棟 配水池 なし
46	鹿群ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽8m ³ 加圧ポンプ φ40mm 15kW H=205.00m Q=0.11m ³ /min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備 追塩設備	2台 1面 1式 1式	1棟
47	許山ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽20m ³ 加圧ポンプ φ40mm 5.5kW H=67.00m Q=0.150m ³ /min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	2台 1面 1式	1棟
48	小坂ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽30m ³ 加圧ポンプ φ100mm 30kW H=110.00m Q=0.9m ³ /min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備 追塩設備	2台 1面 1式 1式	1棟 高 坂 配水池
49	ダイヤハイツ ポンプ所	CB造 平屋建 受水槽40m ³ ・80m ³ 加圧ポンプ φ100mm 18.5kW H=60.00m Q=1.0m ³ /min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	2槽 2台 1面 1式	1棟 廃止 H17.7
50	両名ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽300m ³ 加圧ポンプ φ150mm 45kW H=76.00m Q=2.3m ³ /min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	2台 1面 1式	1棟 廃止 H17.7
51	広域和田ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽200m ³ 加圧ポンプ φ100mm 22kW H=76.00m Q=1.0m ³ /min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	2台 1面 1式	1棟 広 域 和 田 配水池
52	沖浦ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽15m ³ 加圧ポンプ φ40mm 22kW H=401.00m Q=0.1m ³ /min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備 追塩設備	2台 1面 1式 1式	1棟 廃止 R5.12

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
53	広域須波ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽100m ³ 加圧ポンプ φ100mm 45kW H=55.00m Q=3.0m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式 追塩設備 1式	1棟	
54	須波西ポンプ所	RC造 平屋建 受変電盤 150kVA 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	
	須波ハイツ	加圧ポンプ φ125mm 30kW H=61.00m Q=1.8m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面	1F	須波ハイツ第1配水池
55	久和喜	加圧ポンプ φ150mm 45kW H=84.00m Q=2.0m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面	2F	
56	馬地ポンプ所	ステンレス製 受水槽4.2m ³ 加圧ポンプ φ40mm 7.5kW H=148.00m Q=0.1m ³ /min 2台 テレメータ送信設備 1式	1棟	
57	平原ポンプ所	CB造 平屋建 加圧ポンプ φ65mm 11kW H=66.00m Q=0.55m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	相 川配水池
58	本能地ポンプ所	CB造 平屋建 加圧ポンプ φ50mm 5.5kW H=59.00m Q=0.25m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	久 津配水池
59	須波駅上ポンプ所	CB造 平屋建 加圧ポンプ φ40mm 2.2kW H=32.00m Q=0.15m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	須 波配水池
60	須波ハイツ 高地区ポンプ所	CB造 平屋建 加圧ポンプ φ65mm 11kW H=65.00m Q=0.4m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	須波ハイツ上配水池
61	広域須波北 ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽100m ³ 加圧ポンプ φ100mm 45kW H=55.00m Q=3.0m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	広 域須 波配水池
62	屋形ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽5m ³ 自動給水ポンプ装置（速度制御） φ40mm 3.7kW H=57.00m Q=0.09m ³ /min 2台 テレメータ送信設備 1式	1棟	配水池なし
63	沼田西ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽54m ³ 加圧ポンプ φ100mm 18.5kW H=60.00m Q=0.9m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式 追塩設備 1式	1棟	
64	駒ヶ原ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽20m ³ 加圧ポンプ φ40mm 7.5kW H=104.00m Q=0.14m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	
65	松原バルブ室	RC造 平屋建 自動通報装置 1式 ボール弁 H=48.00m	1棟	廃止 H17.1 小坂配水池

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
66	八幡中継ポンプ所	ステンレス製 受水槽18m ³ (2分割) 加圧ポンプ φ50mm 18.5kW H=161m Q=0.355m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	
67	土取ポンプ所	RC造 平屋建 18.0m ² 加圧ポンプ φ32mm 3.7kW H=119m Q=0.016m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	

2 和久原川取水系統

(1) 中之町水源地

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	取水井	浅井戸 RC造 内径3.00m×深10.00m φ200SP×深20.0m	1井	
2	用地	700.08m ²		
3	ポンプ室	RC造 66.12m ²	1棟	
4	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ φ200mm×φ150mm 90kW H=80m 2台 Q=4.2m ³ /min 多段渦巻ポンプ φ150mm 45kW H=47m 1台 Q=3.0m ³ /min	3台	
5	受変電設備	受電盤 6.6KV 1面 200V動力変圧器盤 100kVA・10kVA 1面 400V動力変圧器盤 300kVA 1面	1式	
6	遠方監視制御装置	テレメータ送信設備	1式	
7	操 作 盤	ポンプ操作盤	1式	
8	送 水 管	φ350mmDIP-SⅡ L=1,230m	4面	

(2) 中之町浄水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	塩素滅菌設備	RC造 58.45m ² 1棟 残留塩素測定装置 1式 次亜塩素注入用定量ポンプ3φ 100W 200V 4台 吐出量 74cc/min 薬液槽 (FRP) 容量3m ³ ×2基 2基	1式	
2	紫外線照射設備	RC造 59.2m ² 1棟 処理能力 300m ³ /H 2台 操作盤 2面 濁度計 1台	1式	
3	計装設備	濁度計	1台	

(3) 中之町配水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	桜山配水池	RC造 内法17.40m×16.50m×深3.38m 貯水量780m ³ H.W.L=40.34m L.W.L=36.96m	1池	廃止
2	中之町基幹配水池	PC造 内径24.50m×深9.00m 貯水量4,000m ³ H.W.L=75.00m L.W.L=66.00m 緊急遮断弁 (差圧式) φ350mm 1基	1池 (2分割)	
3	光谷配水池	RC造 内法5.60m×5.60m×深3.00m 貯水量100m ³ H.W.L=103.30m L.W.L=100.10m	1池	

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
4	常永配水池	PC造 内径7.30m×深6.00m 貯水量250m ³ H.W.L=84.00m L.W.L=78.00m	1池	
5	中之町北配水池	PC造 内径8.00m×深5.00m 貯水量250m ³ H.W.L=84.00m L.W.L=79.00m	1池	
6	後山配水池	FRPパネルタンク 内法1.00m×2.00m×深2.00m 貯水量4m ³ H.W.L=99.70m L.W.L=97.70m	1池	
7	深第1配水池	PC造 内径6.50m×深6.00m 貯水量200m ³ H.W.L=186.30m L.W.L=180.30m	1池	
8	深第2配水池	PC造 内径5.50m×深6.40m 貯水量150m ³ H.W.L=144.10m L.W.L=137.70m テレメータ送信設備 1式	1池	
9	太郎谷配水池	パネルタンク 内法2.00m×2.50m×深1.50m 貯水量7.5m ³	1池	
10	光谷ポンプ所	中之町基幹配水池内 加圧ポンプφ40mm 2.2kW H=35.00m Q=0.11m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	H18.3 更新
11	光谷高地 ポンプ所	プレハブ造 平屋建 自動給水ポンプ装置φ40mm 3.7kW H=48.00m Q=0.06m ³ /min 1台	1棟	配水池 なし
12	丸山ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽30m ³ 加圧ポンプφ125mm 37kW H=83.00m Q=1.55m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	常 永 配水池 中之町北 配水池
13	深ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽30m ³ 加圧ポンプφ65mm 30kW H=160.00m Q=0.5m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式 追塩設備 1式	1棟	深第1 配水池
14	後山ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽2m ³ 加圧ポンプφ40mm 1.5kW H=32.00m Q=0.058m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	
15	大谷ポンプ所	RC造 平屋建 受水槽5m ³ 自動給水ポンプ装置（速度制御）φ40mm 3.7kW H=57.00m Q=0.20m ³ /min 2台 テレメータ送信設備 1式	1棟	配水池 なし

3 登町水源地系統

(1) 登町水源地

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	取水井	深井戸 φ100×深73.8m 取水ポンプφ25×0.6kW	1井	開始 R5.12
2	機械室	ステンレス製 W4.5m×L9.0m×H2.0m 40.5m ²	1棟	
3	浄水施設	次亜塩素素注入装置 1台 除マンガンろ過装置 1基 膜ろ過装置 1基	1式	
4	浄水池	ステンレス製 W4.5m×L1.0m×H2.0m 5.4m ³	1池	
5	送水施設	送水ポンプ φ25mm 1.1kW H=70.0m Q=0.028m ³ /min	2台	
6	遠方監視制御装置	テレメータ送信設備	1式	
7	操作盤	水処理制御盤	1式	
8	送水管	φ50mmHPPE L=1,570m		
9	用地	647.32m ²		

(2) 配水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	沖浦配水池	RC造 内法5.60m×5.60m×深3.20m 貯水量100m ³ H.W.L=432.85m L.W.L=429.65m 調整池 2.5m ³ (第1, 第2) テレメータ送信設備	1池 2ヶ所 1式	第3 第4 廃止 R5.12

4 麓水源地系統

(1) 宮ノ沖水源地

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	取水井	浅井戸 RC造 内径4.00m×深18.8m	1井	廃止 R2.7
2	取水ポンプ	φ100mm 7.5kW H=20m Q=1.25m ³ /min	2台	
3	用地	1,117m ²		

(2) 麓水源地

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	取水井	浅井戸 RC造 内径4.00m×深18.0m	1井	廃止 H20.10
2	取水ポンプ	φ100mm 7.5KW H=20m Q=1.25m ³ /min	2台	廃止 R2.7
3	滅菌装置		1式	
4	浄水池	RC造 126.0m ³ 内法3.5m×6.0m×深3.0m×2槽	1池	
5	送水ポンプ	φ150mm 75kW H=80m Q=3.0m ³ /min	2台	
6	受変電設備	高压受電盤 6.6KV 1面 440V動力変圧器盤 150kVA 1面 210V動力変圧器盤 150kVA 1面 低压電灯盤 30kVA 1面 電源切替盤 30kVA・10kVA 1面	1式	
7	自家発電設備	ディーゼル自家発電装置 300kVA 440V	1式	
8	遠方監視制御設備	テレメーター装置	1式	
9	用地	1,322m ²		

(3) 配水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	野田配水池	PC造 内径16.00m×深5.00m 貯水量1,000m ³ H.W.L=78.8m L.W.L=73.8m RC造 内法12.6m×8.0m×深5.0m×2槽 貯水量1,000m ³ H.W.L=78.8m L.W.L=73.8m テレメータ送信設備	1池 1池 1式	2池
2	船木配水池	RC造 内法4.0m×6.0m×深3.0m×2槽 貯水量144m ³ H.W.L=75.3m L.W.L=72.3m テレメータ送信設備	1池 1式	1池 (2分割) 廃止 H18.1
3	姥ヶ原配水池	RC造 内法3.2m×5.2m×深2.0m 貯水量31.2m ³ H.W.L=107.0m L.W.L=105.0m 加圧ポンプ φ32mm 0.45kW H=35m Q=0.04m ³ /min テレメータ送信設備	1池 1台 1式	1池

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
4	南方配水池	ステンレス製 内法10m×10m×深5.0m×2槽 貯水量1,000m ³ H.W.L=97.6m L.W.L=92.6m 緊急遮断弁（信号式）φ200mm 追塩設備	1池 1基 1式	1池 (2分割)
5	船木ポンプ所	RC造 受水槽44.4m ³ 加圧ポンプφ80mm 11kW H=47m Q=0.74m ³ /min ポンプ操作盤	2台 1面	1棟 廃止 H18.1
6	平坂ポンプ所	RC造 加圧ポンプφ50mm 5.5kW H=67m Q=0.15m ³ /min ポンプ操作盤 自家発電設備 22.5kVA 220V（休止H31.3） テレメータ送信設備	2台 1面 1式 1式	1棟
7	南方ポンプ所	ステンレス製 加圧ポンプφ100mm 15kW H=60m Q=1.0m ³ /min ポンプ操作盤 自家発電設備 43kVA 220V テレメータ送信設備	2台 1面 1式 1式	1棟

5 片山系水源地系統

(1) 片山系水源地

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	取水井	浅井戸 RC造 内径5.0m×深19.75m	1井	
2	消石灰注入装置	鉄骨造 処理水量 3,000m ³ /日	1棟	
3	滅菌装置		1式	
4	取水ポンプ	φ125mm 11kW H=42m Q=2.1m ³ /min	2台	
5	自家発電設備	ディーゼル自家発電装置 100kVA 220V	1式	
6	遠方監視制御設備	テレメータ送信設備	1式	
7	用地	613m ²		

(2) 片山浄水場

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	除鉄マンガן急速ろ過機	鋼板製圧力密閉型 570m ³ /日	2台	
2	浄水池	RC造 178.5m ³ 内法3.5m×7.5m×深3.4m×2槽	1池	
3	送水ポンプ	φ125mm 45kW H=87m Q=1.83m ³ /min	2台	
4	受変電設備	引込変電盤 1面 動力盤 75kVA 1面 電灯盤 10kVA 1面	1式	
5	自家発電設備	ディーゼル自家発電装置 100kVA 220V	1式	
6	遠方監視制御設備	テレメータ送信設備	1式	
7	用地	950m ²		

(3) 配水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	塔之岡配水池	RC造 内法11.2m×7.5m×深6.0m×2槽 貯水量1,000m ³ H.W.L=78.4m L.W.L=72.4m 自動給水ポンプ装置（速度制御）φ40mm 3.7kW H=43m Q=0.25m ³ /min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	1池 2台 1面 1式	1池 (2分割)

6 川西浄水場系統

(1) 川西第2水源地

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	取水井	RC造 内径5.0m×深15.0m	1井	廃止 R2.3
2	取水井ポンプ	φ80mm H=17m Q=1.0m ³ /min	2台	
3	用地	660m ²		

(2) 川西浄水場

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	取水井	RC造 内径5.0m×深11.0m	1井	廃止 R2.3
2	取水井ポンプ	φ80mm H=20m Q=0.44m ³ /min	2台	
3	着水井	RC造 20.1m ³	1池	
4	消石灰注入装置	鉄骨造 86.3m ²	1棟	
5	除鉄マンガן急速ろ過機	鋼板製圧力密閉型 530m ³ /日	2台	
6	滅菌装置		1式	
7	浄水池	RC造 38.15m ³	1池	
8	送水ポンプ	φ100mm H=105m Q=1.13m ³ /min	2台	
9	テレメータ送信設備		1式	
10	用地	2,282m ²		

(3) 配水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	用倉第1ポンプ所	RC造 ポンプ池28.0m ³ (2分割) 加圧ポンプ φ80mm 22kW H=136m Q=0.47m ³ /min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	2台 2面 1式	1棟 廃止 H19.4
2	用倉第3ポンプ所	RC造 ポンプ池56.0m ³ (2分割) 加圧ポンプ φ100mm 37kW H=105m Q=1.12m ³ /min テレメータ送信設備	2台 1式	1棟 廃止 H20.3

7 金壳配水池系統 (広域受水)

(1) 配水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	金壳配水池	RC造 内法6.0m×16.7m×深5.0m×2槽 貯水量1,000m ³ H.W.L=121.5m L.W.L=116.5m 加圧ポンプ φ100mm 37kW H=105m Q=1.35m ³ /min ポンプ操作盤 自家発電設備 200kVA 220V テレメータ送信設備 追塩設備	2台 3面 1式 1式 1式	1池 (2分割)
2	用倉配水池	RC造 内法6.0m×19.0m×深3.6m×2槽 貯水量800m ³ ×2池 H.W.L=369.6m L.W.L=366.0m テレメータ送信設備 緊急遮断弁 (信号式) φ300mm 追塩設備	2池 1式 1基 1式	2池 (4分割)
3	日山地配水池	RC造 内法4.0m×4.9m×深3.0m×2槽 貯水量117.6m ³ H.W.L=163.0m L.W.L=160.0m テレメータ送信設備 追塩設備	1式 1式	1池 (2分割)

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
4	入野地配水池	RC造 内法3.0m×4.0m×深2.5m×2槽 貯水量60m ³ H.W.L=108.5m L.W.L=106.0m テレメータ送信設備 1式	1池 (2分割)	
5	本谷配水池	RC造 内法3.0m×4.2m×深2.5m×2槽 貯水量63m ³ H.W.L=228.3m L.W.L=225.8m 加圧ポンプφ40mm 3.7kW H=65m Q=0.06m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 追塩設備 1式	1池 (2分割)	
6	正広配水池	RC造 内法2.5m×4.4m×深2.0m×2槽 貯水量43.75m ³ H.W.L=282.0m L.W.L=280.0m	1池 (2分割)	
7	上谷配水池	RC造 内法3.0m×4.7m×深2.5m×2槽 貯水量70.5m ³ H.W.L=186.0m L.W.L=183.0m	1池 (2分割)	
8	畑配水池	RC造 内法3.0m×4.6m×深2.5m 貯水量34.5m ³ H.W.L=274.5m L.W.L=272.0m	1池	
9	用倉第2ポンプ所	RC造 ポンプ池500m ³ (2分割) 加圧ポンプφ100mm 37kW H=123m Q=1.08m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 2面 自家発電設備 275kVA 220V 1式 テレメータ送信設備 1式 追塩設備 1式	1棟	
10	用倉第4ポンプ所	RC造 ポンプ池56.0m ³ (2分割) 加圧ポンプφ100mm 30kW H=81m Q=1.12m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 3面 自家発電設備 140kVA 220V 1式 テレメータ送信設備 1式	1棟	
11	用倉水質計器盤	スチール製 残塩計 1台 テレメータ送信設備 1式	1式	
12	本谷ポンプ所	RC造 ポンプ池3.68m ³ 加圧ポンプφ32mm 5.5kW H=96m Q=0.06m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1棟	
13	上谷ポンプ所	RC造 加圧ポンプφ32mm 2.2kW H=32m Q=0.13m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式 追塩設備 1式	1棟	
14	畑第1ポンプ所	RC造 加圧ポンプφ32mm 3.0kW H=73m Q=0.1m ³ /min 2台	1棟	
15	畑第2ポンプ所	RC造 ポンプ池4.5m ³ 加圧ポンプφ32mm 3.7kW H=54m Q=0.1m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式 追塩設備 1式	1棟	

8 鷺浦系統（広域受水）

（１）送水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	佐木ポンプ所	RC造 平屋建 15.12m ² 受水槽 6.70m ³ ×1 16.80m ³ ×1 送水ポンプ φ65mm 11kW H=61.00m Q=0.395m ³ /min (内1台 ディーゼルエンジン 16.6PS 併用型) 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式 追塩設備 1式	1棟	佐木 第2 配水池
2	海底送水管	内部挿入管（φ50mmHIPPE）保護管（φ100mmDIP）	740m	
3	須ノ上水質計器室	RC造 平屋建 15.12m ² 計装・制御盤 1面 色度・濁度・残留塩素計 1台 テレメータ送信設備 1式 追塩設備 1式	1棟	

（２）配水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	佐木第1配水池	RC造 内法5.00m×5.00m×深4.95m 貯水量123.7m ³ H.W.L=62.00m L.W.L=57.05m	1池	
2	佐木第2配水池	RC造 内法4.50m×9.70m×深3.00m×2槽 貯水量260.6m ³ H.W.L=72.00m L.W.L=69.00m	1池 (2分割)	
3	須ノ上配水池	RC造 内法5.00m×5.00m×深3.50m 貯水量87.5m ³ H.W.L=54.00m L.W.L=50.50m	1池	
4	向田配水池	RC造 内法4.55m×3.50m×深3.00m 貯水量47.7m ³ H.W.L=41.50m L.W.L=38.50m	1池	廃止

9 八幡

（１）取水・浄水・送水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	垣内浄水場	取水施設 浅井戸	1井	廃止 H29.3
		浄水施設 着水井 1池 ろ過池 3池 ろ過調整池 1池 浄水池 1池 薬液槽 薬注ポンプ 6台	1式	
		ポンプ室 CB造 平屋建 37.54m ² 1棟 前処理室 RC造 平屋建 16.5m ² 1棟 取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）1.5kW H=11.0m 2台 Q=0.450m ³ /min		
		ろ過ポンプ（水中渦巻ポンプ）1.5kW H=23.0m 2台 Q=0.230m ³ /min 前処理ろ過機 Q=0.225m ³ /min 1機 送水ポンプ（多段渦巻ポンプ）5.5KW H=57.5m 2台 Q=0.315m ³ /min 送水管 φ100mm 356m ポンプ操作盤 2面 テレメータ送信設備 1式 用地 983m ²	1式	

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
2	第一水源地	取水施設 浅井戸	2井	廃止 H29.3
		浄水施設 スレッド式ろ過装置 200m ³ /日 浄水池 20m ³ 1池 薬液槽 薬注ポンプ 2台	1式	
		送水施設 ポンプ室 CB造 平屋建 28.66m ² 1棟 取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）0.75kW H=9.0m 2台 Q=0.127m ³ /min 送水ポンプ（多段渦巻ポンプ）5.5kW H=82.0m 2台 Q=0.127m ³ /min 送水管 φ75mm 851m ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式 ろ過ポンプ 0.75kW 2台 洗浄ポンプ 3.0kW 1台 スレッドろ過装置操作盤 1面 濁度計（原水・ろ過水） 2台 ろ過装置室 プレハブ造平屋建 16m ² 1棟 原水槽 1.8m ³ 1槽 用地 264.84m ²	1式	
3	第二水源地（予備水源）	浅井戸 1井 取水ポンプ 100V×0.6kW 80m ³ /日 H=44.0m 1台 Q=0.05m ³ /min ポンプ操作盤 1面	1式	廃止 H29.3
4	宮内水源地（予備水源）	浅井戸 1井 薬液槽 1槽 薬注ポンプ 1台 滅菌室 RC造 8.75m ² 送水ポンプ（水中渦巻ポンプ） 5.5kW 80m ³ /日 H=105.0m Q=0.18m ³ /min 1台 ポンプ操作盤 1面	1式	廃止

（2）配水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	垣内配水池	RC造 内法6.15m×4.60m×深3.00m 貯水量84.70m ³ H.W.L=289.50m L.W.L=286.50m 用地 361.00m ²	1池	廃止 H29.3

10 久井

(1) 新久井浄水場施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	取水施設	取水ポンプ φ100mm 22kW H=40.0m Q=1.22m ³ /min 取水ポンプ φ100mm 15kW H=28.0m Q=1.22m ³ /min 水中ミキサー φ210mm 1.5kW ポンプ制御盤 テレメータ送信設備	2台 2台 2台 1面 1式	1式
2	導水施設	揚砂ポンプ φ80mm 2.2kW H=6.0m Q=0.1m ³ /min 導水ポンプ φ125mm 22kW H=55.0m Q=1.22m ³ /min ポンプ制御盤 テレメータ送信設備	2台 2台 2面 1式	1式
3	浄水施設	着水井・原水槽 RC造 原水ポンプ φ80mm 5.5kW H=15.0m Q=1.22m ³ /min 混和槽 上部開放円筒型 φ1200×H7500 1,750m ³ /日 急速攪拌機 前処理ろ過機 1,320m ³ /日 上向流式連続移動床砂ろ過方式 φ2800×H6500 ろ過ポンプ井 RC造 60.5m ³ (2分割) ろ過ポンプ φ80mm 7.5kW H=15.0m Q=1.22m ³ /min 活性炭ろ過機 660m ³ /日 固定層圧力式 φ1800×H3500 急速ろ過機 660m ³ /日 重力式密閉型 φ2800×H4500 浄水池 ステンレス製 内法5.00m×6.00m×深2.50m 有効容量75.0m ³ (2分割) 給水ポンプ φ40mm 1.1kW H=27.0m Q=0.123m ³ /min	1井 2台 1機 1台 2機 1井 2台 3機 3機 1池 2台	1式
4	送水設備	送水ポンプ φ80mm 11.0kW H=22m Q=1.22m ³ /min	2台	1式
5	受変電設備	引込受電盤 6.6kV 変圧器盤 150kVA 低圧動力分岐盤 低圧照明分岐盤 20kVA 送水ポンプ設備制御盤 水処理制御盤 薬注制御盤 排水処理制御盤 計装変換器盤	1面 1面 1面 1面 1面 2面 1面 1面 1面	1式
6	計装設備	濁度計 PH計 残留塩素計 自動監視装置(生物センサー)	5組 3組 1組 1台	1式
7	薬品注入設備	次亜貯蔵槽 PE製 300L 次亜注入ポンプ 吐出量 25ml/min PAC貯蔵槽 PE製 700L PAC注入ポンプ 吐出量 100ml/min 苛性ソーダ貯蔵槽 PE製 400L 苛性ソーダ注入ポンプ 吐出量 50ml/min 炭酸ガス貯蔵庫 6本立×2系列 炭酸ガス水循環ポンプ 1.5kW φ32mm H=25m Q=0.12m ³ /min	2基 2台 2基 2台 2基 2台 1式 2台	1式

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
8	中央監視設備	Web監視制御装置 テレメータ装置 監視カメラ 侵入センサー	1台 1式 5台 1式	1式
9	管理棟	RC造 264.20m ²	1棟	
10	用地	8,226m ²		

(2) 久井浄水場施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	取水施設	第1取水井 取水ポンプ 1.1kW $\phi 25$ $Q=0.018\text{m}^3/\text{min}$ $H=90.0\text{m}$ 第2取水井 取水ポンプ 1.1kW $\phi 32$ $Q=0.043\text{m}^3/\text{min}$ $H=54.0\text{m}$ 第3取水井 (休止中 H18年度～) 取水ポンプ 1.1kW $\phi 32$ $Q=0.043\text{m}^3/\text{min}$ $H=54.0\text{m}$ 第4取水井 取水ポンプ 1.1kW $\phi 32$ $Q=0.018\text{m}^3/\text{min}$ $H=80.0\text{m}$	1井 1台 1井 1台 1井 1台 1井 1台	1式 廃止 R2.3
2	浄水施設	ろ過ポンプ池 ろ過ポンプ (水中タービンポンプ) 0.75kW $\phi 32\text{mm}$ $Q=0.061\text{m}^3/\text{min}$ $H=18.0\text{m}$ マンガン除去装置 薬液槽 (薬注ポンプ 2台) ポンプ操作盤	1池 2台 2機 2槽 1面	1式 廃止 R2.3
3	送水施設	ポンプ室 CB造平屋建 37.54m ² テレメータ送信設備 前処理室 RC造 平屋建 16.5m ² 配水 (加圧) ポンプ (水中渦巻ポンプ) 2.2kW $\phi 32\text{mm}$ $Q=0.13\text{m}^3/\text{min}$ $H=11\text{m}$	1棟 1式 1棟 2台	1式 廃止 R2.3

(3) 配水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	吉田配水池	ステンレス製 内法10.00m×13.00m×深3.50m 貯水量580m ³ H.W.L=479.00m L.W.L=474.50m テレメータ送信設備 緊急遮断弁 (信号式) $\phi 150\text{mm}$	1式 1基	1池 (2分割)
2	江木配水池	ステンレス製 内法10.00m×12.00m×深4.60m 貯水量530m ³ H.W.L=424.50m L.W.L=419.90m テレメータ送信設備	1式	1池 (2分割)
3	江木配水池 (旧)	RC造 2池 FRP 1池 貯水量99m ³ H.W.L=382.9m L.W.L=380.4m		3池 廃止 H29.11

(4) 土取浄水場施設

(1) 主取水・浄水施設					
区分	名 称	構 造	数 量	備 考	
1	取水施設	取水井 取水ポンプ1.1kW φ32 Q=0.030m ³ /min H=130.0m	1井 1台	1式	廃止 H29.4
2	浄水施設	ろ過ポンプ池 マンガン除去装置ブローア 薬液槽 薬注ポンプ	1池 2機 2槽 2台	1式	
3	送水施設	ポンプ室・滅菌室・ブローア室 CB造平屋建 23.64m ² テレメータ送信設備 送水ポンプ（水中ポンプ） 1.1kW φ32 Q=0.05m ³ /min H=55m	1棟 1式 2台	1式	

1 1 大和

(1) 新和木浄水場施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	取水施設	取水ゲート 1.0m×1.0m 導水渠 RC造 L=24.15m 沈砂池 自動除塵機 0.4kW 除塵機操作盤 排砂ポンプ φ80mm 2.2kW H=9.0m Q=0.50m³/min 導水ポンプ φ65mm 3.7kW H=11.0m Q=0.70m³/min	2台 1式 1式 2台 1面 2台 2台	1式
2	浄水施設	着水井・原水槽 RC造 原水ポンプ φ65mm 2.2kW H=8.0m Q=0.70m³/min 混和槽 上部開放円筒型 φ1000×H5600 1,000m³/日 急速攪拌機 前処理ろ過機 750m³/日 上向流式連続移動床砂ろ過方式 φ2000×H4600 1次ろ過ポンプ井 RC造 24.0m³(2分割) 1次ろ過ポンプ φ65mm 2.2kW H=10.0m Q=0.70m³/min	1井 2台 1機 1台 2機 1井 2台	1式
3	浄水施設	急速ろ過機 750m³/日 重力式密閉型 φ3000×H4500 2次ろ過ポンプ井 RC造 24.0m³(2分割) 2次ろ過ポンプ φ65mm 3.7kW H=11.0m Q=0.70m³/min 活性炭ろ過機 750m³/日 固定層圧力式 φ2000×H3500 逆洗ポンプ φ125mm 11.0kW H=18.0m Q=2.10m³/min 浄水池 ステンレス製 内法5.00m×6.00m×深2.50m 有効容量75.0m³(2分割) 給水ポンプ φ40mm 1.1kW H=27.0m Q=0.123m³/min	2機 1井 2台 2機 2台 1池 2台	1式
4	送水設備	送水ポンプ φ80mm 30kW H=140.0m Q=0.63m³/min	2台	1式
5	受変電設備	引込受電盤 6.6kV 変圧器盤 150kVA 低圧分岐盤 20kVA 導水・送水ポンプ制御盤 前処理・急速ろ過制御盤 活性炭ろ過機・排水処理制御盤 薬注制御盤 水処理監視盤	1面 1面 1面 1面 1面 1面 1面	1式

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
6	計装設備	濁度計 4組 P H計 3組 導電率計 1組 残留塩素計 1組 自動監視装置（生物センサー） 1台	1式	
7	薬品注入設備	次亜貯蔵槽 PE製 1000L 2基 次亜注入ポンプ 吐出量 25ml/min 2台 PAC貯蔵槽 PE製 1000L 1基 PAC注入ポンプ 吐出量 50ml/min 2台 苛性ソーダ貯蔵槽 PE製 1000L 1基 苛性ソーダ注入ポンプ 吐出量 25ml/min 2台 炭酸ガス貯蔵庫 5本立×2系列 1式 炭酸ガス水循環ポンプ φ32mm 1.5kW H=25.0m Q=0.07m ³ /min 2台	1式	
8	中央監視設備	Web監視制御装置 1台 テレメータ装置 1式 監視カメラ 5台 侵入センサー 1式	1式	
9	管理棟	RC造 182.75m ²	1棟	
10	用地	2,898m ²		

（2）下徳良浄水場施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	浄水施設	着水井 1池 薬品沈殿池 2池 急速ろ過機 2機 ろ過ポンプ（渦巻ポンプ） 1.5kW H=29.0m Q=900/min 2台 浄水池 1池 薬液槽 3槽 薬注ポンプ 7台 薬注操作盤 1面 薬品注入室 1棟	1式	廃止 R2.3
2	送水施設	ポンプ室 CB造平屋建 32m ² 1棟 導水ポンプ（水中渦巻ポンプ） φ50mm 0.75kW H=12m Q=0.150m ³ /min 2台 送水ポンプ（多段渦巻ポンプ） φ40mm 3.7kW H=50m Q=0.1m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1式	

(3) 和木・和木第2浄水場施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	和木浄水場	取水施設 浅井戸 第1取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）0.75kW H=15m Q=0.065m ³ /min 第2取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）1.5kW H=20m Q=0.14m ³ /min	2井 2台 2台	1式
		浄水施設 浸漬式膜ろ過装置 50m ³ /日 浄水池 薬液槽 薬注ポンプ	2機 1池 1槽 2台	1式
		送水施設 ポンプ室 CB造平屋建 15.375m ² 第1送水ポンプ（多段渦巻ポンプ）3.7kW H=60m Q=0.102m ³ /min 第2送水ポンプ（水中渦巻ポンプ）5.5kW H=82m Q=0.16m ³ /min ポンプ操作盤 テレメータ送信設備	1棟 2台 2台 2面 1式	1式
2	和木第2浄水場	取水施設 深井戸 取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）0.37kW H=15m Q=0.05m ³ /min	1井 2台	1式
		浄水施設 浄水池 薬液槽 薬注ポンプ	1池 1槽 2台	1式
		送水施設 ポンプ室 RC造平屋建 9.8m ² 配水ポンプ（水中渦巻ポンプ）1.5kW H=30m Q=0.05m ³ /min 圧力タンク ポンプ操作盤	1棟 2台 1面	1式

(4) 配水施設

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	下徳良配水池	RC造 内法3.40m×4.00m×深3.00m×2槽 貯水量81.6m ³ H.W.L=371.2m L.W.L=368.2m	1池 (2分割)	廃止 H29.2
2	新下徳良配水池	ステンレス製 内法6.00m×8.00m×深3.00m 貯水量140.0m ³ H.W.L=406.0m L.W.L=403.0m テレメータ送信設備 緊急遮断弁 φ75mm	1式 (2分割) 1基	
3	和木第1配水池	RC造 内法4.00m×4.70m×深3.00m 貯水量56.4m ³ H.W.L=308.5m L.W.L=305.5m	1池	廃止 H31.1
4	和木第2配水池	RC造 内法3.00m×9.20m×深3.00m×2槽 貯水量165.6m ³ H.W.L=338.0m L.W.L=335.0m ステンレス製 内法5.00m×5.00m×深3.00m 貯水量 72.0m ³ H.W.L=338.0m L.W.L=335.0m テレメータ送信設備 緊急遮断弁 φ100mm	1池 1池 1式 1基	2池
5	大具配水池	ステンレス製 内法10.50m×11.00m×深4.00m 貯水量 460.0m ³ H.W.L=394.0m L.W.L=390.0m テレメータ送信設備 緊急遮断弁 φ200mm	1式 (2分割) 1基	1池

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
6	棕梨配水池	ステンレス製 内法8.00m×7.00m×深4.00m 貯水量220.0m ³ H.W.L=344.5m L.W.L=340.5m テレメータ送信設備 1式	1池 (2分割)	
7	三育配水池	ステンレス製 内法3.00m×4.00m×深1.70m 貯水量20.0m ³ H.W.L=461.7m L.W.L=460.0m	1池 (2分割)	
8	下徳良ポンプ所	ステンレス製 受水槽5m ³ 加圧ポンプ φ40mm 5.5kW H=82.00m Q=0.1m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式 追塩設備 1式	1棟	
9	三育ポンプ所	ステンレス製 受水槽1m ³ 加圧ポンプ φ25mm 2.2kW H=88.00m Q=0.013m ³ /min 2台 ポンプ操作盤 1面 色度・濁度・残留塩素計 1台 テレメータ送信設備 1式 追塩設備 1式	1棟	

1 2 応急給水拠点

区分	名 称	構 造	数 量	備 考
1	西野浄水場	給水口 φ75mm×2栓 φ13mm×6栓 8栓	1式	
2	沼田東基幹配水池	給水口 φ75mm×1栓 1栓	1式	
3	道の駅みはら 神明の里	給水口 φ75mm×1栓 1栓	1式	
4	第二中学校	給水口 φ75mm×1栓 1栓	1式	
5	吉田配水池	給水口 φ75mm×1栓 1栓	1式	
6	大具配水池	給水口 φ75mm×1栓 1栓	1式	

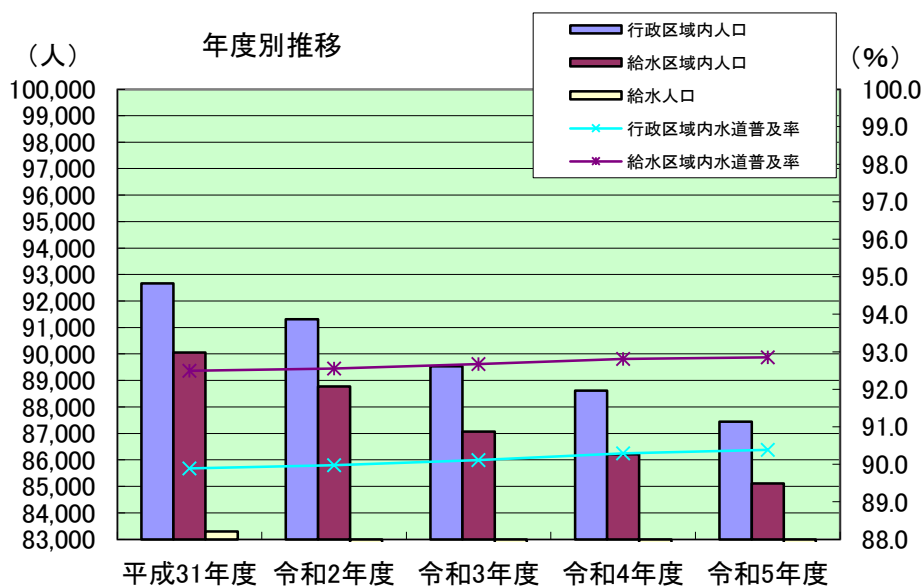
(用語説明)

RC造……鉄筋コンクリート造
 CB造……コンクリートブロック造
 PC造……プレストレスコンクリート造
 φ………口径
 FRP………強化プラスチック
 H.W.L……ハイウォーターレベル
 L.W.L……ローウォーターレベル
 Q………揚水量
 m³/min…1分間あたりの揚水量

Ⅲ 水道事業統計

1 給水普及（給水人口、給水戸数及び普及率）

区分 年度	行政区域内		給水区域内		給 水		行政区域内 水道普及率	給水区域内 水道普及率
	戸 数	人 口 (A)	戸 数	人 口 (B)	戸 数	人 口 (C)	C / A	C / B
平成31年度	43,725	92,669	42,630	90,060	38,967	83,302	89.9	92.5
令和2年度	43,556	91,317	42,479	88,775	38,843	82,167	90.0	92.6
令和3年度	42,923	89,540	41,859	87,066	38,311	80,685	90.1	92.7
令和4年度	43,197	88,617	42,144	86,214	38,647	80,015	90.3	92.8
令和5年度	43,249	87,438	42,206	85,113	38,717	79,032	90.4	92.9



2 導・送・配水管布設状況

(1) 導水管布設状況

年度 種別 口径	令和4年度末 延長数							令和5年度中		
	铸铁管	鋼 管	ステンレス管	配水用 ポリエチレン管	ビニール管	その他	計	铸铁管	鋼 管	ステンレス管
150mm以下	214	98	4		334	294	944			
200mm	1,989			97			2,086			
400mm										
500mm	1,741						1,741			
600mm	6,167		85			42	6,294			
800mm	2,492		57				2,549			
計	12,603	98	146	97	334	336	13,614			
構成比率 (%)	92.57	0.72	1.07	0.71	2.46	2.47	100.00			

(2) 送水管布設状況

年度 種別 口径	令和4年度末 延長数							令和5年度中		
	铸铁管	鋼 管	ステンレス管	配水用 ポリエチレン管	ビニール管	その他	計	铸铁管	鋼 管	ステンレス管
75mm以下	6,042	754	6	5,794	1,916	483	14,995			
100mm "	3,775	1,770	9	444	271	68	6,337			
150mm "	13,608	79	16	2,470		86	16,259			
200mm "	9,448	730	140			182	10,500	△ 3		286
250mm "	5,891	20	31				5,942			
300mm "	514		55			5	574			
350mm "	1,179					5	1,184	△ 1		
400mm "	2,767	438				90	3,295			
450mm "	61						61			
600mm "	13,032	4,023	47			537	17,639			
800mm "	121					242	363			
計	56,438	7,814	304	8,708	2,187	1,698	77,149	△ 4		286
構成比率 (%)	73.15	10.13	0.39	11.29	2.84	2.20	100.00			

※令和5年度中増減延長数には、漏水修繕した管路延長、用途廃止及び用途修正した管路延長も含む。(m)

布設延長数				令和5年度末 延長数						
配水用 ポリエチレン管	ビニール管	その他	計	铸铁管	鋼 管	ステンレス管	配水用 ポリエチレン管	ビニール管	その他	計
				214	98	4		334	294	944
				1,989			97			2,086
				1,741						1,741
				6,167		85			42	6,294
				2,492		57				2,549
				12,603	98	146	97	334	336	13,614
				92.57	0.72	1.07	0.71	2.46	2.47	100.00

※令和5年度中増減延長数には、漏水修繕した管路延長、用途廃止及び用途修正した管路延長も含む。(m)

布設延長数				令和5年度末 延長数						
配水用 ポリエチレン管	ビニール管	その他	計	铸铁管	鋼 管	ステンレス管	配水用 ポリエチレン管	ビニール管	その他	計
1559			1,559	6,042	754	6	7,353	1,916	483	16,554
				3,775	1,770	9	444	271	68	6,337
				13,608	79	16	2,470		86	16,259
			△ 3 286	9,445	730	426			182	10,783
				5,891	20	31				5,942
				514		55			5	574
			△ 1	1,178					5	1,183
				2,767	438				90	3,295
				61						61
				13,032	4,023	47			537	17,639
				121					242	363
1,559			△ 4 1,845	56,434	7,814	590	10,267	2,187	1,698	78,990
				71.44	9.89	0.75	13.00	2.77	2.15	100.00

(3) 配水管布設状況

年度 種別 口径	令和4年度末 延長数							令和5年度中		
	鋳鉄管	鋼 管	ステンレス管	配水用 ポリエチレン管	ビニール管	その他	計	鋳鉄管	鋼 管	ステンレス管
50mm以下	9,483	36,458	157	38,281	95,721	2,697	182,797		△ 182	
75mm "	113,940	2,991	439	38,279	63,638	2,924	222,211	△ 455 15		△ 4
100mm "	107,286	2,931	394	25,192	34,663	2,646	173,112	△ 185	△ 9	277
125mm "		26					26			
150mm "	86,615	1,077	551	16,655	6,375	985	112,258	△ 1,520 652	△ 11	35
200mm "	76,321	1,466	584	453		2,493	81,317	△ 1,184 853	△ 1	
250mm "	22,944	432	71	22		176	23,645	△ 172		
300mm "	19,227	235	183			55	19,700	△ 161	△ 4	
350mm "	1,529	225				19	1,773	13		
400mm "	10,029	108	53			107	10,297	△ 164 239	△ 1	
450mm "	109	18				4	131			
500mm "	2,375	53				24	2,452			
600mm "										
800mm "	2,679		60				2,739			
計	452,537	46,020	2,492	118,882	200,397	12,130	832,458	△ 3,841 1,772	△ 208	△ 4 312
構成比率 (%)	54.36	5.53	0.30	14.28	24.07	1.46	100.00			

※ △印は、除却延長数。

(4) 導・送・配水管延長合計

	鋳鉄管	鋼 管	ステンレス管	配水用 ポリエチレン管	ビニール管	その他	計
総延長数 (m)	519,505	53,724	3,536	133,598	200,562	13,837	924,762
構成比率 (%)	56.18	5.81	0.38	14.45	21.69	1.49	100.00

※令和5年度中増減延長数には、漏水修繕した管路延長、用途廃止及び用途修正した管路延長も含む。(m)

布設延長数				令和5年度末 延長数						
配水用 ポリエチレン管	ビニール管	その他	計	铸铁管	鋼 管	ステンレス管	配水用 ポリエチレン管	ビニール管	その他	計
△ 267 735	△ 534	△ 110	△ 1,093 735	9,483	36,276	157	38,749	95,187	2,587	182,439
1,453	△ 1,073	△ 25	△ 1,557 1,468	113,500	2,991	435	39,732	62,565	2,899	222,122
807	△ 407	△ 127	△ 728 1,084	107,101	2,922	671	25,999	34,256	2,519	173,468
					26					26
△ 3 1,627	△ 342	△ 2	△ 1,878 2,314	85,747	1,066	586	18,279	6,033	983	112,694
		△ 14	△ 1,199 853	75,990	1,465	584	453		2,479	80,971
			△ 172	22,772	432	71	22		176	23,473
			△ 165	19,066	231	183			55	19,535
			13	1,542	225				19	1,786
		△ 49	△ 214 239	10,104	107	53			58	10,322
				109	18				4	131
				2,375	53				24	2,452
				2,679		60				2,739
△ 270 4,622	△ 2,356	△ 327	△ 7,006 6,706	450,468	45,812	2,800	123,234	198,041	11,803	832,158
				54.13	5.51	0.34	14.81	23.80	1.41	100.00

3 取水・配水

(1) 取水・配水・有収水量及び有収率

種 別 \ 年 度			平成31年度	令和2年度
上水道	取水量	中之町水源地	1,161,369	1,122,005
		長谷水源地	3,153,024	3,328,907
		県工業用水受水	3,641,503	3,811,040
		本郷(麓・片山)水源地	743,435	564,321
		久井	375,588	379,606
		大和	312,754	328,163
		合 計	9,387,673	9,534,042
	配水量	西野浄水場	6,160,602	6,117,602
		中之町水源地	1,154,064	1,114,247
		本郷(麓・片山)水源地	748,336	540,478
		(広域)宮浦浄水場	914,407	812,091
		(広域)野田配水池	253,936	505,116
		(広域)金壳配水池	181,539	145,267
		(広域)須波配水池	965,512	938,602
		(広域)佐木第2配水池	108,306	110,415
		久井	252,601	263,540
		大和	226,851	239,463
		合 計	10,966,154	10,786,821
	県広域水道受水配水量		2,423,700	2,511,491
	有 収 水 量		9,674,064	9,532,462
	有 収 率		88.22	88.37
	1 日 平 均 取 水 量		25,649	26,121
	1 日 最 大 配 水 量		32,981	37,829
	1 日 平 均 配 水 量		29,962	29,553

(m³)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度对比 (%)
1, 045, 860	1, 011, 959	1, 009, 889	99. 80
4, 134, 837	3, 432, 036	3, 438, 021	100. 17
3, 919, 317	4, 323, 087	4, 275, 521	98. 90
510, 054	574, 280	488, 151	85. 00
382, 528	382, 353	360, 707	94. 34
310, 469	327, 413	345, 845	105. 63
10, 303, 065	10, 051, 128	9, 918, 134	98. 68
5, 971, 048	5, 767, 790	5, 936, 518	102. 93
1, 040, 008	1, 004, 495	1, 003, 635	99. 91
486, 210	549, 074	460, 253	83. 82
819, 391	818, 583	730, 339	89. 22
544, 106	539, 282	531, 155	98. 49
129, 098	149, 999	172, 294	114. 86
881, 656	860, 721	814, 753	94. 66
107, 391	108, 151	110, 730	102. 38
263, 776	263, 365	247, 149	93. 84
228, 185	238, 812	255, 706	107. 07
10, 470, 869	10, 300, 272	10, 262, 532	99. 63
2, 481, 642	2, 476, 736	2, 359, 271	95. 26
9, 217, 171	9, 065, 157	8, 975, 942	99. 02
88. 03	88. 01	87. 46	99. 38
28, 228	27, 537	27, 099	98. 41
32, 097	32, 887	31, 515	95. 83
28, 687	28, 220	28, 040	99. 36

(2) 月別配水量

水源別 月別	中之町 配水池	西 野 浄水場	片 山 浄水場	新久井 浄水場	新和木 浄水場	和 木 浄水場	新和木から 和木への 応援量
4月	83,617	481,957	37,587	20,538	17,869	4,419	(2,450)
5月	84,123	511,232	38,692	19,908	19,116	4,601	(3,483)
6月	81,161	479,686	37,526	20,812	19,039	4,330	(2,966)
7月	84,450	497,240	39,127	20,209	19,901	4,818	(2,794)
8月	85,104	518,022	38,217	20,078	20,835	5,039	(2,781)
9月	81,376	484,968	37,051	20,404	19,904	4,673	(2,557)
10月	84,925	513,498	39,751	20,564	20,693	4,811	(2,712)
11月	81,493	509,254	38,512	20,656	19,992	4,754	(2,660)
12月	85,380	506,159	39,228	21,643	19,438	4,924	(2,779)
1月	86,177	494,978	39,208	20,705	19,150	5,013	(2,709)
2月	81,275	467,368	36,325	20,066	18,000	4,544	(2,535)
3月	84,554	472,156	39,029	21,566	18,249	4,406	(2,386)
合 計	1,003,635	5,936,518	460,253	247,149	232,186	56,332	(32,812)
月平均	83,636	494,710	38,354	20,596	19,349	4,694	(2,734)
日平均	2,742	16,220	1,258	675	634	154	(90)

備 考 一日最大配水量 31,515 m³ (11月 3日)

新和木浄水場配水量は和木浄水場への応援水量
32,812 m³/年を含む

(広域水道受水)					広域水道 合 計	合計
宮 浦 浄水場	野 田 配水池	金 売 配水池	須 波 配水池	佐木第2 配水池		
54,860	43,328	19,618	66,080	8,527	192,413	835,950
39,223	44,810	13,551	70,451	9,120	177,155	851,344
57,085	43,393	13,126	67,086	9,112	189,802	829,390
59,336	45,638	13,644	71,799	9,360	199,777	862,728
56,958	44,154	15,187	74,484	10,032	200,815	885,329
53,514	47,761	13,669	69,303	9,077	193,324	839,143
55,899	44,763	14,158	67,729	9,509	192,058	873,588
53,075	42,535	13,940	64,362	9,034	182,946	854,947
66,545	45,211	13,623	66,937	9,516	201,832	875,825
75,052	44,447	13,927	66,485	9,408	209,319	871,841
69,002	41,249	13,096	62,178	8,665	194,190	819,233
89,790	43,866	14,755	67,859	9,370	225,640	863,214
730,339	531,155	172,294	814,753	110,730	2,359,271	10,262,532
60,862	44,263	14,358	67,896	9,228	196,606	855,211
1,995	1,451	471	2,226	303	6,446	28,040

(3) 薬品使用量（次亜塩素酸ナトリウム）

月 区分	中之町水源地		片山系水源地		西野浄水場	
	注入量 (ℓ)	注入率 (ppm)	注入量 (ℓ)	注入率 (ppm)	注入量 (ℓ)	注入率 (ppm)
4	332	3.95	189	4.76	4,828	9.92
5	377	4.45	213	5.20	5,685	11.04
6	460	5.63	225	5.62	5,543	11.44
7	509	5.99	275	6.63	6,055	12.16
8	649	7.58	296	7.32	7,100	13.61
9	567	6.93	290	7.41	6,377	13.14
10	543	6.36	285	6.79	5,260	10.16
11	448	5.47	227	5.56	4,589	8.98
12	375	4.36	221	5.19	4,098	8.02
1	427	4.92	207	4.99	3,878	7.83
2	361	4.41	195	5.09	3,937	8.37
3	415	4.87	199	4.83	3,827	8.04
合 計	5,463	—	2,822	—	61,177	—
月平均	455		235		5,098	
日平均	15		8		167	

(備考)

市内加圧ポンプ所 = 4,591 ℓ
 沼田東基幹配水池 = 546 ℓ

新久井浄水場		新和木浄水場		和木浄水場	
注入量 (ℓ)	注入率 (ppm)	注入量 (ℓ)	注入率 (ppm)	注入量 (ℓ)	注入率 (ppm)
141	6.87	241	13.49	5	2.54
167	8.39	303	15.85	6	5.37
180	8.65	328	17.23	8	5.87
192	9.50	347	17.44	12	5.93
232	11.55	406	19.49	14	6.20
234	11.47	375	18.84	13	6.14
198	9.63	293	14.16	12	5.72
159	7.70	227	11.35	9	4.30
185	8.55	204	10.49	8	3.73
167	8.07	180	9.40	8	3.47
144	7.18	173	9.61	6	2.99
144	6.68	170	9.32	4	1.98
2,143	—	3,247	—	105	—
179		271		9	
6		9		0.3	

(4) 使用電力及び動力費
ア 原水・浄水

施設名称 / 区 分		電力量 (kwh)	動力費 (円) 【税込】	揚水量 (m ³)	1 m ³ あたり単価		備考
					電力量 (kwh)	動力費 (円銭)	
1	中之町水源地	340,360	9,519,555	1,009,889	0.34	9.43	
2	西野浄水場	372,142	10,392,861	5,936,518	0.06	1.75	
3	長谷水源地	1,349,529	36,200,793	3,438,021	0.39	10.53	
4	頼兼ポンプ所	1,152,844	29,820,979	4,275,521	0.27	6.97	
5	登町水源地	1,754	42,004	1,114	1.57	37.71	
6	麓水源地	2,286	50,573	—	—	—	
7	片山系水源地	141,473	2,635,679	487,763	0.29	5.40	
8	片山浄水場	286,324	7,556,758	485,297	0.59	15.57	
9	野間川ダム取水施設	87,673	1,733,595	360,134	0.24	4.81	
10	吉田調整池	84,529	1,700,169	354,610	0.24	4.79	
11	新久井浄水場	190,935	5,329,917	246,810	0.77	21.60	
12	新和木浄水場	362,876	9,512,548	228,065	1.59	41.71	
13	和木浄水場	42,141	861,925	56,115	0.75	15.36	
14	和木第2水源地	8,247	155,662	—	—	—	
原水・浄水 合計		4,423,113	115,513,018	16,879,857	0.26	6.84	

イ 配水・給水

施設名称 区 分		電力量 (kwh)	動力費 (円) 【税込】	揚水量 (m ³)	1 m ³ あたり単価		備考
					電力量 (kwh)	動力費 (円銭)	
1	福地ポンプ所	9,725	219,550	30,643	0.32	7.16	
2	糸崎ポンプ所	127,998	2,546,154	377,000	0.34	6.75	
3	時貞ポンプ所	22	7,168	74	0.30	96.86	
4	深ポンプ所	153,403	2,831,110	166,926	0.92	16.96	
5	大谷ポンプ所	14,415	292,776	3,865	3.73	75.75	
6	後山ポンプ所	1,077	44,087	2,290	0.47	19.25	
7	丸山ポンプ所	151,075	2,806,715	412,088	0.37	6.81	
8	光谷ポンプ所	5,103	120,502	15,859	0.32	7.60	
9	光谷高地区ポンプ所	15	62,858	4	—	—	
10	駒ヶ原ポンプ所	10,678	344,333	21,000	0.51	16.40	
11	大西ポンプ所	9,880	250,121	39,409	0.25	6.35	
12	迫ポンプ所	160	29,851	515	0.31	57.96	
13	沼田ポンプ所	969	110,882	2,250	0.43	49.28	
14	屋形ポンプ所	8,014	193,561	875	9.16	221.21	
15	小坂ポンプ所	88,980	1,839,070	186,570	0.48	9.86	
16	許山ポンプ所	13,126	299,514	24,106	0.54	12.42	
17	鹿群ポンプ所	34,202	776,727	19,947	1.71	38.94	
18	土取ポンプ所	7,609	186,035	9,222	0.83	20.17	
19	沼田東基幹配水池	5,800	172,588	—	—	—	
20	沼田西ポンプ所	46,991	1,018,230	173,494	0.27	5.87	
21	広域和田ポンプ所	50,525	1,129,150	159,785	0.32	7.07	

施設名称 区 分		電力量 (kwh)	動力費 (円) 【税込】	揚水量 (m ³)	1 m ³ あたり単価		備考
					電力量 (kwh)	動力費 (円銭)	
22	須波駅上ポンプ所	1,949	71,359	12,497	0.16	5.71	
23	沖浦ポンプ所	9,954	476,143	2,668	3.73	178.46	
24	広域須波北ポンプ所	14,342	865,973	49,984	0.29	17.33	
25	広域須波ポンプ所	188,369	3,575,793	768,369	0.25	4.65	
26	須波西ポンプ所	191,497	5,861,523	616,515	0.31	9.51	
27	須波ハイツ高地区 ポンプ所	14,074	396,801	44,271	0.32	8.96	
28	馬地ポンプ所	3,483	286,941	66	—	—	
29	平原ポンプ所	23,576	545,120	67,651	0.35	8.06	
30	本能地ポンプ所	10,128	253,240	35,457	0.29	7.14	
31	広域佐木ポンプ所	32,331	680,779	109,991	0.29	6.19	
32	八幡配水池	5,188	156,767	—	—	—	
33	八幡中継ポンプ所	97,199	1,817,851	110,118	0.88	16.51	
34	南方ポンプ所	33,667	767,864	201,200	0.17	3.82	
35	南方配水池	6,022	180,004	—	—	—	
36	平坂ポンプ所	4,599	249,301	12,290	0.37	20.28	
37	姥ヶ原配水池	771	19,805	—	—	—	
38	用倉第2ポンプ所	68,838	1,642,333	119,087	0.58	13.79	
39	用倉第4ポンプ所	43,937	1,192,016	120,367	0.37	9.90	
40	用倉配水池	10,623	368,390	—	—	—	
41	金売配水池	80,673	1,819,001	170,249	0.47	10.68	
42	日山地配水池	5,608	170,987	—	—	—	
43	本谷ポンプ所	7,993	219,954	10,372	0.77	21.21	

区分 施設名称		電力量 (kwh)	動力費 (円) 【税込】	揚水量 (m ³)	1 m ³ あたり単価		備考
					電力量 (kwh)	動力費 (円銭)	
44	正広ポンプ所	2,074	100,724	4,952	0.42	20.34	
45	上谷ポンプ所	1,253	60,318	5,124	0.24	11.77	
46	畑第1ポンプ所	1,439	77,186	4,178	0.34	18.47	
47	畑第2ポンプ所	1,634	93,910	3,863	0.42	24.31	
48	塔之岡配水池	7,149	288,796	8,252	0.87	35.00	
49	下徳良ポンプ所	25,155	571,186	50,154	0.50	11.39	
50	三育ポンプ所	7,264	154,574	9,965	0.73	15.51	
配水・給水 合計		1,640,556	38,245,621	4,183,562	0.39	9.14	

ウ 総括

総合計（ア＋イ）	6,063,669	153,758,639	21,063,419	0.29	7.30	
----------	-----------	-------------	------------	------	------	--

(5) 給水工事件数

(件)

種別 \ 年度	令和4年度		令和5年度		比較増減 (年間)
	件 数	月平均	件 数	月平均	
新設工事	387	32.3	410	34.2	23
改造工事	231	19.2	209	17.4	△ 22
合 計	618	51.5	619	51.6	1

※ 令和2年度より、増設工事を改造工事へ含む。

(6) 給水工事審査及び完成検査件数

(件)

種別 \ 年度	令和4年度		令和5年度		比較増減 (年間)
	件 数	月平均	件 数	月平均	
給水工事審査	604	50.3	609	50.8	5
給水工事完成検査	669	55.8	490	40.8	△ 179
合 計	1,273	106.1	1,099	91.6	△ 174

(7) 修繕工事件数

(件)

種別 \ 年度	令和4年度		令和5年度		比較増減 (年間)
	件 数	月平均	件 数	月平均	
配水管類修理	104	8.7	99	8.3	△ 5
給水管類修理	131	10.9	111	9.3	△ 20
属具補修	50	4.2	74	6.2	24
調 査	24	2.0	24	2.0	0
合 計	309	25.8	308	25.7	△ 1

※ 「給水管類修理」は、止水栓・分水栓の修理を含む。

※ 「属具補修」は、空気弁・仕切弁・消火栓の修理及び鉄蓋取替等。

※ 「調査」は、漏水調査・給水調査等。

(8) 量水器設置数

(件)

区分 口径	令和4年度末	令和5年度 取 付	令和5年度 撤 去	令和5年度末	令和5年度 取替(検満等)	令和5年度 改造修理	令和5年度 購 入
13mm	26,847	180	303	26,724	4,352	2,080	2,707
20mm	15,974	302	42	16,234	2,009	910	663
25mm	1,390	8	22	1,376	25	47	0
40mm	471	2	2	471	36	47	2
50mm	170	7	4	173	11	0	31
75mm	48	0	0	48	4	0	11
100mm	6	1	0	7	0	0	0
150mm	3	0	0	3	0	0	0
200mm	1	0	0	1	0	0	0
合計	44,910	500	373	45,037	6,437	3,084	3,414

4 料 金

(1) 用途別給水収益及び使用水量

		使用水量 (m ³)	金 額 (円)	構成比率 (%)	
				使 用 量	金 額
令和 4 年度	一 般	8,912,134	2,503,544,986	98.3	97.4
	船 舶	150,746	63,801,694	1.7	2.5
	臨 時	2,277	1,912,894	0.0	0.1
合 計		9,065,157	2,569,259,574	100.0	100.0
令和 5 年度	一 般	8,810,154	2,484,268,267	98.2	97.2
	船 舶	164,391	69,355,209	1.8	2.7
	臨 時	1,397	1,241,116	0.0	0.0
合 計		8,975,942	2,554,864,592	100.0	99.9
比較増減		△ 89,215	△ 14,394,982		

※1 給水条例の改定（H30.6.1施行）に伴い、浴場用と工場用を一般用に統合。

※2 使用水量は、料金調定に係わる水量。

※3 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

(2) 営業収益月別調定額（消費税及び地方消費税込）

月 別 区分・用途			令和5年度						
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
給 水 収 益	一 般	水量	727, 240	720, 947	710, 609	740, 909	720, 048	742, 378	743, 222
		金額	206, 229, 614	203, 491, 843	201, 616, 089	208, 257, 663	204, 606, 844	207, 997, 751	209, 922, 965
	船 舶	水量	11, 710	11, 764	11, 754	12, 959	12, 956	11, 795	11, 794
		金額	4, 969, 976	4, 991, 954	4, 987, 884	5, 478, 319	5, 477, 098	5, 004, 571	5, 004, 164
	臨 時	水量	59	28	11	15	17	14	47
		金額	70, 182	49, 851	31, 515	34, 155	37, 499	31, 977	56, 122
	計	水量	739, 009	732, 739	722, 374	753, 883	733, 021	754, 187	755, 063
		金額	211, 269, 772	208, 533, 648	206, 635, 488	213, 770, 137	210, 121, 441	213, 034, 299	214, 983, 251
そ の 他 営 業 収 益 （ 手 数 料 ）	給水装置 工事設計審査 完成検査 手数料	件数	126	75	85	152	52	72	47
		金額	279, 000	165, 000	182, 000	362, 000	111, 000	153, 000	103, 000
	給水装置 工事事業者 指定手数料	件数	—	—	—	—	—	—	—
		金額	—	—	—	—	—	—	—
	水道使用 承認手数料	件数	420	449	624	339	389	370	323
		金額	420, 000	449, 000	624, 000	339, 000	389, 000	370, 000	323, 000
	道路占用 許可申請 確認手数料	件数	13	15	9	13	6	12	15
		金額	65, 000	75, 000	45, 000	65, 000	30, 000	60, 000	75, 000
	計	件数	559	539	718	504	447	454	385
		金額	764, 000	689, 000	851, 000	766, 000	530, 000	583, 000	501, 000
合計金額			212, 033, 772	209, 222, 648	207, 486, 488	214, 536, 137	210, 651, 441	213, 617, 299	215, 484, 251

※1 給水条例の改定（H30. 6. 1施行）に伴い、浴場用と工場用を一般用に統合。

※2 給水装置工事事業者指定手数料は令和5年度から本部執行のため、三原事務所での計上無し。

(単位：円・件・m³)

					令和5年度 合 計	令和4年度 合 計	比 較 増 減
11月	12月	1月	2月	3月			
754,653	726,635	749,535	727,521	746,457	8,810,154	8,912,134	△ 101,980
211,398,889	205,961,226	210,028,294	205,573,477	209,183,612	2,484,268,267	2,503,544,986	△ 19,276,719
14,063	14,059	20,008	20,005	11,524	164,391	150,746	13,645
5,927,647	5,926,019	8,347,262	8,346,041	4,894,274	69,355,209	63,801,694	5,553,515
52	65	474	530	85	1,397	2,277	△ 880
61,413	68,373	338,364	376,899	84,766	1,241,116	1,912,894	△ 671,778
768,768	740,759	770,017	748,056	758,066	8,975,942	9,065,157	△ 89,215
217,387,949	211,955,618	218,713,920	214,296,417	214,162,652	2,554,864,592	2,569,259,574	△ 14,394,982
87	152	52	118	81	1,099	1,278	△ 179
189,000	326,000	110,000	308,000	183,000	2,471,000	2,807,000	△ 336,000
—	—	—	—	—	0	102	△ 102
—	—	—	—	—	0	1,011,000	△ 1,011,000
336	327	297	300	332	4,506	4,662	△ 156
336,000	327,000	297,000	300,000	332,000	4,506,000	4,662,000	△ 156,000
13	11	10	15	7	139	167	△ 28
65,000	55,000	50,000	75,000	35,000	695,000	835,000	△ 140,000
436	490	359	433	420	5,744	6,209	△ 465
590,000	708,000	457,000	683,000	550,000	7,672,000	9,315,000	△ 1,643,000
217,977,949	212,663,618	219,170,920	214,979,417	214,712,652	2,562,536,592	2,578,574,574	△ 16,037,982

(3) 営業収益収納状況（消費税及び地方消費税込）

(単位：円・件)

区 分			調 定	収入済	未収入	収納率 (%)
給 水 収 益	一 般	件数	472,093	464,864	7,229	—
		金額	2,484,268,267	2,439,516,885	44,751,382	98.2
	船 舶	件数	108	108	0	—
		金額	69,355,209	69,355,209	0	100.0
	臨 時	件数	178	178	0	—
		金額	1,241,116	1,241,116	0	100.0
	計	件数	472,379	465,150	7,229	—
		金額	2,554,864,592	2,510,113,210	44,751,382	98.2
そ の 他 営 業 収 益 (手 数 料)	給水工事 手 数 料	件数	1,099	1,099	0	—
		金額	2,471,000	2,471,000	0	100.0
	給水装置 工事事業者 指定手数料	件数	—	—	—	—
		金額	—	—	—	—
	水道使用 承認手数料	件数	4,506	4,378	128	—
		金額	4,506,000	4,378,000	128,000	97.2
	道路占用 許可申請 確認手数料	件数	139	139	0	—
		金額	695,000	695,000	0	100.0
	計	件数	5,744	5,616	128	—
		金額	7,672,000	7,544,000	128,000	98.3
合 計		件数	478,123	470,766	7,357	—
		金額	2,562,536,592	2,517,657,210	44,879,382	98.2

※ 給水装置工事事業者指定手数料は令和5年度から本部執行のため、三原事務所での計上無し。

(4) 過年度分給水収益収納状況 (令和6年3月31日現在)

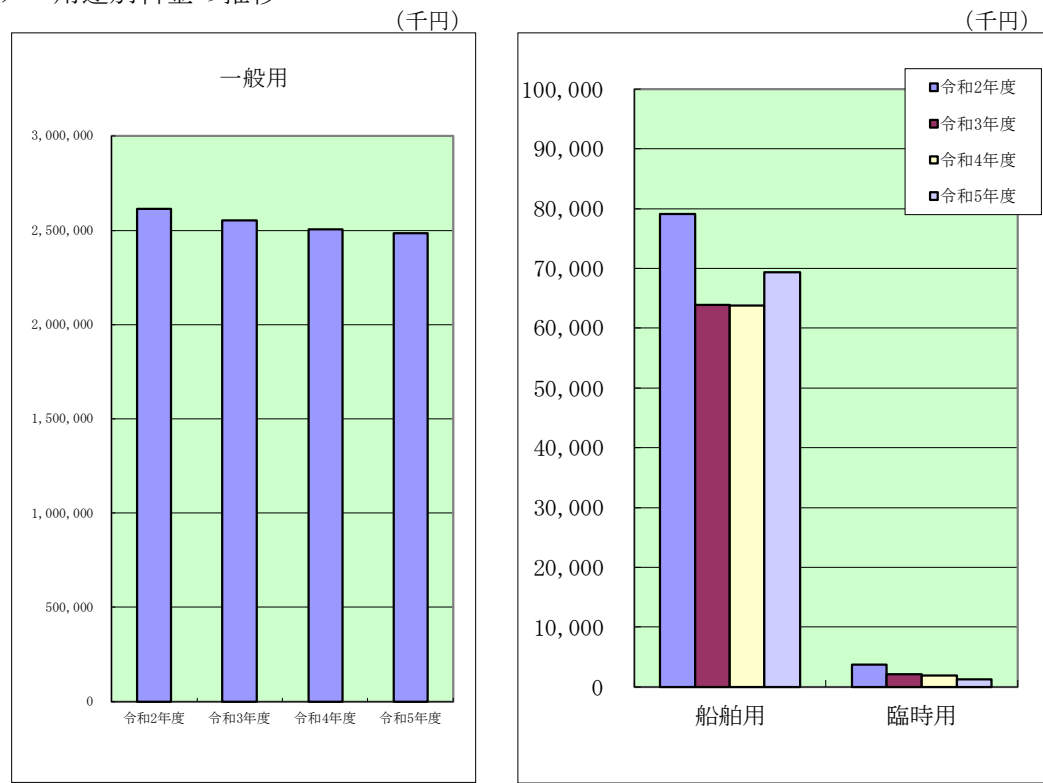
(単位：円・件)

年度	繰越未収額	収入額	不納欠損額	次年度繰越未収額	
				件数	金額
平成29年 以前	1,372,598	25,405	1,214,704	24	132,489
平成30年	576,773	10,931	510,413	14	55,429
平成31年	637,093	0	11,057	172	626,036
令和2年	582,285	34,347	29,490	143	518,448
令和3年	774,702	78,494	36,173	179	660,035
令和4年	33,102,518	32,622,439	0	87	480,079
合計	37,045,969	32,771,616	1,801,837	619	2,472,516

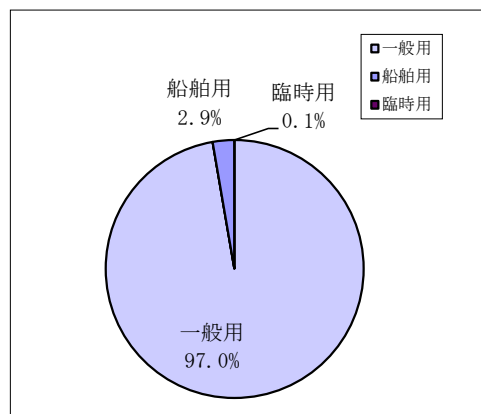
(5) 水道料金の状況

※ 給水条例の改定（H30.6.1施行）に伴い、浴場用と工場用を一般用に統合。

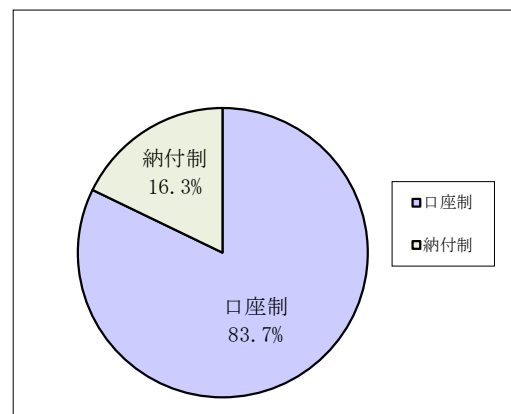
ア 用途別料金の推移



イ 用途別料金の構成



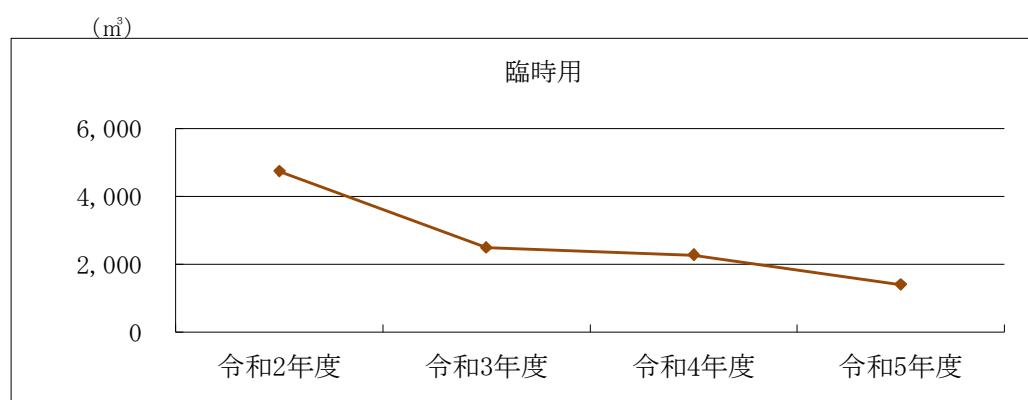
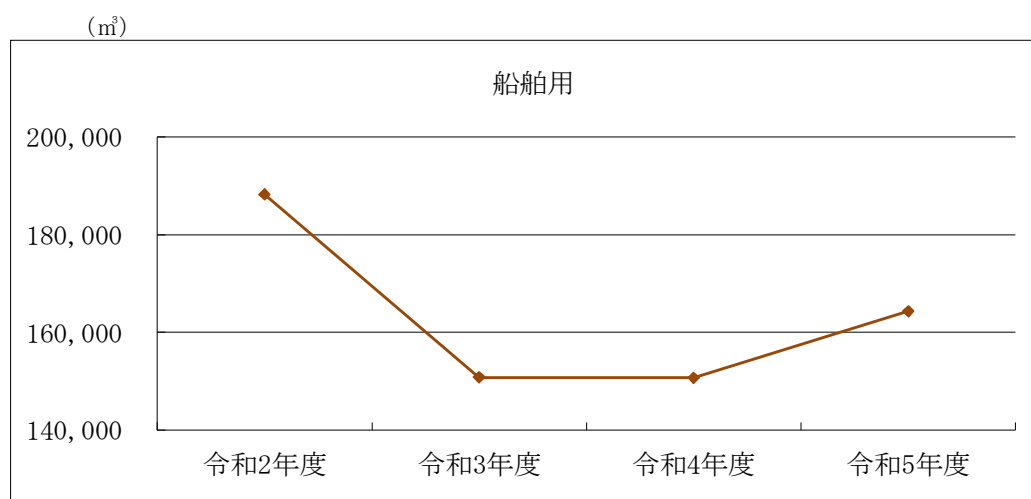
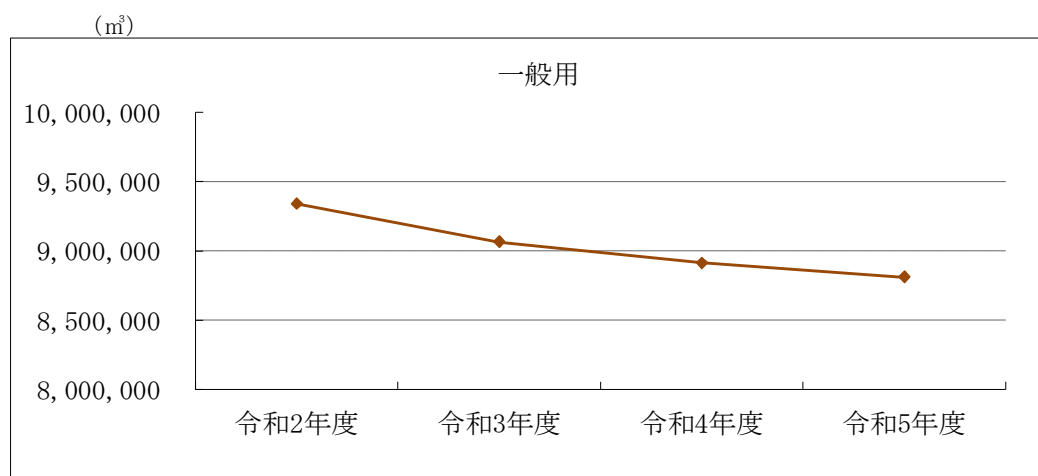
ウ 調定区分の構成



一般用	2,484,268,267	円
浴場用	0	円
工場用	0	円
船舶用	69,355,209	円
臨時用	1,241,116	円
合計	2,554,864,592	円

口座制	387,870	件
納付制	84,223	件
合計	472,093	件

エ 用途別使用水量の推移



5 水道料金の変遷

(昭和12年1月27日議決)

用 途		基本料金(1ヵ月について)		従量料金(1m ³ について)		量水器使用料	
		水 量	料 金				
家 事 用 水		10 m ³ まで	1円	10 m ³ をこえるもの	10銭	20 mm	20銭
営 業 用 水	甲	12 m ³ まで	1円20銭	12 m ³ をこえるもの	7銭	25 mm	30銭
	乙	80 m ³ まで	5円	80 m ³ をこえるもの	5銭	30 mm	1円
	丙	250 m ³ まで	10円	250 m ³ をこえるもの	4銭	40 mm	1円50銭
特 別 用 水		50 m ³ まで	3円	50 m ³ をこえるもの	5銭	50 mm	2円
娛 楽 用 水		10 m ³ まで	2円	10 m ³ をこえるもの	20銭		
船 舶 用 水		—	—		10銭		
臨 時 用 水		10 m ³ まで	2円	10 m ³ をこえるもの	15銭		
共 用	公 設	10 m ³ まで	40銭	10 m ³ をこえるもの	5銭		
	私 設	10 m ³ まで	40銭	10 m ³ をこえるもの	5銭		

(昭和24年10月1日施行)

用 途		基本料金(1ヵ月について)		従量料金(1m ³ について)		量水器使用料	
		水 量	料 金				
定 額		1戸1栓5 人まで 1栓増につき 浴槽1ヶにつき 牛馬1頭につき	55円 10円 8円 20円	1戸5人をこえるとき 1人について	6円	13 mm	10円
家 事 用		10 m ³ まで	50円	10 m ³ をこえるもの	6円	16 mm	15円
営 業 用		15 m ³ まで	100円	15 m ³ をこえるもの	7円	20 mm	20円
湯屋営業用		150 m ³ まで	800円	150 m ³ をこえるもの	6円	25 mm	30円
工 業 用		2,000 m ³ まで	18,000円	2,000 m ³ をこえるもの	9円		
船 舶 用		—	—		13円		
臨 時 用		10 m ³ まで	200円	10 m ³ をこえるもの	20円		
共 用	公 設	10 m ³ まで	40円	10 m ³ をこえるもの	4円		
	私 設	10 m ³ まで	45円	10 m ³ をこえるもの	4円50銭		

(昭和27年4月1日施行)

用 途		基本料金(1ヵ月について)		従量料金(1m ³ について)	量水器使用料
		水 量	料 金		
定 額		1戸1栓5 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	90円 15円 12円 30円	1戸5人をこえるとき 1人について 10円	13 mm 10 円 16 mm 15 円 20 mm 20 円 25 mm 30 円
家 事 用		10 m ³ まで	80円	10 m ³ をこえるもの 10円	
営 業 用		15 m ³ まで	150円	15 m ³ をこえるもの 12円	
湯屋営業用		150 m ³ まで	1,000円	150 m ³ をこえるもの 9円	
工 業 用		2,000 m ³ まで	22,000円	2,000 m ³ をこえるもの 11円	
船 舶 用		—	—	20円	
臨 時 用		—	—	30円	
共 用	公 設	10 m ³ まで	60円	10 m ³ をこえるもの 8円	
	私 設	10 m ³ まで	65円	10 m ³ をこえるもの 9円	

(昭和28年4月1日施行)

用 途		基本料金(1ヵ月について)		従量料金(1m ³ について)	量水器使用料
		水 量	料 金		
定 額		1戸1栓5 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	100円 20円 20円 50円	1戸5人をこえるとき 1人について 20円	13 mm 20 円 16 mm 30 円 20 mm 40 円 25 mm 50 円
家 事 用		10 m ³ まで	90円	10 m ³ をこえるもの 10円	
営 業 用		20 m ³ まで	250円	20 m ³ をこえるもの 14円	
湯屋営業用		150 m ³ まで	1,100円	150 m ³ をこえるもの 10円	
工 業 用		2,000 m ³ まで	25,000円	2,000 m ³ をこえるもの 12円	
船 舶 用		—	—	20円	
臨 時 用		—	—	35円	
共 用	公 設	10 m ³ まで	70円	10 m ³ をこえるもの 8円	
	私 設	10 m ³ まで	75円	10 m ³ をこえるもの 9円	

(昭和29年4月1日施行)

用 途		基本料金(1ヵ月について)		従量料金(1m ³ について)	量水器使用料
		水 量	料 金		
定 額		1戸1栓3 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	130円 20円 50円 50円	1戸3人をこえるもの 1人について 15円	13 mm 20円 16 mm 30円 20 mm 40円 25 mm 50円
家 事 用		10 m ³ まで	130円	10 m ³ をこえるもの 15円	
営 業 用		20 m ³ まで	320円	20 m ³ をこえるもの 15円	
湯屋営業用		150 m ³ まで	1,500円	150 m ³ をこえるもの 12円	
工 業 用		2,000 —	30,000円	2000m ³ をこえ10,000m ³ まで 14円	
				10,000m ³ をこえ20,000m ³ まで 12円	
				20,000m ³ をこえるもの 12円	
船 舶 用		—	—	25円	
臨 時 用		—	—	40円	
共 用	公 設	10 m ³ まで	90円	10 m ³ をこえるもの 10円	
	私 設	10 m ³ まで	100円	10 m ³ をこえるもの 12円	

(昭和31年3月31日議決
昭和31年4月 1日施行)

用 途		基本料金(1ヵ月について)		従量料金(1m ³ について)	量水器使用料
		水 量	料 金		
定 額		1戸1栓3 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	170円 30円 50円 50円	1戸3人をこえるもの 1人について 20円	13 mm 20円 16 mm 30円 20 mm 40円 25 mm 50円
家 事 用		10 m ³ まで	150円	10 m ³ をこえるもの 20円	
営 業 用		10 m ³ まで	200円	10 m ³ をこえるもの 20円	
湯屋営業用		150 m ³ まで	1,800円	150 m ³ をこえるもの 15円	
工 業 用		2,000 m ³ まで	36,000円	2,000m ³ をこえ5,000m ³ まで 17円	
				5,000m ³ をこえ10,000m ³ まで 16円	
				10,000m ³ をこえ20,000m ³ まで 14円	
				20,000m ³ をこえるもの 13円	
船 舶 用		—	—	25円	
臨 時 用		10 m ³ まで	400円	10 m ³ をこえるもの 40円	
共 用	公 設	10 m ³ まで	110円	10 m ³ をこえるもの 12円	
	私 設	10 m ³ まで	110円	10 m ³ をこえるもの 12円	

〔 昭和40年8月19日議決 〕
〔 昭和40年9月 1日施行 〕

用 途	基本料金(1ヵ月について)		従量料金(1m ³ について)	量水器使用料
	水量	料金		
定 額	1戸1栓3人まで 1栓増につき 浴槽1ヶにつき 牛馬1頭につき	350円 40円 70円 70円	1戸3人をこえるもの 1人について 30円	料金の中に含む
一 般 用	10m ³ まで	220円	10m ³ をこえるもの 28円	
浴 場 用	150m ³ まで	2,700円	150m ³ をこえるもの 22円	
工 業 用	2,000m ³ まで	50,000円	2,000m ³ をこえ10,000m ³ まで 23円 10,000m ³ をこえ20,000m ³ まで 21円 20,000m ³ をこえるもの 19円	
船 舶 用	—	—	30円	
臨 時 用	10m ³ まで	600円	10m ³ をこえるもの 60円	
共 用	10m ³ まで	150円	10m ³ をこえるもの 15円	

〔 昭和47年12月23日議決 〕
〔 昭和48年 4月 1日施行 〕

専 用 給 水 装 置							共用給水装置 (1戸につき)
用 途	一 般 用	浴 場 用	工 場 用	船 舶 用	臨 時 用		
基本 料 金 (一 カ 月 分)	使用水量 メーター口径	10立方メー トルまで	10立方メー トルまで	—	—	—	10立方メートル まで
	13 ミリメートル	280円	280円		280円	280円	200円
	20 ミリメートル	360円	360円		360円	360円	
	25 ミリメートル	450円	450円		450円	450円	
	40 ミリメートル	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	
	50 ミリメートル	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	
	75 ミリメートル	3,200円	3,200円	3,200円	3,200円	3,200円	
	100 ミリメートル	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	
	150 ミリメートル	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	
	200 ミリメートル	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	
従 量 料 金	〔 1立方メートル につき 〕	10立方メー トルをこえ るもの	10立方メー トルをこえ るもの	—	—	—	10立方メートル をこえるもの
		38円	28円	38円	55円	80円	20円

〔 昭和51年3月29日議決 〕
〔 昭和51年6月 1日施行 〕

専 用 給 水 装 置							共用給水装置 (1戸につき)		
用 途		一 般 用		浴 場 用	工 場 用	船 舶 用		臨 時 用	
基本料金 (一 カ 月 分)	使用水量 メーター口径	10立方メートルまで		10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで	
	13 ミリメートル	480円		480円		480円	480円	400円	
	20 ミリメートル	650円		650円		650円	650円		
	25 ミリメートル	850円		850円		850円	850円		
	40 ミリメートル	1,700円		1,700円	1,700円	1,700円	1,700円		
	50 ミリメートル	3,500円		3,500円	3,500円	3,500円	3,500円		
	75 ミリメートル	—		7,000円	7,000円	7,000円	7,000円		
	100 ミリメートル	11,000円		11,000円	11,000円	11,000円	11,000円		
	150 ミリメートル	25,000円		25,000円	25,000円	25,000円	25,000円		
	200 ミリメートル	35,000円		35,000円	35,000円	35,000円	35,000円		
従量料金 〔 1立方メートルにつき 〕		10立方メートルを超え	20立方メートルを超え	30立方メートルを超え	10立方メートルを超え		—	10立方メートルを超え	
円		70	75	85	48円	85円	110円	150円	40円

〔 昭和55年7月4日議決 〕
〔 昭和55年9月1日施行 〕

専 用 給 水 装 置								共用給水装置 (1戸につき)	
用 途		一 般 用		浴 場 用	工 場 用	船 舶 用	臨 時 用		
基本料金 (一 カ 月 分)	使用水量 メーター口径	10立方メートルまで		10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで	
	13 ミリメートル	680円		680円		680円	680円	600円	
	20 ミリメートル	950円		950円		950円	950円		
	25 ミリメートル	1,350円		1,350円		1,350円	1,350円		
	40 ミリメートル	2,700円		2,700円	2,700円	2,700円	2,700円		
	50 ミリメートル	5,500円		5,500円	5,500円	5,500円	5,500円		
	75 ミリメートル	11,200円		11,200円	11,200円	11,200円	11,200円		
	100 ミリメートル	17,600円		17,600円	17,600円	17,600円	17,600円		
	150 ミリメートル	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円	40,000円		
	200 ミリメートル	55,000円		55,000円	55,000円	55,000円	55,000円		
従量料金 (1立方メートルにつき)		10立方メートルを超え	20立方メートルを超え	30立方メートルを超え	10立方メートルを超え	—	—	10立方メートルを超え	
円		100	120	140	68円	140円	200円	230円	60円

※算定した基本料金と従量料金との合計額に百分の百三を乗じて得た額とする

〔平成元年3月28日議決〕
〔平成元年4月1日施行〕

専 用 給 水 装 置							共用給水装置 (1戸につき)		
用 途		一 般 用		浴 場 用	工 場 用	船 舶 用		臨 時 用	
基本 料金 (一 カ 月 分)	使用水量 メーター口径	10立方メートル まで		10立方 メートル まで	—	—	—	10立方メートル まで	
	13 ミリメートル	680円		680円		680円	680円	600円	
	20 ミリメートル	950円		950円		950円	950円		
	25 ミリメートル	1,350円		1,350円		1,350円	1,350円		
	40 ミリメートル	2,700円		2,700円	2,700円	2,700円	2,700円		
	50 ミリメートル	5,500円		5,500円	5,500円	5,500円	5,500円		
	75 ミリメートル	11,200円		11,200円	11,200円	11,200円	11,200円		
	100 ミリメートル	17,600円		17,600円	17,600円	17,600円	17,600円		
	150 ミリメートル	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円	40,000円		
	200 ミリメートル	55,000円		55,000円	55,000円	55,000円	55,000円		
従量料金 〔1立方メートル につき〕		10立方 メートル を超え	20立方 メートル を超え	30立方 メートル を超え	10立方 メートル を超え				10立方 メートル を超え
円		100	120	140	68円	140円	200円	230円	60円

※算定した基本料金と従量料金との合計額に百分の百三を乗じて得た額とする

〔平成5年3月26日議決〕
〔平成5年6月1日施行〕

専 用 給 水 装 置								共用給水装置 (1戸につき)	
用 途		一 般 用		浴 場 用	工 場 用	船 舶 用	臨 時 用		
基本料金 (一 カ 月 分)	使用水量 メーター口径	10立方メートルまで		10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで	
	13 ミリメートル	810円		810円		810円	810円	720円	
	20 ミリメートル	1,140円		1,140円		1,140円	1,140円		
	25 ミリメートル	1,650円		1,650円		1,650円	1,650円		
	40 ミリメートル	3,300円		3,300円	3,300円	3,300円	3,300円		
	50 ミリメートル	6,800円		6,800円	6,800円	6,800円	6,800円		
	75 ミリメートル	14,000円		14,000円	14,000円	14,000円	14,000円		
	100 ミリメートル	22,000円		22,000円	22,000円	22,000円	22,000円		
	150 ミリメートル	50,000円		50,000円	50,000円	50,000円	50,000円		
	200 ミリメートル	69,000円		69,000円	69,000円	69,000円	69,000円		
従量料金 〔1立方メートルにつき〕		10立方メートルを超え	20立方メートルを超え	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—	10立方メートルを超えるもの
円		120	140	170	68円	170円	240円	280円	72円

※算定した基本料金と従量料金との合計額に百分の百三を乗じて得た額とする

〔平成8年3月28日議決
平成8年6月1日施行〕

専 用 給 水 装 置								
用 途		一 般 用			浴 場 用	工 場 用	船 舶 用	臨 時 用
	使用水量 メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—
基本料金 (一 ヵ 月 分)	13 ミリメートル	1,160円			1,160円	—	1,160円	1,160円
	20 ミリメートル	1,640円			1,640円	—	1,640円	1,640円
	25 ミリメートル	2,390円			2,390円	—	2,390円	2,390円
	40 ミリメートル	4,800円			4,800円	4,800円	4,800円	4,800円
	50 ミリメートル	9,900円			9,900円	9,900円	9,900円	9,900円
	75 ミリメートル	—			20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
	100 ミリメートル	32,000円			32,000円	32,000円	32,000円	32,000円
	150 ミリメートル	72,000円			72,000円	72,000円	72,000円	72,000円
	200 ミリメートル	100,000円			100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
従量料金 〔1立方メートルにつき〕		10立方メートルを超え	20立方メートルを超え	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超える	—	—	—
		170円	200円	250円	80円			

※算定した基本料金と従量料金との合計額に百分の百五を乗じて得た額とする

〔平成9年3月28日議決
平成9年4月1日施行〕

専 用 給 水 装 置								
用 途		一 般 用			浴 場 用	工 場 用	船 舶 用	臨 時 用
	使用水量 メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—
基本料金 (一 カ 月 分)	13 ミリメートル	1,160円			1,160円	—	1,160円	1,160円
	20 ミリメートル	1,640円			1,640円	—	1,640円	1,640円
	25 ミリメートル	2,390円			2,390円	—	2,390円	2,390円
	40 ミリメートル	4,800円			4,800円	4,800円	4,800円	4,800円
	50 ミリメートル	9,900円			9,900円	9,900円	9,900円	9,900円
	75 ミリメートル	20,000円			20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
	100 ミリメートル	32,000円			32,000円	32,000円	32,000円	32,000円
	150 ミリメートル	72,000円			72,000円	72,000円	72,000円	72,000円
	200 ミリメートル	100,000円			100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
従量料金 〔1立方メートルにつき〕		10立方メートルを超え	20立方メートルを超え	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超える	—	—	—
		170円	200円	250円	80円			

平成17年3月22日専決処分
(本郷町を除く地域)

用途	基本料金(1箇月につき)										従量料金 (1m ³ につき)	
	メーターの 口径 使用 水量	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm		
一般用	10m ³ まで	円 1,218	円 1,722	円 2,509.5	円 5,040	円 10,395	円 21,000	円 33,600	円 75,600	円 105,000	10m ³ を超え 20m ³ まで	円 178.5
											20m ³ を超え 30m ³ まで	210
											30m ³ を超える もの	262.5
浴場用	10m ³ まで	円 1,218	円 1,722	円 2,509.5	円 5,040	円 10,395	円 21,000	円 33,600	円 75,600	円 105,000	10m ³ を超える もの	円 84
工場用	—	—	—	—	円 5,040	円 10,395	円 21,000	円 33,600	円 75,600	円 105,000	—	円 262.5
船舶用	—	円 1,218	—	円 2,509.5	円 5,040	円 10,395	円 21,000	円 33,600	円 75,600	円 105,000	—	円 367.5
臨時用	—	円 1,218	円 1,722	円 2,509.5	円 5,040	円 10,395	円 21,000	円 33,600	円 75,600	円 105,000	—	円 420

(本郷町地域)

用途	基本料金(1箇月について)										従量料金 (1m ³ につき)			
	メーターの 口径 使用 水量	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm				
家事用	8m ³ まで	円 1,050	円 1,155	円 2,310	円 2,310	—	—	—	—	—	30mm以下 40mm以上	9m ³ ～30m ³ 11m ³ ～30m ³	157.5円	
		31m ³ ～50m ³			189円									
		10m ³ まで	—	—	—	—	円 6,300	円 9,870	円 22,050	円 39,900	円 88,200	51m ³ ～70m ³ 71m ³ ～90m ³	210円 231円	
	91m ³ 以上			262.5円										
	家事以外用		8m ³ まで	円 1,050	円 1,155	円 2,310	円 2,310	—	—	—	—	—	30mm以下 40mm以上	9m ³ ～30m ³ 11m ³ ～30m ³
		31m ³ ～100m ³			231円									
10m ³ まで		—		—	—	—	円 6,300	円 9,870	円 22,050	円 39,900	円 88,200	101m ³ ～300m ³ 301m ³ ～1,000m ³	262.5円 294円	
		1,001m ³ 以上			325.5円									
臨時用	1m ³ まで	367.5円										1m ³ 以上	367.5円	

〔平成20年 3月27日議決〕
〔平成20年10月 1日施行〕

用途	基本料金（1箇月につき）										従量料金 (1m ³ につき)	
	メーターの 口径 使用 水量	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm		
一般用	10m ³ まで	円 1,218	円 1,722	円 2,509.5	円 5,040	円 10,395	円 21,000	円 33,600	円 75,600	円 105,000	10m ³ を超え 20m ³ まで	円 178.5
											20m ³ を超え 30m ³ まで	210
											30m ³ を超える もの	262.5
浴場用	10m ³ まで	円 1,218	円 1,722	円 2,509.5	円 5,040	円 10,395	円 21,000	円 33,600	円 75,600	円 105,000	10m ³ を超える もの	円 84
工場用	—	—	—	—	円 5,040	円 10,395	円 21,000	円 33,600	円 75,600	円 105,000	—	262.5
船舶用	—	円 1,218	—	円 2,509.5	円 5,040	円 10,395	円 21,000	円 33,600	円 75,600	円 105,000	—	367.5
臨時用	—	円 1,218	円 1,722	円 2,509.5	円 5,040	円 10,395	円 21,000	円 33,600	円 75,600	円 105,000	—	420

〔平成25年12月17日議決〕
〔平成26年 4月 1日施行〕

用途	基本料金（1箇月につき）										従量料金 (1m ³ につき)	
	メーターの 口径 使用 水量	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm		
一般用	10m ³ まで	円 1,252.8	円 1,771.2	円 2,581.2	円 5,184	円 10,692	円 21,600	円 34,560	円 77,760	円 108,000	10m ³ を超え 20m ³ まで	円 183.6
											20m ³ を超え 30m ³ まで	216
											30m ³ を超える もの	270
浴場用	10m ³ まで	円 1,252.8	円 1,771.2	円 2,581.2	円 5,184	円 10,692	円 21,600	円 34,560	円 77,760	円 108,000	10m ³ を超える もの	円 86.4
工場用	—	—	—	—	円 5,184	円 10,692	円 21,600	円 34,560	円 77,760	円 108,000	—	270
船舶用	—	円 1,252.8	円 1,771.2	円 2,581.2	円 5,184	円 10,692	円 21,600	円 34,560	円 77,760	円 108,000	—	378
臨時用	—	円 1,252.8	円 1,771.2	円 2,581.2	円 5,184	円 10,692	円 21,600	円 34,560	円 77,760	円 108,000	—	432

〔平成30年 3月20日議決
平成30年 6月 1日施行〕

用途	メーター の 口 径	基本料金 (1箇月につき)	従量料金(使用水量1m ³ につき)			
			第1段	第2段	第3段	第4段
一般用	13mm	1,490.4円	1～5m ³ まで 48.6円	6～15m ³ まで 86.4円	16～30m ³ まで 264.6円	31m ³ 以上 356.4円
	20mm	2,041.2円				
	25mm	2,786.4円				
	40mm	5,572.8円				
	50mm	11,534.4円				
	75mm	23,328円				
	100mm	37,324.8円				
	150mm	83,980.8円				
	200mm	116,640円				
船舶用	一 般 用 に 同 じ	一 般 用 に 同 じ	1m ³ 以上 399.6円			
臨時用	一 般 用 に 同 じ	一 般 用 に 同 じ	1m ³ 以上 648円			

〔平成31年 3月18日議決
令和元年10月 1日施行〕

用途	メーター の 口 径	基本料金 (1箇月につき)	従量料金(使用水量1m ³ につき)			
			第1段	第2段	第3段	第4段
一般用	13mm	1,518円	1～5m ³ まで 49.5円	6～15m ³ まで 88円	16～30m ³ まで 269.5円	31m ³ 以上 363円
	20mm	2,079円				
	25mm	2,838円				
	40mm	5,676円				
	50mm	11,748円				
	75mm	23,760円				
	100mm	38,016円				
	150mm	85,536円				
	200mm	118,800円				
船舶用	一 般 用 に 同 じ	一 般 用 に 同 じ	1m ³ 以上 407円			
臨時用	一 般 用 に 同 じ	一 般 用 に 同 じ	1m ³ 以上 660円			

6 財政状況

(1) 決算比較（消費税及び地方消費税抜）

年度 区 分		平成31年度	令和2年度	令和3年度
収 入	収 益 の 収 入	円 3,151,482,390	円 3,083,479,486	円 3,000,280,383
	資 本 の 収 入	911,822,950	577,649,473	966,144,274
	計	4,063,305,340	3,661,128,959	3,966,424,657
支 出	収 益 の 支 出	2,574,645,649	2,506,101,064	2,538,871,854
	資 本 の 支 出	1,936,373,843	2,030,365,930	2,402,279,541
	計	4,511,019,492	4,536,466,994	4,941,151,395
資本的収入中企業債		475,600,000	291,000,000	703,500,000

(2) 経営成績及び資本推移

年度 区 分		平成31年度	令和2年度	令和3年度
経 営 成 績 〔損益計算〕	収 益	円 3,151,482,390	円 3,083,479,486	円 3,000,280,383
	費 用	2,574,645,649	2,506,101,064	2,538,871,854
	差引純利益又は純損失	576,836,741	577,378,422	461,408,529
資 本	自 己 資 本 金	10,801,219,335	11,251,734,591	11,972,313,863
	剰 余 金	1,341,335,871	1,642,670,413	1,641,867,604

令和4年度	令和5年度	すう勢比率（平成31年度を100%とする）				
		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
円	円	%	%	%	%	%
2, 975, 601, 592	2, 916, 833, 405	100	98	95	94	93
950, 058, 392	1, 420, 916, 549	100	63	106	104	156
3, 925, 659, 984	4, 337, 749, 954	100	90	98	97	107
2, 690, 354, 404	2, 680, 262, 906	100	97	99	104	104
2, 665, 923, 731	2, 771, 067, 660	100	105	124	138	143
5, 356, 278, 135	5, 451, 330, 566	100	101	110	119	121
686, 900, 000	843, 300, 000	100	61	148	144	177

令和4年度	令和5年度	すう勢比率（平成31年度を100%とする）				
		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
円	円	%	%	%	%	%
2, 975, 601, 592	2, 916, 833, 405	100	98	95	94	93
2, 690, 354, 404	2, 680, 262, 906	100	97	99	104	104
285, 247, 188	236, 570, 499	100	100	80	49	41
12, 787, 046, 995	13, 961, 293, 367	100	104	111	118	129
1, 292, 509, 697	653, 852, 115	100	122	122	96	49

(3) 貸借対照表比較 (借方)

年 科 目	平成31年度		令和2年度	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
	円	%	円	%
固 定 資 産	28,714,269,092	91.4	28,571,380,198	91.9
有 形 固 定 資 産	28,018,572,091	89.2	27,812,736,971	89.5
土 地	3,306,776,872	10.5	3,307,415,872	10.6
建 物	1,046,332,038	3.3	1,011,122,494	3.3
構 築 物	19,394,443,823	61.7	19,264,654,854	62.0
機 械 及 び 装 置	2,956,267,444	9.4	2,868,250,878	9.2
車 両 運 搬 具	21,662,980	0.1	18,953,189	0.1
工 具 器 具 及 び 備 品	85,221,443	0.3	100,654,613	0.3
建 設 仮 勘 定	1,207,867,491	3.9	1,241,685,071	4.0
無 形 固 定 資 産	695,697,001	2.2	758,643,227	2.4
ダ ム 使 用 権	0	0.0	0	0.0
施 設 利 用 権	694,826,901	2.2	757,773,127	2.4
電 話 加 入 権	870,100	0.0	870,100	0.0
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0.0	0	0.0
流 動 資 産	2,712,840,710	8.6	2,531,604,920	8.1
現 金 及 び 預 金	2,303,745,314	7.3	2,187,549,995	7.0
未 収 金	281,998,287	0.9	281,359,101	0.9
貯 蔵 品	6,795,380	0.0	7,898,080	0.0
前 払 費 用	297,588	0.0	234,490	0.0
前 払 金	120,422,000	0.4	54,640,000	0.2
貸 倒 引 当 金	△ 567,859	0.0	△ 226,746	0.0
そ の 他 流 動 資 産	150,000	0.0	150,000	0.0
繰 延 資 産	0	0.0	0	0.0
開 発 費	0	0.0	0	0.0
退 職 給 与 金	0	0.0	0	0.0
資 産 合 計	31,427,109,802	100.0	31,102,985,118	100.0

(注) ダム使用権は、令和4年度までは科目がなかったため、施設利用権の中に含まれています。

令和 3 年 度		令和 4 年 度		令和 5 年 度	
金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
円	%	円	%	円	%
28,788,682,987	91.8	29,074,917,846	93.5	29,458,484,907	93.3
28,009,477,628	89.3	28,330,126,465	91.1	28,726,968,790	91.0
3,385,868,946	10.8	3,388,120,530	10.9	3,388,947,090	10.7
975,949,138	3.1	961,201,439	3.1	948,002,412	3.0
19,129,249,450	61.0	19,144,561,205	61.5	19,442,786,322	61.6
2,665,423,739	8.5	2,695,842,866	8.7	2,693,403,510	8.5
15,952,546	0.1	12,067,394	0.0	7,051,718	0.0
107,260,998	0.3	117,237,505	0.4	112,817,861	0.4
1,729,772,811	5.5	2,011,095,526	6.5	2,133,959,877	6.8
779,205,359	2.5	744,791,381	2.4	731,516,117	2.3
0	0.0	0	0.0	18,240,660	0.1
778,335,259	2.5	743,921,281	2.4	709,772,587	2.2
870,100	0.0	870,100	0.0	870,100	0.0
0	0.0	0	0.0	2,632,770	0.0
2,568,791,040	8.2	2,040,928,035	6.5	2,120,347,880	6.7
2,220,899,160	7.1	1,672,435,871	5.4	1,447,569,185	4.6
283,658,613	0.9	296,325,463	0.9	500,125,085	1.6
8,264,000	0.0	12,176,310	0.0	9,657,910	0.0
195,938	0.0	199,737	0.0	148,509	0.0
55,875,000	0.2	60,000,000	0.2	163,976,000	0.5
△ 251,671	0.0	△ 359,346	0.0	△ 1,128,809	0.0
150,000	0.0	150,000	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
31,357,474,027	100.0	31,115,845,881	100.0	31,578,832,787	100.0

(4) 貸借対照表比較 (貸方)

年 度 科 目	平成31年度		令和2年度	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
	円	%	円	%
固 定 負 債	12,702,890,162	40.4	11,798,989,340	37.9
企 業 債	12,384,766,230	39.4	11,475,586,511	36.9
引 当 金	318,123,932	1.0	323,402,829	1.0
そ の 他 固 定 負 債	0	0.0	0	0.0
流 動 負 債	1,643,550,606	5.3	1,629,185,375	5.3
企 業 債	1,119,491,654	3.6	1,200,179,721	3.9
未 払 金	476,710,323	1.5	280,157,254	0.9
前 受 金	82,204	0.0	515,997	0.0
引 当 金	23,890,306	0.1	23,272,700	0.1
一 時 借 入 金	0	0.0	0	0.0
そ の 他 流 動 負 債	23,376,119	0.1	125,059,703	0.4
繰 延 収 益	4,938,113,828	15.7	4,780,405,399	15.3
長 期 前 受 金	11,752,072,804	37.4	11,735,598,853	37.7
収 益 化 累 計 額	△ 6,813,958,976	△ 21.7	△ 6,955,193,454	△ 22.4
負 債 合 計	19,284,554,596	61.4	18,208,580,114	58.5
資 本 金	10,801,219,335	34.4	11,251,734,591	36.2
資 本 金	10,801,219,335	34.4	11,251,734,591	36.2
剰 余 金	1,341,335,871	4.2	1,642,670,413	5.3
資 本 剰 余 金	12,229,216	0.0	12,229,216	0.0
受 贈 財 産 評 価 額	233,660	0.0	233,660	0.0
補 助 金	1,341,373	0.0	1,341,373	0.0
工 事 負 担 金	5,927,529	0.0	5,927,529	0.0
他 会 計 負 担 金	4,690,169	0.0	4,690,169	0.0
そ の 他 資 本 剰 余 金	36,485	0.0	36,485	0.0
利 益 剰 余 金	1,329,106,655	4.2	1,630,441,197	5.3
減 債 積 立 金	99,131,289	0.3	127,973,126	0.4
利 益 積 立 金	25,004,332	0.1	25,004,332	0.1
建 設 改 良 積 立 金	628,134,293	2.0	631,573,626	2.0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 欠 損 金	0	0.0	268,511,691	0.9
当 年 度 純 利 益 又 は 純 損 失 (△)	576,836,741	1.8	577,378,422	1.9
資 本 合 計	12,142,555,206	38.6	12,894,405,004	41.5
負 債 資 本 合 計	31,427,109,802	100.0	31,102,985,118	100.0

令和 3 年 度		令和 4 年 度		令和 5 年 度	
金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
円	%	円	%	円	%
11,268,644,524	35.9	10,704,457,594	34.4	10,384,056,788	32.9
10,924,842,950	34.8	10,339,780,931	33.2	10,002,336,671	31.7
343,801,574	1.1	364,676,663	1.2	374,676,663	1.2
0	0.0	0	0.0	7,043,454	0.0
1,874,275,556	6.0	1,935,657,313	6.2	2,192,945,906	6.9
1,254,243,561	4.0	1,271,962,019	4.1	1,180,744,258	3.7
482,134,090	1.5	506,818,715	1.6	886,914,612	2.8
599,051	0.0	100,396	0.0	35,159	0.0
21,909,495	0.1	20,250,834	0.1	23,138,000	0.1
0	0.0	0	0.0	0	0.0
115,389,359	0.4	136,525,349	0.4	102,113,877	0.3
4,600,372,480	14.6	4,396,174,282	14.1	4,386,684,611	13.9
11,799,422,782	37.6	11,791,156,688	37.9	12,016,637,208	38.1
△ 7,199,050,302	△ 23.0	△ 7,394,982,406	△ 23.8	△ 7,629,952,597	△ 24.2
17,743,292,560	56.5	17,036,289,189	54.7	16,963,687,305	53.7
11,972,313,863	38.2	12,787,046,995	41.1	13,961,293,367	44.2
11,972,313,863	38.2	12,787,046,995	41.1	13,961,293,367	44.2
1,641,867,604	5.3	1,292,509,697	4.2	653,852,115	2.1
90,692,216	0.3	90,692,216	0.3	90,692,216	0.3
78,696,660	0.3	78,696,660	0.3	78,696,660	0.3
1,341,373	0.0	1,341,373	0.0	1,341,373	0.0
5,927,529	0.0	5,927,529	0.0	5,927,529	0.0
4,690,169	0.0	4,690,169	0.0	4,690,169	0.0
36,485	0.0	36,485	0.0	36,485	0.0
1,551,175,388	5.0	1,201,817,481	3.9	563,159,899	1.8
156,842,047	0.5	179,912,473	0.6	0	0.0
25,004,332	0.1	25,004,332	0.1	25,004,332	0.1
537,873,437	1.7	107,410,236	0.4	0	0.0
370,047,043	1.2	604,243,252	1.9	301,585,068	1.0
461,408,529	1.5	285,247,188	0.9	236,570,499	0.7
13,614,181,467	43.5	14,079,556,692	45.3	14,615,145,482	46.3
31,357,474,027	100.0	31,115,845,881	100.0	31,578,832,787	100.0

(5) 損益計算書

年度 科目	令和4年度		令和5年度		比較増減
	金額	構成比率	金額	構成比率	
営業収益	円 2,348,131,151	% 78.9	円 2,382,431,370	% 81.7	円 34,300,219
給水収益	2,335,817,004	78.5	2,322,733,002	79.6	△ 13,084,002
受託管理収益	0	0.0	50,216,844	1.7	50,216,844
負担金	0	0.0	1,130,600	0.1	1,130,600
その他営業収益	12,314,147	0.4	8,350,924	0.3	△ 3,963,223
営業外収益	627,356,454	21.1	534,402,035	18.3	△ 92,954,419
受取利息	645,900	0.0	210,827	0.0	△ 435,073
他会計補助金	245,225,521	8.2	241,775,191	8.3	△ 3,450,330
加入分担金	38,760,000	1.3	24,600,000	0.8	△ 14,160,000
手数料	47,376,428	1.6	0	0.0	△ 47,376,428
長期前受金戻入	287,149,871	9.7	263,208,549	9.0	△ 23,941,322
雑収益	8,198,734	0.3	4,607,468	0.2	△ 3,591,266
特別収益	113,987	0.0	0	0.0	△ 113,987
固定資産売却益	113,987	0.0	0	0.0	△ 113,987
過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0
その他特別利益	0	0.0	0	0.0	0
特別利益(災害)	0	0.0	0	0.0	0
国県補助金	0		0		0
収益合計	2,975,601,592	100.0	2,916,833,405	100.0	△ 58,768,187
営業費用	2,540,305,147	94.5	2,542,567,210	94.8	2,262,063
原水及び浄水費	816,835,936	30.4	767,899,529	28.6	△ 48,936,407
配水及び給水費	279,873,184	10.4	289,750,982	10.8	9,877,798
業務費	123,186,276	4.6	140,600,548	5.2	17,414,272
総係費	179,297,222	6.7	219,800,502	8.2	40,503,280
減価償却費	1,074,445,953	39.9	1,111,660,764	41.5	37,214,811
資産減耗費	64,078,576	2.4	12,854,885	0.5	△ 51,223,691
その他営業費用	2,588,000	0.1	0	0.0	△ 2,588,000
営業外費用	149,492,077	5.5	137,695,696	5.2	△ 11,796,381
支払利息	146,730,071	5.4	135,743,754	5.1	△ 10,986,317
繰延勘定償却	0	0.0	0	0.0	0
雑支出	2,762,006	0.1	1,951,942	0.1	△ 810,064
特別損失	557,180	0.0	0	0.0	△ 557,180
固定資産売却損	0	0.0	0	0.0	0
減損損失	0	0.0	0	0.0	0
過年度損益修正損	557,180	0.0	0	0.0	△ 557,180
その他特別損失	0	0.0	0	0.0	0
特別損失(災害)	0	0.0	0	0.0	0
災害対応費					0
費用合計	2,690,354,404	100.0	2,680,262,906	100.0	△ 10,091,498
当年度純損益	285,247,188	—	236,570,499	—	△ 48,676,689

(注) 令和5年度から勘定科目が一部変更となっています。

手数料→受託管理収益、その他営業収益の一部→負担金

(6) 費用構成表（その1）

年度 科目	令和4年度		令和5年度		比較増減
	金額	構成比率	金額	構成比率	
	円	%	円	%	円
給料・手当等	161,736,869	6.0	186,952,528	7.0	25,215,659
法定福利費・厚生費	52,118,387	1.9	38,169,457	1.4	△ 13,948,930
賞与引当金繰入額	14,924,076	0.6	17,724,000	0.7	2,799,924
報酬	1,891,785	0.1	2,372,654	0.1	480,869
退職給付費	20,875,089	0.8	10,000,000	0.4	△ 10,875,089
退職手当組合負担金	0	0.0	20,369,000	0.7	20,369,000
旅費	255,993	0.0	157,368	0.0	△ 98,625
賃金	0	0.0	0	0.0	0
動力費	161,294,715	6.0	139,780,771	5.2	△ 21,513,944
修繕費	109,007,860	4.0	90,311,139	3.4	△ 18,696,721
薬品費	10,807,526	0.4	9,200,933	0.3	△ 1,606,593
手数料	29,952,177	1.1	9,512,805	0.3	△ 20,439,372
量水器取替費	34,145,606	1.3	41,309,663	1.5	7,164,057
材料費	8,444,052	0.3	7,842,185	0.3	△ 601,867
受水関連費	403,688,142	15.0	401,431,629	15.0	△ 2,256,513
委託料	316,154,466	11.7	377,533,128	14.1	61,378,662
支払利息	146,730,071	5.5	135,743,754	5.1	△ 10,986,317
減価償却費	1,074,445,953	39.9	1,111,660,764	41.5	37,214,811
資産減耗費	64,078,576	2.4	12,854,885	0.5	△ 51,223,691
繰延勘定償却		0.0		0.0	0
その他	79,803,061	3.0	67,336,243	2.5	△ 12,466,818
合計	2,690,354,404	100.0	2,680,262,906	100.0	△ 10,091,498

(7) 費用構成表（その2）

年度 科目	令和4年度		令和5年度		比較増減
	金額	構成比率	金額	構成比率	
	円	%	円	%	円
人件費	251,546,206	9.3	275,587,639	10.3	24,041,433
動力費	161,294,715	6.0	139,780,771	5.2	△ 21,513,944
減価償却費	1,074,445,953	39.9	1,111,660,764	41.5	37,214,811
支払利息	146,730,071	5.5	135,743,754	5.0	△ 10,986,317
受水関連費	403,688,142	15.0	401,431,629	15.0	△ 2,256,513
物件費その他	652,649,317	24.3	616,058,349	23.0	△ 36,590,968
合計	2,690,354,404	100.0	2,680,262,906	100.0	△ 10,091,498

（注）人件費は、給料・手当等・賞与引当金繰入額・報酬・法定福利費・厚生費・退職給付費の合計額。

(8) 企業債

(単位：円)

区分 借入先	前年度末残額 (A)	当年度発行額 (B)	当年度 償還額		当年度末残高 (A) + (B) - (C)
			元 金 (C)	利子	
財政融資資金	5,049,252,205	0	640,682,855	70,778,629	4,408,569,350
地方公共団体 金融機構	6,557,800,745	77,500,000	629,939,166	64,936,896	6,005,361,579
民間 金融機関	4,690,000	765,800,000	1,340,000	28,229	769,150,000
合 計	11,611,742,950	843,300,000	1,271,962,021	135,743,754	11,183,080,929

ア 企業債利率別明細

区分 利率	財政融資資金			地方公共団体金融機構		
	企業債償還金	企業債残高	企業債利息	企業債償還金	企業債残高	企業債利息
1.00% 未満	円 251,010,783	円 1,151,844,839	円 3,515,827	円 234,614,052	円 2,740,556,617	円 8,694,165
1.00% 以上 ～2.00% 未満	114,192,447	1,519,194,674	24,491,143	262,028,062	2,792,921,330	43,531,167
2.00% 以上 ～3.00% 未満	209,449,447	1,664,600,242	38,172,569	116,344,485	471,883,632	12,298,235
3.00% 以上 ～4.00% 未満	33,767,642	58,276,300	2,856,338	16,952,567	0	413,329
4.00% 以上 ～5.00% 未満	32,262,536	14,653,295	1,742,752	0	0	0
5.00% 以上 ～6.00% 未満	0	0	0	0	0	0
6.00% 以上 ～7.00% 未満	0	0	0	0	0	0
7.00% 以上 ～8.00% 未満	0	0	0	0	0	0
8.00% 以上	0	0	0	0	0	0
合 計	円 640,682,855	円 4,408,569,350	円 70,778,629	円 629,939,166	円 6,005,361,579	円 64,936,896

(単位:円)

民間金融機関			合 計		
企業債償還金	企業債残高	企業債利息	企業債償還金	企業債残高	企業債利息
円 1,340,000	円 769,150,000	円 28,229	円 486,964,835	円 4,661,551,456	円 12,238,221
0	0	0	376,220,509	4,312,116,004	68,022,310
0	0	0	325,793,932	2,136,483,874	50,470,804
0	0	0	50,720,209	58,276,300	3,269,667
0	0	0	32,262,536	14,653,295	1,742,752
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
円 1,340,000	円 769,150,000	円 28,229	円 1,271,962,021	円 11,183,080,929	円 135,743,754

イ 企業債明細書

種 別	発行年月日	発 行 総 額	償 還 高	
			当年度償還高	償 還 高 累 計
(財政融資資金)		円	円	円
平成5年度 上水道事業債	6.3.23	101,700,000	6,070,343	101,700,000
平成5年度 簡易水道事業債	6.4.11	58,200,000	3,702,161	58,200,000
平成5年度 簡易水道事業債	6.5.20	23,000,000	1,463,054	23,000,000
平成5年度 上水道事業債	6.6.30	210,000,000	13,102,357	210,000,000
平成6年度 上水道事業債	7.3.27	112,800,000	7,085,422	105,381,276
平成6年度 上水道事業債	7.3.27	110,000,000	6,909,542	102,765,429
平成7年度 上水道事業債	8.3.25	306,000,000	16,651,029	270,965,525
平成7年度 簡易水道事業債	8.3.25	89,000,000	4,842,946	78,810,234
平成7年度 上水道事業債	8.3.25	114,000,000	6,203,324	100,947,941
平成8年度 簡易水道事業債	9.3.25	55,000,000	2,769,558	46,213,913
平成8年度 上水道事業債	9.3.25	63,000,000	3,172,403	52,935,937
平成8年度 上水道事業債	9.3.25	18,600,000	936,614	15,628,705
平成8年度 簡易水道事業債	9.5.26	52,800,000	2,619,117	44,524,190
平成8年度 上水道事業債	9.7.22	474,000,000	23,868,558	398,279,902
平成9年度 簡易水道事業債	10.3.25	75,000,000	3,505,789	60,220,978
平成9年度 上水道事業債	10.3.25	141,000,000	6,590,882	113,215,438
平成9年度 上水道事業債	10.3.25	195,000,000	9,115,050	156,574,540
平成9年度 簡易水道事業債	10.5.25	70,000,000	3,249,655	56,334,937
平成9年度 簡易水道事業債	10.5.25	28,600,000	1,327,716	23,016,845
平成9年度 上水道事業債	10.6.30	138,600,000	6,345,445	112,049,966
平成9年度 上水道事業債	10.7.21	83,200,000	3,809,098	67,262,316
平成10年度 上水道事業債	11.3.25	18,800,000	860,616	14,216,607
平成10年度 簡易水道事業債	11.5.25	15,800,000	706,234	12,083,803
平成10年度 簡易水道事業債	11.5.25	8,400,000	375,467	6,424,303
平成10年度 上水道事業債	11.8.20	378,000,000	17,202,372	286,660,517
平成10年度 上水道事業債	11.9.24	105,000,000	4,756,689	76,985,399
平成10年度 上水道事業債	12.3.24	87,200,000	3,890,185	62,160,715
平成10年度 上水道事業債	12.3.24	94,400,000	4,211,392	67,293,250
平成11年度 上水道事業債	12.3.24	226,800,000	10,118,050	161,674,886
平成11年度 上水道事業債	12.3.24	106,200,000	4,737,817	75,704,908
平成11年度 上水道事業債	12.3.24	61,800,000	2,757,035	44,054,269
平成11年度 上水道事業債	12.3.24	3,600,000	211,778	3,383,965
平成11年度 上水道事業債	12.5.26	8,100,000	361,359	5,774,104
平成11年度 簡易水道事業債	12.5.26	15,100,000	673,645	10,764,069
平成11年度 上水道事業債	13.3.26	2,200,000	94,673	1,493,314
平成12年度 上水道事業債	13.3.26	293,100,000	12,612,965	198,950,053
平成12年度 上水道事業債	13.3.26	27,100,000	1,166,194	18,394,906
平成12年度 簡易水道事業債	13.5.25	8,400,000	361,477	5,701,742
平成12年度 上水道事業債	13.11.28	184,600,000	8,020,508	118,795,125
平成12年度 上水道事業債	14.1.31	95,000,000	4,127,564	61,135,085
平成12年度 上水道事業債	14.3.25	11,100,000	478,630	6,869,459
平成13年度 上水道事業債	14.3.25	87,300,000	3,764,361	54,027,359
平成13年度 簡易水道事業債	14.5.27	8,400,000	361,171	5,222,194
平成13年度 上水道事業債	14.11.28	97,700,000	4,115,806	59,754,146
平成13年度 上水道事業債	15.3.25	97,700,000	4,035,779	59,120,477
平成13年度 上水道事業債	15.3.25	586,700,000	24,235,326	355,025,419
平成14年度 上水道事業債	15.3.25	106,400,000	4,395,158	64,385,043
平成14年度 簡易水道事業債	15.5.26	6,000,000	246,037	3,683,356
平成14年度 上水道事業債	15.8.25	123,600,000	5,129,320	74,068,818
平成14年度 上水道事業債	16.3.25	1,530,800,000	63,066,864	826,032,940
平成15年度 簡易水道事業債	16.5.27	2,600,000	107,216	1,395,121
平成16年度 上水道事業債	17.3.18	300,000,000	12,115,385	148,604,504
平成16年度 簡易水道事業債	17.5.27	9,300,000	375,598	4,635,213
平成17年度 簡易水道事業債	18.5.26	5,100,000	201,252	2,289,193
平成17年度 上水道事業債	19.3.26	100,000,000	3,873,207	41,541,401
平成18年度 簡易水道事業債	19.5.24	22,800,000	883,092	9,471,442
平成18年度 上水道事業債	19.11.27	100,000,000	3,823,088	39,297,184
平成19年度 上水道事業債	21.3.25	200,000,000	7,488,962	68,881,911
平成20年度 簡易水道事業債	21.3.25	6,400,000	239,647	2,204,222
平成20年度 簡易水道事業債	21.5.26	10,800,000	401,189	3,658,507
平成20年度 上水道事業債	21.12.22	300,000,000	11,127,731	97,679,591
平成21年度 簡易水道事業債	22.5.26	25,000,000	914,042	7,606,957
平成21年度 上水道事業債	22.10.26	100,000,000	3,679,136	29,374,130
平成22年度 上水道事業債	24.3.26	100,000,000	3,586,892	23,878,650
平成23年度 過疎対策事業債	24.3.26	77,600,000	8,900,136	77,600,000
平成23年度 過疎対策事業債	24.5.28	88,800,000	10,144,690	88,800,000
平成23年度 上水道事業債	24.11.27	90,000,000	3,224,420	20,068,812

未償還残高	発行価格	利 率	償還終期	備 考
円		年利		(事 業 名) (利 子) 円
0	"	3.65%	6.3	老朽管更新 166,677
0	"	4.30%	6.3	第6期拡張(本郷) 119,819
0	"	4.30%	6.3	久井簡水 47,350
0	"	4.10%	6.3	配水管整備 404,259
7,418,724	"	4.65%	7.3	老朽管更新 593,022
7,234,571	"	4.65%	7.3	配水管整備 578,302
35,034,475	"	3.40%	8.3	配水管整備 1,616,967
10,189,766	"	3.40%	8.3	鷺浦統合簡水 470,294
13,052,059	"	3.40%	8.3	老朽管更新 602,400
8,786,087	"	2.80%	9.3	鷺浦統合簡水 304,306
10,064,063	"	2.80%	9.3	老朽管更新 348,569
2,971,295	"	2.80%	9.3	第6期拡張(本郷) 102,912
8,275,810	"	2.60%	9.3	大和簡水 266,353
75,720,098	"	2.80%	9.3	水道施設整備 2,622,564
14,779,022	"	2.10%	10.3	鷺浦統合簡水 365,671
27,784,562	"	2.10%	10.3	水道施設整備 687,462
38,425,460	"	2.10%	10.3	配水管整備 950,746
13,665,063	"	2.00%	10.3	久井簡水 322,127
5,583,155	"	2.00%	10.3	大和簡水 131,612
26,550,034	"	1.80%	10.3	第6期拡張(本郷) 563,693
15,937,684	"	1.80%	10.3	老朽管更新 338,378
4,583,393	"	2.10%	11.3	老朽管更新 109,830
3,716,197	"	1.70%	11.3	大和簡水 72,192
1,975,697	"	1.70%	11.3	久井簡水 38,381
91,339,483	"	2.00%	11.3	水道施設整備 2,085,252
28,014,601	"	2.10%	11.9	第6期拡張(本郷) 663,355
25,039,285	"	2.00%	12.3	配水管整備 559,235
27,106,750	"	2.00%	12.3	給水拠点確保整備 605,412
65,125,114	"	2.00%	12.3	水道施設整備 1,454,524
30,495,092	"	2.00%	12.3	配水管整備 681,087
17,745,731	"	2.00%	12.3	第6期拡張(本郷) 396,339
216,035	"	2.00%	7.3	老朽管更新(本郷) 7,502
2,325,896	"	2.00%	12.3	配水管整備(本郷) 51,947
4,335,931	"	2.00%	12.3	大和簡水 96,839
706,686	"	1.60%	13.3	給水拠点確保整備 12,445
94,149,947	"	1.60%	13.3	水道施設整備 1,657,957
8,705,094	"	1.60%	13.3	浄水施設整備(本郷) 153,294
2,698,258	"	1.60%	13.3	大和簡水 47,515
65,804,875	"	2.10%	13.9	配水管整備 1,508,446
33,864,915	"	2.10%	13.9	老朽管更新(本郷) 776,286
4,230,541	"	2.20%	14.3	給水拠点確保整備 100,984
33,272,641	"	2.20%	14.3	配水施設整備(南方配水池造成・進入) 794,223
3,177,806	"	2.10%	14.3	大和簡水 72,433
37,945,854	"	1.70%	14.9	配水管整備 697,630
38,579,523	"	1.20%	15.3	給水拠点確保整備 499,313
231,674,581	"	1.20%	15.3	水道施設整備 2,998,430
42,014,957	"	1.20%	15.3	南方配水池築造外(第6期拡張) 543,774
2,316,644	"	0.90%	15.3	大和簡水 22,511
49,531,182	"	1.40%	15.3	配水管整備 747,356
704,767,060	"	2.00%	16.3	水道施設整備 15,042,914
1,204,879	"	2.10%	16.3	大和簡水 26,994
151,395,496	"	2.10%	17.3	配水管整備 3,370,455
4,664,787	"	2.00%	17.3	大和簡水 98,938
2,810,807	"	2.30%	18.3	大和簡水 68,128
58,458,599	"	2.10%	19.3	配水管整備 1,288,739
13,328,558	"	2.10%	19.3	久井簡水、大和簡水 293,832
60,702,816	"	2.20%	19.9	配水管整備 1,398,658
131,118,089	"	1.90%	21.3	配水管整備 2,598,130
4,195,778	"	1.90%	21.3	久井簡水、大和簡水 83,139
7,141,493	"	2.10%	21.3	久井簡水、大和簡水 156,301
202,320,409	"	1.90%	21.9	配水管整備 4,002,907
17,393,043	"	2.00%	22.3	久井簡水、大和簡水 361,594
70,625,870	"	1.70%	22.9	配水管整備 1,247,616
76,121,350	"	1.70%	24.3	配水管整備 1,339,860
0	"	0.80%	6.3	過疎 久井簡水、大和簡水 53,436
0	"	0.70%	6.3	過疎 久井簡水、大和簡水 53,290
69,931,188	"	1.60%	24.9	配水管整備 1,157,644

種 別	発行年月日	発 行 総 額	償 還 高	
			当年度償還高	償 還 高 累 計
平成24年度 上水道事業債	平成 25.7.26	70,000,000	2,468,678	14,204,230
平成25年度 過疎対策事業債	26.3.25	103,800,000	11,648,132	80,328,504
平成25年度 上水道事業債	26.3.25	50,000,000	6,337,761	50,000,000
平成25年度 上水道事業債	26.7.28	186,000,000	6,620,730	32,199,010
平成26年度 上水道事業債	27.3.25	234,000,000	8,373,309	32,900,464
平成26年度 過疎対策事業債	27.3.25	578,700,000	64,491,112	384,062,624
平成26年度 過疎対策事業債	27.3.25	439,200,000	48,945,044	291,481,431
平成27年度 上水道事業債	28.3.25	195,000,000	7,415,244	22,135,102
平成27年度 上水道事業債	28.3.25	32,000,000	1,216,861	3,632,428
平成27年度 過疎対策事業債	28.3.25	27,600,000	3,066,657	15,302,669
平成27年度 上水道事業債	28.8.19	100,000,000	6,633,364	19,880,211
平成27年度 過疎対策事業債	29.3.27	431,500,000	47,934,851	191,681,899
平成28年度 過疎対策事業債	29.3.27	217,900,000	21,788,909	108,922,763
平成28年度 上水道事業債	29.3.27	56,000,000	2,095,184	4,177,854
平成28年度 上水道事業債	29.3.27	69,000,000	2,581,567	5,147,714
平成28年度 上水道事業債	29.3.27	49,000,000	6,125,306	30,620,406
平成28年度 過疎対策事業債	29.3.27	14,400,000	1,439,928	7,198,200
財政融資資金計		11,307,300,000	640,682,855	6,898,730,650

未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
55,795,770	額面どおり	1.70%	25.3	配水管整備 980,048
23,471,496	"	0.50%	8.3	過疎 久井簡水、大和簡水 161,056
0	"	0.40%	6.3	配水施設整備 19,019
153,800,990	"	1.40%	26.3	配水管整備 2,222,812
201,099,536	"	1.20%	27.3	配水管整備 2,488,629
194,637,376	"	0.30%	9.3	過疎 久井簡水、大和簡水、土取簡水 729,054
147,718,569	"	0.30%	9.3	過疎 久井簡水、大和簡水 553,310
172,864,898	"	0.50%	28.3	配水管整備(八幡) 892,142
28,367,572	"	0.50%	28.3	配水管整備 146,403
12,297,331	"	0.10%	10.3	過疎 土取簡水 14,597
80,119,789	"	0.10%	18.3	配水施設整備 85,094
239,818,101	"	0.02%	11.3	過疎 久井簡水、大和簡水 55,153
108,977,237	"	0.01%	11.3	過疎 久井簡水、大和簡水 12,533
51,822,146	"	0.60%	29.3	配水管整備(八幡) 320,366
63,852,286	"	0.60%	29.3	配水管整備 394,737
18,379,594	"	0.01%	9.3	配水施設整備 2,298
7,201,800	"	0.01%	11.3	過疎 土取簡水 828
4,408,569,350				70,778,629

種 別	発行年月日	発 行 総 額	償 還 高	
			当年度償還高	償 還 高 累 計
(地方公共団体金融機構)		円	円	円
平成7年度 上水道事業債	平成 8.3.22	204,000,000	12,360,314	204,000,000
平成7年度 上水道事業債	8.3.22	32,000,000	1,938,873	32,000,000
平成7年度 上水道事業債	8.3.22	44,000,000	2,653,380	44,000,000
平成8年度 上水道事業債	9.3.28	27,300,000	1,554,477	25,700,116
平成8年度 上水道事業債	9.3.28	14,700,000	833,422	13,842,656
平成8年度 上水道事業債	9.3.28	316,000,000	17,993,214	297,481,200
平成8年度 上水道事業債	9.4.30	3,100,000	174,240	2,920,936
平成8年度 上水道事業債	9.4.30	9,300,000	522,719	8,762,808
平成9年度 上水道事業債	10.3.25	60,600,000	3,162,071	54,069,332
平成9年度 上水道事業債	10.3.30	6,000,000	314,325	5,350,335
平成9年度 上水道事業債	10.3.30	38,300,000	1,998,470	34,172,532
平成9年度 上水道事業債	10.3.30	23,500,000	1,231,108	20,955,479
平成9年度 上水道事業債	10.3.30	70,500,000	3,678,647	62,902,441
平成9年度 上水道事業債	10.3.30	32,500,000	1,702,597	28,980,982
平成9年度 上水道事業債	10.3.30	97,500,000	5,087,489	86,992,737
平成9年度 上水道事業債	10.6.10	23,100,000	1,181,372	20,669,167
平成9年度 上水道事業債	10.6.10	8,700,000	443,132	7,788,874
平成10年度 上水道事業債	11.3.24	70,000,000	3,562,785	58,853,994
平成10年度 上水道事業債	11.3.30	12,600,000	641,301	10,593,719
平成10年度 上水道事業債	11.3.30	252,000,000	12,826,025	211,874,377
平成10年度 上水道事業債	11.3.30	64,800,000	3,298,121	54,481,983
平成10年度 上水道事業債	11.3.30	83,600,000	4,254,983	70,288,484
平成11年度 上水道事業債	12.3.30	151,200,000	7,491,105	119,699,300
平成11年度 上水道事業債	12.3.30	70,800,000	3,507,739	56,049,671
平成11年度 上水道事業債	12.3.30	10,800,000	535,079	8,549,949
平成11年度 上水道事業債	12.3.30	41,200,000	2,041,227	32,616,475
平成11年度 上水道事業債	12.3.30	2,400,000	118,906	1,899,988
平成11年度 上水道事業債	12.5.30	5,400,000	267,539	4,274,974
平成12年度 上水道事業債	13.3.22	101,000,000	4,817,653	75,687,671
平成12年度 上水道事業債	13.3.29	236,900,000	11,300,019	177,528,804
平成12年度 上水道事業債	13.3.29	165,400,000	7,889,502	123,947,928
平成12年度 上水道事業債	14.3.28	8,900,000	427,179	6,131,007
平成13年度 上水道事業債	14.3.28	102,300,000	4,910,152	70,472,137
平成13年度 上水道事業債	14.3.28	12,500,000	599,970	8,610,963
平成13年度 上水道事業債	14.3.28	556,900,000	26,729,852	383,635,711
平成13年度 上水道事業債	14.3.28	70,800,000	3,398,228	48,772,506
平成13年度 上水道事業債	15.2.28	89,800,000	4,123,532	61,654,337
平成14年度 上水道事業債	15.3.25	154,400,000	7,044,117	102,450,577
平成13年度 上水道事業債	15.3.28	56,400,000	2,564,297	37,564,612
平成14年度 上水道事業債	15.3.28	111,400,000	5,064,941	74,196,771
平成14年度 上水道事業債	15.3.28	372,000,000	16,913,449	247,766,595
平成14年度 上水道事業債	15.9.25	700,000,000	32,262,882	437,562,656
平成14年度 上水道事業債	16.2.20	497,200,000	22,854,818	312,087,845
平成15年度 上水道事業債	16.3.23	103,800,000	4,739,103	62,480,920
平成15年度 上水道事業債	16.3.23	171,900,000	7,848,283	103,472,737
平成15年度 上水道事業債	16.3.30	208,000,000	9,496,469	125,202,615
平成15年度 上水道事業債	16.3.30	650,000,000	48,332,650	650,000,000
平成15年度 上水道事業債	16.7.30	42,000,000	1,937,226	24,720,016
平成16年度 上水道事業債	17.2.25	329,400,000	14,897,591	190,722,492
平成19年度 簡易水道事業債	20.5.29	6,200,000	260,974	2,579,392
平成20年度 簡易水道事業債	21.3.30	14,800,000	614,748	5,654,323
平成21年度 簡易水道事業債	22.5.28	35,100,000	1,283,315	10,680,168
平成22年度 簡易水道事業債	23.5.30	77,800,000	2,821,683	21,219,053
平成23年度 簡易水道事業債	24.5.30	89,000,000	3,214,103	21,459,280
平成24年度 簡易水道事業債	25.5.30	106,700,000	3,851,379	22,322,531
平成25年度 簡易水道事業債	26.5.29	12,300,000	437,823	2,129,289
平成25年度 簡易水道事業債	26.5.29	421,800,000	15,014,106	73,019,045
平成26年度 簡易水道事業債	27.5.28	582,000,000	20,825,921	81,829,356
平成26年度 簡易水道事業債	27.5.28	18,000,000	644,101	2,530,804
平成27年度 簡易水道事業債	28.5.30	459,600,000	18,384,000	55,152,000
平成28年度 簡易水道事業債	29.3.30	232,500,000	23,250,000	116,250,000
平成29年度 上水道事業債	30.3.29	264,000,000	10,560,000	10,560,000
平成29年度 上水道事業債	30.3.29	301,400,000	37,675,000	150,700,000
平成30年度 上水道事業債	31.3.28	71,700,000	0	0
平成30年度 上水道事業債	31.3.28	204,900,000	25,608,658	76,818,292
平成30年度 上水道事業債	31.3.28	169,000,000	0	0
平成30年度 上水道事業債	31.3.28	37,400,000	4,674,299	14,021,494
平成30年度 上水道事業債	31.3.28	12,700,000	1,587,262	4,761,309

未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
円		年利		(事業名) (利子)円
0	額面どおり	3.25%	6.3	老朽管更新 302,092
0	"	3.25%	6.3	老朽管更新 47,387
0	"	3.20%	6.3	老朽管更新(特利) 63,850
1,599,884	"	2.90%	7.3	老朽管更新 80,287
857,344	"	2.85%	7.3	老朽管更新(特利) 42,292
18,518,800	"	2.90%	7.3	水道施設整備 929,336
179,064	"	2.75%	7.3	第6期拡張(本郷) 8,526
537,192	"	2.75%	7.3	第6期拡張(本郷) 25,579
6,530,668	"	2.15%	8.3	第6期拡張(本郷) 191,489
649,665	"	2.20%	8.3	老朽管更新 19,489
4,127,468	"	2.15%	8.3	老朽管更新(特利) 121,024
2,544,521	"	2.20%	8.3	水道施設整備 76,330
7,597,559	"	2.15%	8.3	水道施設整備(特利) 222,771
3,519,018	"	2.20%	8.3	配水管整備 105,563
10,507,263	"	2.15%	8.3	配水管整備(特利) 308,089
2,430,833	"	1.90%	8.3	第6期拡張(本郷) 63,046
911,126	"	1.85%	8.3	第6期拡張(本郷) 23,014
11,146,006	"	2.10%	9.3	第6期拡張(本郷) 290,277
2,006,281	"	2.10%	9.3	老朽管更新(特利) 52,251
40,125,623	"	2.10%	9.3	水道施設整備(特利) 1,044,999
10,318,017	"	2.10%	9.3	配水管整備(特利) 268,713
13,311,516	"	2.10%	9.3	給水拠点確保整備(特利) 346,675
31,500,700	"	2.00%	10.3	水道施設整備(特利) 742,567
14,750,329	"	2.00%	10.3	配水管整備(特利) 347,711
2,250,051	"	2.00%	10.3	給水拠点確保整備(特利) 53,041
8,583,525	"	2.00%	10.3	第6期拡張(本郷) 202,339
500,012	"	2.00%	10.3	第6期拡張(本郷) 11,788
1,125,026	"	2.00%	10.3	配水管更新(本郷) 26,521
25,312,329	"	1.65%	11.3	老朽管更新及び浸水対策(本郷) 477,353
59,371,196	"	1.65%	11.3	水道施設整備(特利) 1,119,653
41,452,072	"	1.65%	11.3	配水管整備(特利) 781,726
2,768,993	"	2.20%	12.3	給水拠点確保整備(特利) 67,979
31,827,863	"	2.20%	12.3	配水管整備(特利) 781,378
3,889,037	"	2.20%	12.3	給水拠点確保整備(特利) 95,476
173,264,289	"	2.20%	12.3	水道施設整備(特利) 4,253,662
22,027,494	"	2.20%	12.3	配水施設整備(南方配水池造成・進入路新設) 540,778
28,145,663	"	1.30%	12.9	給水拠点確保整備(特利) 406,142
51,949,423	"	1.30%	13.3	南方配水池築造外(第6期拡張) 744,097
18,835,388	"	1.20%	13.3	水道施設整備(特利) 249,127
37,203,229	"	1.20%	13.3	配水管整備 492,069
124,233,405	"	1.20%	13.3	水道施設整備 1,643,173
262,437,344	"	1.90%	13.9	水道施設整備 5,446,780
185,112,155	"	1.80%	13.9	水道施設整備 3,641,020
41,319,080	"	1.90%	14.3	第6期拡張(南方配水設備改良) 852,701
68,427,263	"	1.90%	14.3	第6期拡張(南方配水設備改良) 1,412,133
82,797,385	"	1.90%	14.3	配水管整備 1,708,687
0	"	1.60%	6.3	水道施設整備 580,762
17,279,984	"	2.40%	14.3	配水管整備 449,658
138,677,508	"	1.90%	14.9	第6期拡張(本郷) 2,847,499
3,620,608	"	2.20%	18.3	久井簡水 83,968
9,145,677	"	1.90%	19.3	久井簡水 182,542
24,419,832	"	2.00%	22.3	久井簡水、大和簡水 507,679
56,580,947	"	1.80%	23.3	久井簡水、大和簡水 1,056,607
67,540,720	"	1.60%	24.3	久井簡水、大和簡水 1,119,271
84,377,469	"	1.40%	25.3	久井簡水、大和簡水 1,221,771
10,170,711	"	1.40%	26.3	大和簡水 146,991
348,780,955	"	1.40%	26.3	久井簡水、大和簡水 5,040,766
500,170,644	"	1.20%	27.3	久井簡水、大和簡水、土取簡水 6,189,669
15,469,196	"	1.20%	27.3	大和簡水 191,433
404,448,000	"	0.20%	28.3	久井簡水、大和簡水、土取簡水 836,472
116,250,000	"	0.01%	11.3	久井簡水、大和簡水、土取簡水 13,368
253,440,000	"	0.60%	30.3	配水管整備 1,568,160
150,700,000	"	0.01%	10.3	配水施設整備 17,894
71,700,000	"	0.50%	31.3	配水管整備 358,500
128,081,708	"	0.01%	11.3	配水施設整備 14,728
169,000,000	"	0.50%	31.3	配水管整備(本郷産業団地) 845,000
23,378,506	"	0.01%	11.3	配水施設整備(本郷産業団地) 2,689
7,938,691	"	0.01%	11.3	配水施設整備(大和地区) 912

種 別	発行年月日	発 行 総 額	償 還 高	
			当年度償還高	償 還 高 累 計
平成31年度 上水道事業債	令和 2.3.30	277,800,000	8,943,199	35,612,500
平成31年度 上水道事業債	2.3.30	193,100,000	19,309,131	77,233,049
平成31年度 上水道事業債	2.3.30	4,700,000	469,979	1,879,832
令和2年度 上水道事業債	3.3.30	238,200,000	7,452,558	22,246,488
令和2年度 上水道事業債	3.3.30	46,700,000	4,665,330	13,990,394
令和2年度 上水道事業債	3.3.30	2,500,000	249,751	748,953
令和2年度 上水道事業債	3.3.30	3,600,000	359,640	1,078,488
令和3年度 上水道事業債	4.3.30	291,700,000	8,831,855	17,602,210
令和3年度 上水道事業債	4.3.30	411,800,000	41,035,988	82,030,972
令和4年度 上水道事業債	5.3.30	467,400,000	12,830,388	12,830,388
令和4年度 上水道事業債	5.3.30	219,500,000	21,557,402	21,557,402
令和5年度 上水道事業債	6.3.25	77,500,000	0	0
地方公共団体金融機構 計		11,868,300,000	629,939,166	5,862,938,421
(民間金融機関)		円	円	円
平成27年度 簡易水道事業債	平成 28.5.27	13,400,000	1,340,000	10,050,000
令和5年度 上水道事業債	令和 6.3.28	581,900,000	0	0
令和5年度 上水道事業債	6.3.28	183,900,000	0	0
民間金融機関 計		779,200,000	1,340,000	10,050,000
企 業 債 合 計		23,954,800,000	1,271,962,021	12,771,719,071

未償還残高	発行価格	利 率	償還終期	備 考
242,187,500	〃	0.30%	32.3	配水管整備 746,689
115,866,951	〃	0.003%	12.3	配水施設整備 3,911
2,820,168	〃	0.003%	12.3	配水施設整備(大和地区) 95
215,953,512	〃	0.50%	33.3	配水管整備 1,107,726
32,709,606	〃	0.04%	13.3	配水施設整備 14,484
1,751,047	〃	0.04%	13.3	配水施設整備(久井地区) 775
2,521,512	〃	0.04%	13.3	配水施設整備(大和地区) 1,116
274,097,790	〃	0.70%	34.3	配水管整備 1,965,079
329,769,028	〃	0.10%	14.3	配水施設整備 360,550
454,569,612	〃	1.30%	35.3	配水管整備 5,893,135
197,942,598	〃	0.40%	15.3	配水施設整備 836,017
77,500,000	〃	1.40%	36.3	配水管整備 0
6,005,361,579				64,936,896
円		年利		(事 業 名) (利 子) 円
3,350,000	額面どおり	0.65%	令和 8.5	久井簡水 中国銀行 28,229
581,900,000	〃	0.65%	16.3	配水管整備 福山市農協 0
183,900,000	〃	0.32%	16.3	配水施設整備 両備信用組合 0
769,150,000				28,229
11,183,080,929				135,743,754

7 経営分析

(1) 給水原価（有収水量1m³当りの費用）

ア 部門別給水原価の構成

		年 度 別	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
		有 収 水 量	9,065,157 m ³		8,975,942 m ³	
項 目			金 額	1m ³ 当りの 単 価	金 額	1m ³ 当りの 単 価
営 業 費 用	原 水 及 び 浄 水 費		円 816,835,936	円 銭 90.11	円 767,899,529	円 銭 85.55
	配 水 及 び 給 水 費		279,873,184	30.87	289,750,982	32.28
	業 務 費		123,186,276	13.59	140,600,548	15.66
	総 係 費		179,297,222	19.78	219,800,502	24.49
	減 価 償 却 費		1,074,445,953	118.52	1,111,660,764	123.85
	資 産 減 耗 費		64,078,576	7.07	12,854,885	1.43
	そ の 他 営 業 費 用		2,588,000	0.29	0	0.00
	小 計		2,540,305,147	280.23	2,542,567,210	283.26
営 業 外 費 用	支 払 利 息		146,730,071	16.19	135,743,754	15.12
	雑 支 出		2,762,006	0.30	1,951,942	0.22
	小 計		149,492,077	16.49	137,695,696	15.34
計			2,689,797,224	296.72	2,680,262,906	298.60
不 用 品 売 却 原 価			△ 2,680,600	△ 0.30	△ 884,200	△ 0.10
長 期 前 受 金 戻 入			△ 287,149,871	△ 31.68	△ 263,208,549	△ 29.32
合 計 (給 水 原 価)			2,399,966,753	264.75	2,416,170,157	269.18

(注) 給水原価 =
$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$$

イ 性質別給水原価の構成

年 度 別 有 収 水 量 項 目	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	9,065,157 m ³		8,975,942 m ³	
	金 額	1m ³ 当りの 単 価	金 額	1m ³ 当りの 単 価
給 料 ・ 手 当 等	円 161,736,869	円 銭 17.84	円 186,952,528	円 銭 20.83
法 定 福 利 費 厚 生 費	52,118,387	5.75	38,169,457	4.25
賞 与 引 当 金 繰 入 額	14,924,076	1.65	17,724,000	1.98
報 酬	1,891,785	0.21	2,372,654	0.27
退 職 給 付 費	20,875,089	2.30	10,000,000	1.11
退職手当組合負担金	0	0.00	20,369,000	2.27
旅 費	255,993	0.03	157,368	0.02
動 力 費	161,294,715	17.79	139,780,771	15.57
修 繕 費	109,007,860	12.03	90,311,139	10.06
薬 品 費	10,807,526	1.19	9,200,933	1.03
手 数 料	29,952,177	3.30	9,512,805	1.06
量 水 器 取 替 費	34,145,606	3.77	41,309,663	4.60
材 料 費	8,444,052	0.93	7,842,185	0.87
受 水 関 連 費	403,688,142	44.53	401,431,629	44.72
委 託 料	316,154,466	34.88	377,533,128	42.06
支 払 利 息	146,730,071	16.19	135,743,754	15.12
減 価 償 却 費	1,074,445,953	118.52	1,111,660,764	123.85
資 産 減 耗 費	64,078,576	7.07	12,854,885	1.43
そ の 他	79,245,881	8.74	67,336,243	7.51
計	2,689,797,224	296.72	2,680,262,906	298.61
不 用 品 売 却 原 価	△ 2,680,600	△ 0.30	△ 884,200	△ 0.10
長 期 前 受 金 戻 入	△ 287,149,871	△ 31.68	△ 263,208,549	△ 29.33
合 計	2,399,966,753	264.75	2,416,170,157	269.18

(注) 給水原価 =
$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$$

(2) 供給単価等（有収水量1m³当りの収入）

		年 度 別	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
		有 収 水 量	9,065,157 m ³		8,975,942 m ³	
項 目			金 額	1m ³ 当りの 単 価	金 額	1m ³ 当りの 単 価
営 業 収 益	給 水 収 益 (供 給 単 価)		円 2,335,817,004	円 銭 257.67	円 2,322,733,002	円 銭 258.77
	負 担 金		0	0.00	1,130,600	0.13
	そ の 他 営 業 収 益		12,314,147	1.36	8,350,924	0.93
	小 計		2,348,131,151	259.03	2,332,214,526	259.83
営 業 外 収 益	受取利息及び配当金		645,900	0.07	210,827	0.02
	加 入 分 担 金		38,760,000	4.28	24,600,000	2.74
	雑 収 益		8,198,734	0.90	4,607,468	0.51
	小 計		47,604,634	5.25	29,418,295	3.27
合計			2,395,735,785	264.28	2,361,632,821	263.10

(注1) 供給単価 = 給水収益 ÷ 有収水量

(注2) 受託管理収益（R4までは営業外収益の手数料）、他会計補助金、長期前受金戻入、特別利益を除く。

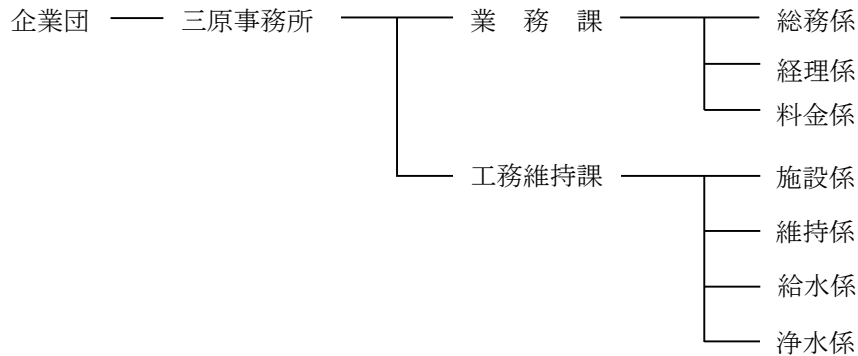
(3) 経営分析

区 分	算 出 方 法	三 原 市		広島県平均 令和4年度
		令和4年度	令和5年度	
固 定 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固 定 資 産} + \text{流 動 資 産} + \text{繰 延 資 産}}$	% 93.4	% 93.3	% 91.9
固 定 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{資 本} + \text{負 債}}$	34.4	32.9	28.7
自 己 資 本 構 成 比 率	$\frac{\text{資 本 金} + \text{剰 余 金} + \text{評 価 差 額 等} + \text{繰 延 収 益}}{\text{資 本} + \text{負 債}}$	59.4	60.2	66.9
固 定 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資 本 金} + \text{剰 余 金} + \text{評 価 差 額 等} + \text{繰 延 収 益}}$	157.4	155.0	137.4
流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	105.4	96.7	183.9
酸 性 試 験 比 率	$\frac{\text{現 金 預 金} + (\text{未 収 金} - \text{貸 倒 引 当 金})}{\text{流 動 負 債}}$	101.7	88.8	174.8
減 価 償 却 率	$\frac{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}}{\text{減 価 償 却 資 産}}$	4.3	4.4	4.2
総 収 支 比 率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}}$	110.6	108.8	105.6
営 業 収 支 比 率	$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{営 業 費 用} - \text{受 託 工 事 費 用}}$	92.4	93.7	92.6
企 業 債 元 金 償 還 金 対 減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{建 設 改 良 の た め の 企 業 債 元 金 償 還 金}}{\text{当 年 度 減 価 償 却 費} - \text{長 期 前 受 金 戻 入}}$	159.3	149.9	93.1
職 員 一 人 当 り 営 業 収 益	$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{損 益 勘 定 所 属 職 員 数}}$	千円 86,968	千円 85,087	千円 51,024
職 員 一 人 当 り 有 形 固 定 資 産	$\frac{\text{期 末 有 形 固 定 資 産}}{\text{全 職 員 数}}$	千円 765,679	千円 797,971	千円 390,266

(参考) 減価償却資産＝有形固定資産＋無形固定資産－土地－建設仮勘定＋当年度減価償却額

機構及び職制

1 機構（令和 6 年 3 月 31 日現在）



2 事務分掌

業務課

総務係

- (1) 事務所の組織、権限及び事務の調整に関すること
- (2) 本部との連絡調整に関すること
- (3) 職員人事及び労働組合に関すること
- (4) 訴訟に関すること
- (5) 職員の勤務時間その他勤務条件に関すること
- (6) 陳情・請願に関すること
- (7) ライフライン部会に関すること
- (8) 水道の普及促進に関すること
- (9) 久井・大和工業団地への供給水量に関すること
- (10) O A 化の促進及び関連機器の維持管理に関すること
- (11) 事務所及び課の庶務に関すること
- (12) 公印の管理に関すること
- (13) 文書の收受及び発送に関すること
- (14) 各種支払金に関すること
- (15) 職員の給与、共済組合等の福利厚生に関すること
- (16) 職員の労働安全衛生管理に関すること
- (17) 公務災害に関すること
- (18) 職員の研修計画及び出張旅費に関すること
- (19) 水道施設の統計及び調査に関すること
- (20) 備後圏域広域化・官民連携勉強会に関すること
- (21) 庁舎の保安及び保守に関すること
- (22) 用地及び補償に関すること

- (23) 広報に関する事
- (24) ホームページの維持管理に関する事
- (25) 消防・防災訓練に関する事
- (26) 危機管理計画に関する事
- (27) 浄水場見学に関する事
- (28) 水道週間に関する事
- (29) 水道事業の水利に関する事
- (30) 占有許可継続申請に関する事
- (31) 財政収支に関する事
- (32) 工事・委託の入札及び請負契約に関する事
- (33) 物品の入札及びその他契約に関する事
- (34) 物件移転補償及び工事負担金に関する事
- (35) 有形固定資産等の購入に関する事
- (36) 水道施設等の受贈に関する事
- (37) 開発給水に係る受付及び契約に関する事
- (38) 車両の管理及び事故処理に関する事
- (39) 企業物件の保険及び事故処理に関する事
- (40) 情報公開に関する事
- (41) 水道事業認可に関する事

経理係

- (1) 予算編成及び決算報告に関する事
- (2) 収入・支出及び振替の認証に関する事
- (3) 財政計画に関する事
- (4) 原価計算及び経営分析に関する事
- (5) 沼田川共同取水事業に関する事
- (6) 沼田川水道用水供給事業に関する事
- (7) 消費税申告に関する事
- (8) 一般会計繰入金に関する事
- (9) 予算書・決算書の作成に関する事
- (10) 予算の執行管理に関する事
- (11) 決算統計に関する事
- (12) 企業債等事業資金の調達・償還に関する事
- (13) 財務会計システムの統括及び指導等に関する事
- (14) 事務用品等の購入・保管に関する事
- (15) 下水道事務受託手数料の請求に関する事
- (16) 棕梨・福富・野間川ダム共同管理事務に関する事
- (17) 国庫補助事業に関する事

- (18) 出納日報に関する事
- (19) 支払事務に関する事
- (20) 現金及び有価証券の出納保管に関する事
- (21) 資金計画・運用及び一時借入金に関する事
- (22) 計理状況・業務状況の報告に関する事
- (23) 伝票・証書類の整理保存に関する事
- (24) 資産の取得・処分及び減価償却に関する事
- (25) 建設仮勘定の精算に関する事

料金係

- (1) 水道料金関連業務委託の総括に関する事
- (2) 水道料金関係電算システムの総括に関する事
- (3) 水道料金の未納分の総括に関する事
- (4) 検針、使用水量、異常水量等の認定に関する事
- (5) 停水に関する事
- (6) 統計に関する事
- (7) 各種照会に関する事
- (8) 渉外事務に関する事
- (9) 予算の編成及び執行に関する事
- (10) 業務委託に関する事
- (11) 納入通知書、督促状、催告書等に関する事
- (12) 水道料金の軽減及び免除に関する事
- (13) 水道料金の債権管理に関する事
- (14) 不納欠損に関する事
- (15) 水道の無届使用、無届転出者の調査に関する事
- (16) 水道使用に係る諸届受付及び電算入力に関する事
- (17) 各種証明書の発行に関する事
- (18) 封筒、口座振替依頼書等の印刷に関する事
- (19) 水道料金及びその他諸収入に関する事
- (20) 水道料金の口座振替事務に関する事
- (21) 予算執行に関する事
- (22) レジスター及びつり銭の管理に関する事
- (23) 切手の管理に関する事
- (24) 自動検針に関する事
- (25) 文書及び保存管理に関する事
- (26) 下水道の受託事務に関する事
- (27) 水道料金システムの導入に関する事
- (28) 水道料金の見直しに関する事

工務維持課

施設係

- (1) 水道施設の整備促進に関する事
- (2) 配水施設整備事業及び水道施設改良工事の計画整備促進に関する事
- (3) 予算の編成及び執行に関する事
- (4) 国庫補助事業の計画整備促進に関する事
- (5) 公共事業積算システムに関する事
- (6) ライフライン部会に関する事
- (7) 本部バックアップ・本部発注業務の窓口・調整に関する事
- (8) 課の庶務に関する事
- (9) 配水施設整備事業及び水道施設改良工事の調査、設計、監督及び検査に関する事
- (10) 各種許認可及び申請に関する事
- (11) 水道施設用地の取得及び借用に関する事
- (12) 給水制限及び通知に関する事
- (13) 水道施設の図面整備及び保管に関する事
- (14) 課のOA化に関する事
- (15) 指針・要綱等の改定に関する事
- (16) 水道用資材等審査委員会に関する事
- (17) DB方式等の構築・活用による地元水道事業者の育成に関する事
- (18) 水道施設の統計事務に関する事
- (19) 実施設計単価の改正に関する事
- (20) ホームページに関する事

維持係

- (1) 統計事務に関する事
- (2) 予算の編成及び執行に関する事
- (3) 管網計画等に関する事
- (4) ホームページに関する事
- (5) 漏水調査、修理の指導に関する事
- (6) 水道施設（鉄蓋・添架管等）の管理資料作成及び調査・点検に関する事
- (7) 修繕工事等の設計、施工、監督及び精算に関する事
- (8) 水道管の損害に関する事（補償費算定）
- (9) 給水制限及び通知に関する事（断水、漏水工事）
- (10) 消火栓に関する事
- (11) 地下埋設物協議に関する事

- (12) 移設依頼に関すること（減耗対象外）
- (13) 固定資産撤去（既設管）に関すること
- (14) 管網維持管理業務及び、漏水修理等業務に関すること
- (15) 開発地給水及び私設給水幹線の寄付行為に関する設計審査
- (16) 天井クレーンに関すること
- (17) 材料管理に関すること
- (18) 修繕工事及び宅内修繕工事の単価改正に関すること

給水係

- (1) 統計事務に関すること
- (2) 予算の編成及び執行に関すること
- (3) 水道メーターの検満取替業者の指導に関すること
- (4) 水道メーターの出納、保管等の管理の指導に関すること
- (5) 水道メーターの各種伝票及び入札に関すること
- (6) 給水装置等工事設計施行基準に関すること
- (7) 場内臨時の給水に関すること
- (8) 給水装置工事の申請の受付、審査及び精査に関すること
- (9) 給水承諾に関すること
- (10) 加入金及び手数料の調定に関すること
- (11) 給水装置工事台帳に関すること
- (12) 水道施設管理システムの保守更新に関すること
- (13) 給水装置設置工事資金融資利子助成に関すること
- (14) 水道メーター異動に伴う下水道整備課との連絡調整に関すること
- (15) 給水装置等の事前協議に関すること
- (16) 給水装置工事（設計・施工）の指導、審査及び検査に関すること
- (17) 給水工事に伴う占用申請（国・市）に関すること
- (18) 水道用資材等審査委員会に関すること
- (19) 小型浄水器の管理に関すること
- (20) 給水車の管理に関すること

浄水係

- (1) 水道施設の更新計画に関すること
- (2) 保安教育に関すること
- (3) 予算の編成及び執行に関すること
- (4) 各種許認可に関すること
- (5) 取水、浄水、送水、配水の計画及び統計に関すること
- (6) 水道施設の運転管理業務計画に関すること
- (7) 沼田川共同取水事業に関すること

- (8) 沼田川水道用水供給事業に関すること
- (9) 水道施設の維持管理、改良及び修繕工事に関すること
- (10) 水道施設の運転監視及び点検に関すること
- (11) 水道施設の調査、設計、監督及び検査に関すること
- (12) 水道施設の異常時の応急措置に関すること
- (13) 機械、電気及び計装設備等の保安点検に関すること
- (14) 自家用電気工作物の定期検査に関すること
- (15) 水道施設の運転日報等の報告書に関すること
- (16) ろ過池の掻取処理に関すること
- (17) 動力費等の統計に関すること
- (18) 各施設の図面整備及び保存管理に関すること
- (19) 浄水場見学に関すること
- (20) 定期及び臨時の水質検査に関すること
- (21) 水源水域の水質調査に関すること
- (22) 浄水処理の技術改善に関すること
- (23) 水質分析機器の整備及び点検に関すること
- (24) 飲用井戸水の委託検査に関すること
- (25) 水質検査精度管理に関すること
- (26) 水質検査計画に関すること

3 係別職員構成

令和6.3.31 現在（単位：人）

区 分 課・係	職 名						
	所 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	主 任	計
三原事務所	1						1
業務課		1					1
総務係			1		3	1	5
経理係				1	1	1	3
料金係				1	2		3
計		1	1	2	6	2	12
工務維持課		1					1
施設係			1		3	1	5
維持係				1	4	1	6
給水係				1		2	3
浄水係				1	5	2	8
計		1	1	3	12	6	23
本部							
総務課（人事グループ）						1	1
会計課（資金グループ）					1		1
計					1	1	2
合 計	1	2	2	5	19	9	38

4 年令別職員構成

令和6.3.31 現在

区 分 年 令	事 務 職 員 (人)	技 術 職 員 (人)	合 計 (人)	構 成 比 率 (%)
20才 未満	0	0	0	0.0
20才 以上 ～ 25才 未満	0	0	0	0.0
25才 以上 ～ 30才 未満	0	0	0	0.0
30才 以上 ～ 35才 未満	3	0	3	5.6
35才 以上 ～ 40才 未満	1	2	3	8.3
40才 以上 ～ 45才 未満	2	0	2	2.8
45才 以上 ～ 50才 未満	3	3	6	16.7
50才 以上 ～ 55才 未満	10	6	16	44.4
55才 以上	1	7	8	22.2
合 計	20	18	38	100.0
平 均 年 齢	47年10か月	52年11か月	50年3か月	—

5 勤務年数別職員構成

令和6.3.31 現在

区 分 年 数	事 務 職 員 (人)	技 術 職 員 (人)	合 計 (人)	構 成 比 率 (%)
1 年 未 満	0	0	0	0.0
1 年 以 上 ～ 3 年 未 満	0	0	0	0.0
3 年 以 上 ～ 5 年 未 満	0	0	0	0.0
5 年 以 上 ～ 10 年 未 満	2	1	3	5.6
10 年 以 上 ～ 15 年 未 満	2	0	2	5.6
15 年 以 上 ～ 20 年 未 満	0	1	1	2.8
20 年 以 上 ～ 25 年 未 満	3	1	4	8.3
25 年 以 上 ～ 30 年 未 満	6	7	13	36.1
30 年 以 上 ～ 35 年 未 満	7	4	11	30.5
35 年 以 上	0	4	4	11.1
合 計	20	18	38	100.0
平均勤続年数	25年2か月	29年10か月	27年4か月	—

6 職員給与支給状況及び1人1か月当り平均給与
令和6.3.31 現在

区 分 給与の種類		年 間 支 給 額		1 人 1 か 月 当 り 平 均 額	
		平成4年度	平成5年度	平成4年度	平成5年度
		人 員 37人	人 員 38人	支給延人員 444人	支給延人員 456人
基 準 内 給 与	給 料	円 154,198,246	円 158,971,109	円 347,293	円 348,621
	扶 養 手 当	5,843,500	6,361,203	13,161	13,950
	地 域 手 当	4,874,943	5,571,387	10,980	12,218
	小 計	164,916,689	170,903,699	371,434	374,789
基 準 外 給 与	管 理 職 手 当	2,346,600	2,424,000	5,285	5,315
	期 末 ・ 勤 勉 手 当	60,643,825	66,704,049	136,585	146,281
	時 間 外 ・ 休 日 夜 間 手 当	7,411,108	8,380,917	16,692	18,379
	特 殊 勤 務 手 当	395,250	339,500	890	745
	そ の 他 の 手 当	7,420,600	5,806,200	16,713	12,733
	小 計	78,217,383	83,654,666	176,165	183,453
合 計		243,134,072	254,558,365	547,599	558,242
法定福利費		70,845,760	72,098,945	159,563	158,112
総 計		313,979,832	326,657,310	707,162	716,354

(備 考)

- 1 給料は、給料及び給料の調整給の合計額。
- 2 特殊勤務手当は、交替勤務手当、現場作業手当、危険手当、年末年始出勤手当の合計額。
- 3 その他の手当は、通勤手当、住居手当、児童手当の合計額。

V 参考資料

1 取水量・配水量・有収水量及び有収率の累年比較

区分 年度	年間取水量 (m ³)	年間配水量 (m ³)	年間有収水量 (m ³)	有収率 (%)	1日最大配水量 (m ³)	1日平均配水量 (m ³)
H15	13,080,360	11,404,620	9,895,196	86.8	35,690	31,160
H16	13,006,993	11,397,496	9,986,796	87.6	38,460	32,106
H17	14,142,468	13,866,769	11,397,876	82.2	44,028	37,991
H18	13,917,386	13,626,010	11,315,340	83.0	45,344	37,332
H19	13,449,092	13,207,659	11,272,718	85.3	42,182	37,332
H20	12,922,674	12,577,183	10,937,204	87.0	43,099	34,458
H21	12,666,615	11,999,598	10,621,123	88.5	40,119	32,876
H22	12,565,817	11,943,349	10,631,591	89.0	38,287	32,722
H23	12,248,597	11,676,028	10,293,258	88.1	37,962	31,902
H24	12,048,892	11,447,876	10,119,430	88.3	36,408	31,364
H25	12,002,925	11,298,908	10,057,994	89.0	36,045	30,956
H26	11,806,578	10,952,923	9,860,466	90.0	34,721	30,008
H27	11,703,946	10,829,864	9,895,606	91.3	35,175	29,590
H28	11,685,147	10,900,904	9,892,900	90.7	34,853	29,865
H29	12,285,461	11,378,160	10,057,653	88.3	36,598	31,173
H30	11,578,551	10,945,358	9,396,869	85.8	34,220	29,987
H31	11,811,373	10,966,154	9,674,064	88.2	32,981	29,962
R2	12,045,533	10,786,821	9,532,462	88.3	37,829	29,553
R3	12,784,707	10,470,869	9,217,171	88.0	32,097	28,687
R4	12,527,864	10,300,272	9,065,157	88.0	32,887	28,220
R5	12,277,405	10,262,532	8,975,942	87.5	31,515	28,040

※ 平成29年度以降の数値は、旧簡易水道事業分(久井、土取、大和)を含む

2 水道普及状況の累年比較

区分 年度	行政区域内		給水		普及率	
	戸数 (a) (戸)	人口 (A) (人)	戸数 (b) (戸)	人口 (B) (人)	戸数 b/a (%)	人口 B/A (%)
H15	33,598	81,896	32,377	80,980	96.4	98.9
H16	33,867	81,643	32,701	80,727	96.6	98.9
H17	38,204	92,504	36,941	91,368	96.7	98.8
H18	38,746	92,502	37,371	91,197	96.5	98.6
H19	38,952	92,059	37,636	90,712	96.6	98.5
H20	39,128	91,628	37,829	90,257	96.7	98.5
H21	39,057	90,803	37,785	89,389	96.7	98.4
H22	39,027	90,114	37,788	88,676	96.8	98.4
H23	38,967	89,303	37,765	87,834	96.9	98.4
H24	38,873	88,382	37,663	86,938	96.9	98.4
H25	39,098	87,928	37,866	86,457	96.8	98.3
H26	39,254	87,448	38,036	86,010	96.9	98.4
H27	39,460	86,910	38,251	85,481	96.9	98.4
H28	39,544	86,150	38,339	84,725	97.0	98.3
H29	43,780	95,053	38,856	85,090	88.8	89.5
H30	43,631	93,653	38,783	83,980	88.9	89.7
H31	43,725	92,669	38,967	83,302	89.1	89.9
R2	43,556	91,317	38,843	82,167	89.2	90.0
R3	42,923	89,540	38,311	80,685	89.3	90.1
R4	43,197	88,617	38,647	80,015	89.5	90.3
R5	43,249	87,438	38,717	79,032	89.5	90.4

※ 平成29年度以降の数値は、旧簡易水道事業分(久井、土取、大和)を含む

3 費用構成の累年比較(主要支出内訳)

科目 年度	人 件 費	動 力 費	減 価 償 却 費	支 払 利 息
H15	448,989,876 円	95,324,251	424,327,280	260,231,304
	21.2 %	4.5	20.0	12.3
H16	398,740,129 円	102,085,772	577,365,506	307,164,162
	16.1 %	4.1	23.3	12.4
H17	405,893,918 円	120,975,602	688,212,710	382,584,777
	14.5 %	4.3	24.5	13.6
H18	389,609,099 円	122,996,675	688,615,123	367,718,219
	14.9 %	4.7	26.3	14.0
H19	352,702,533 円	118,198,223	693,908,978	355,907,878
	13.7 %	4.6	26.9	13.8
H20	326,148,234 円	125,585,509	705,190,137	329,666,686
	12.7 %	4.9	27.4	12.8
H21	303,005,268 円	111,813,397	712,603,076	304,090,722
	11.4 %	4.2	26.7	11.4
H22	285,993,947 円	109,818,120	710,805,033	281,607,402
	11.8 %	4.5	29.4	11.7
H23	298,357,085 円	117,299,444	717,155,580	270,221,896
	12.2 %	4.8	29.3	11.0
H24	267,813,313 円	121,633,970	726,795,681	258,951,623
	11.1 %	5.0	30.0	10.7
H25	256,851,980 円	129,163,195	734,393,784	247,390,595
	9.9 %	5.0	28.2	9.5
H26	737,958,072 円	131,892,251	800,643,337	236,580,266
	24.9 %	4.5	27.0	8.0
H27	266,272,346 円	125,188,796	781,798,303	225,174,575
	10.2 %	4.8	29.8	8.6
H28	254,701,455 円	83,134,472	780,349,405	211,753,959
	11.1 %	3.6	34.0	9.2
H29	258,742,086 円	110,410,185	1,010,277,503	227,215,782
	10.2 %	4.4	40.0	9.0
H30	309,336,610 円	115,787,827	1,031,232,722	212,024,898
	11.3 %	4.2	37.5	7.7
H31	258,204,631 円	110,333,428	1,042,778,178	196,109,360
	10.0 %	4.3	40.5	7.6
R2	247,632,653 円	98,146,138	1,035,879,915	179,388,967
	9.9 %	3.9	41.3	7.2
R3	264,081,491 円	108,858,989	1,046,807,212	162,430,612
	10.4 %	4.3	41.2	6.4
R4	251,546,206 円	161,294,715	1,074,445,953	146,730,071
	9.3 %	6.0	39.9	5.5
R5	275,587,639 円	139,780,771	1,111,660,764	135,743,754
	10.3 %	5.2	41.5	5.0

上段：金 額 (円)

下段：構成比率 (%)

受水関連費	物件費その他	事業費合計	事業収益
462,525,935	427,262,276	2,118,660,922	2,346,037,084
21.8	20.2	100.0	
424,421,258	666,444,208	2,476,221,035	2,610,164,163
17.2	26.9	100.0	
452,903,414	757,034,297	2,807,604,718	3,000,215,865
16.1	27.0	100.0	
453,893,190	596,430,586	2,619,262,892	2,876,990,310
17.3	22.8	100.0	
464,303,247	598,409,493	2,583,430,352	2,755,886,648
18.0	23.2	100.0	
460,003,423	625,620,272	2,572,214,261	2,711,195,598
17.9	24.3	100.0	
461,000,254	773,695,929	2,666,208,646	2,818,478,477
17.3	29.0	100.0	
455,986,227	573,307,328	2,417,518,057	2,579,494,093
18.9	23.7	100.0	
440,693,771	603,748,292	2,447,476,068	2,532,941,481
18.0	24.7	100.0	
443,268,622	602,473,645	2,420,936,854	2,521,884,699
18.3	24.9	100.0	
434,090,300	799,393,641	2,601,283,495	2,754,919,179
16.7	30.7	100.0	
432,220,741	622,589,758	2,961,884,425	2,725,740,222
14.6	21.0	100.0	
436,878,208	784,386,687	2,619,698,915	3,190,154,925
16.7	29.9	100.0	
431,894,566	535,928,540	2,297,762,397	2,500,054,408
18.8	23.3	100.0	
372,585,281	544,516,287	2,523,747,124	2,722,697,213
14.8	21.6	100.0	
378,815,445	702,555,534	2,749,753,036	2,962,834,762
13.8	25.5	100.0	
392,030,287	575,189,765	2,574,645,649	3,151,482,390
15.2	22.4	100.0	
389,501,361	555,552,030	2,506,101,064	3,083,479,486
15.5	22.2	100.0	
394,122,375	562,571,175	2,538,871,854	3,000,280,383
15.5	22.2	100.0	
403,688,142	652,649,317	2,690,354,404	2,975,601,592
15.0	24.3	100.0	
401,431,629	616,058,349	2,680,262,906	2,916,833,405
15.0	23.0	100.0	

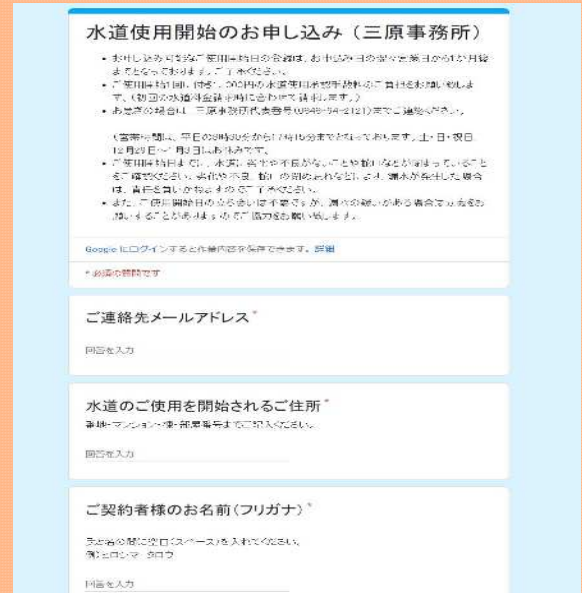
【広島県水道広域連合企業団ホームページトップ】

令和5年4月1日より、広島県水道広域連合企業団の事業が開始されました。各事業所の情報などを見ることができます。



【水道使用開始など申込み】

水道使用開始などの申込みがインターネットから手続きできます。



【広島県水道広域連合企業団に各事務所】

住んでいる地域の各事務所の情報を見ることができます。料金や様式などを記載しています。



【西野浄水場見学受付】

西野浄水場では、水道の水がどんな方法で作られているのか、見学することができます。



棕梨ダム

棕梨ダムは、沼田川水系棕梨川の広島県東広島市河内町小田に多目的ダムとして建設したもので、沼田川総合開発の一環をなすものです。

当ダムは、洪水調節、水道用水、工業用水の供給並びに発電を目的としています。

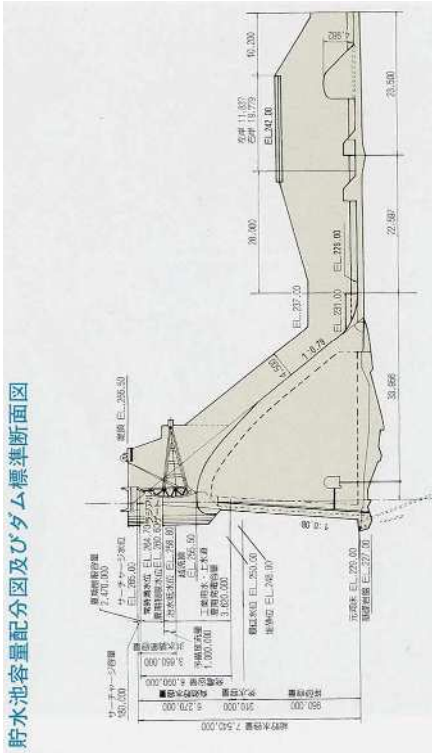
ダム周辺は自然環境を保護しながら、河川敷を含めた基盤整備が行われており、「白竜湖」として親しまれ、ダム湖を中心としたレクリエーションが展開されています。(昭和44年3月竣工)

共同事業者及び事業費

共同事業者		共同事業費	2,030,000千円
河川管理者	広島県知事	37.5%	761,250千円
工業用水事業者	広島県企業局	33.8%	686,140千円
水道事業者	三原市	4.5%	91,350千円
水道事業者	※藤井川上水道企業団	7.6%	154,280千円
発電事業者	中国電力株式会社	16.6%	336,980千円

※藤井川上水道企業団は平成元年3月31日広島県企業局へ譲渡

貯水池容量配分図及びダム標準断面図



福富ダム



福富ダムは、沼田川水系沼田川の広島県東広島市福富町久芳に、多目的ダムとして、建設したもので、沼田川総合開発の一環をなすものです。

当ダムは、洪水調節、既得取水の安定化、河川環境の保全等及び水道用水の供給を目的としています。(平成21年10月竣工)

福富ダム施設概要

ダム貯水池			
河川名	沼田川水系沼田川	集水面積	53.8km ²
位置	広島県東広島市福富町久芳	湛水面積	0.70km ²
形式	重力式コンクリートダム	総貯水容量	10,900,000m ³
堤高	58.0m	有効貯水容量	9,800,000m ³
堤頂長	292.0m	常時満水位	EL.322.6m
堤体積	205,350m ³	サーチャージ水位	EL.330.5m
ダム天端標高	EL.334.0m	設計洪水位	EL.333.0m
放流施設			
常時洪水吐	オリファイスによる自動調節	高	3.00m×幅3.80m×2門
非常用洪水吐	クレスト自由越流	高	2.50m×幅99.00m(9門)
計画高水流量	290m ³ /sec		
ダム設計洪水流量	970m ³ /sec		
低水放流施設	口径1,200mm 1条		

野間川ダム



野間川ダムは、芦田川水系御調川支川野間川の広島県三原市久井町吉田(左岸)・尾道市御調野間(右岸)に、生活貯水池として建設したものであり、野間川総合開発の一環をなすものです。

当ダムは、洪水調節、既得取水の安定化、河川環境の保全等及び水道用水の供給を目的としています。(平成25年7月竣工)

野間川ダム施設概要

河川名	一級河川芦田川水系野間川
位置	左岸 広島県三原市久井町吉田 右岸 広島県尾道市御調野間
型式	重力式コンクリートダム
堤高	32.5m
堤頂高	114.0m
地質	広島花崗岩類
集水面積	4.39km ²
湛水面積	0.08km ²
総貯水容量	560,000m ³
有効貯水容量	494,000m ³

VI 水質報告書

1 水質の概要について

(1) はじめに

三原市水道事業では、お客様に安心・安全な水を飲んでいただくために、定期的に水質検査を行っています。水質検査は水道水の安全性を確認するために不可欠であり、水質管理の中核をなすものです。また、水質検査計画を策定して公表するとともに、水質検査結果を企業団ホームページに掲載して公表しています。

(2) 水質検査の結果

① 西野浄水場

西野浄水場は、沼田川の伏流水及び県工業用水を合わせて日量 30,000 m³の処理能力を有しており、自然の力で浄化する緩速ろ過方式で処理しています。沼田川の伏流水は、平成 30 年 7 月豪雨災害以降、原水の濁度上昇等、水質に影響を受けていますが、緩速ろ過池での処理において、ろ過水濁度の管理を行い浄水処理しています。また、一部周辺部の水の停滞地域で、残留塩素の低下が見られたため追加塩素注入や配水管の排水操作を実施しました。なお、水質検査の結果は年間を通して安定した良好なものでした。

② 中之町水源地

中之町水源地は、和久原川近傍の浅井戸を水源として、日量 6,000 m³の取水ができ、紫外線照射及び消毒を行い、主に中之町、深町、東町の一部と館町の一部に給水しています。水質検査の結果は年間を通して安定した良好なものでした。

③ 宮浦浄水場（用水受水）

宮浦浄水場で受水した用水は、宮浦周辺地域や、須波、幸崎方面、鷺浦町へ給水しています。西野浄水場と同様に沼田川を水源とする緩速ろ過方式の浄水場であり、同様の水質でした。

④ 片山浄水場

片山浄水場は、片山水源の浅井戸より取水して急速ろ過処理、消毒を行い、本郷南、本郷北方面へ給水しています。水質検査の結果は年間を通して安定した良好なものでした。

⑤ 埜田浄水場（用水受水）

本郷埜田浄水場から金売配水池、野田配水池に用水を受水し、広島空港方面、南

方、船木、北方方面へ給水しています。西野浄水場及び宮浦浄水場と同様に沼田川を水源とする緩速ろ過方式の浄水場であり、同様の水質でした。

⑥ 登町浄水場

登町浄水場は、令和 5 年 12 月から供用を開始しました。筆影山中腹の深井戸から取水し、除マンガンろ過、膜ろ過及び消毒を行い、登町の一部に給水しています。

⑦ 久井地区

新久井浄水場は、野間川ダムから取水して pH 調整、薬品凝集、生物活性炭ろ過、急速ろ過を行い、久井町の一部地域に給水しています。原水の水質に変動が見られましたが、薬品注入量の調節等により浄水の水質は良好でした。

⑧ 大和地区

和木浄水場は棕梨川近傍の井戸水を取水して膜ろ過、消毒を行い、主に大和町和木地区に給水しています。

新和木浄水場は、棕梨川から取水して pH 調整、薬品凝集、急速ろ過、粒状活性炭ろ過を行い、大和町の一部地域に給水しています。水耕や降雨の影響を強く受けるため、原水の水質変動が大きいですが、薬品注入量の調節等により浄水の水質は良好でした。

* すべての水源について、原水から処理水及び管末給水栓の水質を定期的に検査しており、例年の水質試験結果と大差なく推移しています。

2 採水地点



検査地点

○給水栓	1 9箇所	①糸崎配水池系給水栓	⑪入野地配水池系給水栓
●河川・ダム	6箇所	②深第1配水池系給水栓	⑫野田配水池系給水栓
■浄水場	7箇所	③中之町基幹配水池系給水栓	⑬用倉配水池系給水栓
▲毎日検査	2 5箇所	④佐木配水池系給水栓	⑭八幡配水池系給水栓
		⑤沖浦配水池系給水栓	⑮土取配水池系給水栓
		⑥久和喜配水池系給水栓	⑯吉田配水池系給水栓
		⑦沼田東基幹配水池系給水栓	⑰和木第2配水池系給水栓
		⑧南方配水池系給水栓	⑱棕梨配水池系給水栓
		⑨塔之岡配水池系給水栓	⑲大具配水池系給水栓
		⑩高坂配水池系給水栓	

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

[illegible]

※()内は、延べ検出回数

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	基 準 値	西 野 浄 水 場											
			西 野 浄 水 場 4 号 池 ろ 過 水			西 野 浄 水 場 5 号 池 ろ 過 水			西 野 浄 水 場 6 号 池 ろ 過 水			西 野 浄 水 場 7 号 池 ろ 過 水		
			最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数
	気温	-	30.3	0.6	16.2	12	28.3	4.2	17.3	10	30.3	0.6	16.2	12
	水温	-	30.8	7.2	17.7	12	31.4	7.8	18.8	10	31.5	7.4	17.8	12
1	一般細菌	100 個/ml以下	40	10	22	12	34	2	16	10	50	6	17	12
2	大腸菌	検出されないこと	2.0	0	0.2	12	0	0	<0.0003	1	0	0	0	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/1以下				0			<0.0005	1				0
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/1以下				0			<0.00005	1				0
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/1以下				0			<0.001	1				0
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/1以下				0			<0.0005	1				0
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/1以下				0			<0.001	1				0
8	六価クロム化合物	0.02 mg/1以下				0			<0.001	1				0
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/1以下	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	10	<0.004	<0.004	<0.004	12
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/1以下				0			<0.004	0				0
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/1以下	0.71	0.22	0.44	12	0.72	0.20	0.43	10	0.89	0.23	0.46	12
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/1以下	0.15	0.07	0.12	12	0.16	0.10	0.13	10	0.17	0.10	0.14	12
13	ボウ素及びその化合物	1.0 mg/1以下				0			<0.01	1				0
14	四塩化炭素	0.002 mg/1以下				0			<0.0002	1				0
15	1,4-ジオキシン	0.05 mg/1以下				0			<0.001	1				0
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1以下				0			<0.0002	1				0
17	ジクロロメタン	0.02 mg/1以下				0			<0.0002	1				0
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/1以下				0			<0.0002	1				0
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/1以下				0			<0.0002	1				0
20	ベンゼン	0.01 mg/1以下				0			<0.0002	1				0
21	塩素酸	0.6 mg/1以下				0				0				0
22	クロロ酢酸	0.02 mg/1以下				0				0				0
23	クロロホルム	0.06 mg/1以下				0				0				0
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/1以下				0				0				0
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/1以下				0				0				0
26	臭素酸	0.01 mg/1以下				0				0				0
27	総トリハロメタン	0.1 mg/1以下				0				0				0
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/1以下				0				0				0
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/1以下				0				0				0
30	ブロモホルム	0.09 mg/1以下				0				0				0
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/1以下				0				0				0
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/1以下				0			<0.005	1				0
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/1以下	0.016	<0.005	0.007	12	0.012	<0.005	<0.005	10	0.010	<0.005	<0.005	12
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/1以下	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	10	<0.03	<0.03	<0.03	12
35	銅及びその化合物	1.0 mg/1以下				0			<0.005	1				0
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/1以下	12	5.0	8.6	12	12	4.5	8.7	10	12	12	9.0	12
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	10	<0.001	<0.001	<0.001	12
38	塩化物イオン	200 mg/1以下	12	4.6	7.8	12	13	4.2	8.1	10	10	13	8.2	12
39	硬度(カルシウム及びマグネシウム等(硬度))	300 mg/1以下	44	25	35	12	47	23	36	10	46	26	38	12
40	総残渣物	500 mg/1以下				0				0				0
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/1以下				0				0				0
42	ジェオスミン	0.00001 mg/1以下				0			<0.0000001	1				0
43	β-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/1以下				0			<0.0000001	1				0
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/1以下				0				0				0
45	フェノール類	0.005 mg/1以下				0				0				0
16	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/1以下	1.1	0.7	0.8	12	1.2	0.8	1.0	10	1.2	0.7	0.9	12
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.9	7.1	7.4	12	7.6	7.1	7.4	10	7.5	7.0	7.4	12
48	味	異常でないこと				0				0				0
49	臭気	異常でないこと				0				0				0
50	色度	5 度以下	2	1	2	12	3	1	2	10	3	1	2	12
51	濁度	2 度以下	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	10	<0.1	<0.1	<0.1	12
	残留塩素	0.1 mg/1以上				0				0				0

※（ ）内は、延べ検出回数

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検査項目	目標値	西野浄水場											
			西野浄水場4号池ろ過水			西野浄水場5号池ろ過水			西野浄水場6号池ろ過水			西野浄水場7号池ろ過水		
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質	1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/l以下			<0.001	1				0				0
	2 ウラン及びその化合物	0.002 mg/l以下			<0.0002	0				0				0
	3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/l以下			<0.001	1				0				0
	5 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下			<0.0002	1				0				0
	8 トルエン	0.4 mg/l以下			<0.0002	1				0				0
管	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/l以下				0				0				0
	10 亜硫酸	0.6 mg/l以下				0				0				0
	12 二酸化塩素	0.6 mg/l以下				0				0				0
	13 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l以下				0				0				0
	14 泡水クロラール	0.02 mg/l以下				0				0				0
理	15 農薬類	検出指標値が1以下				0				0				0
	16 残留塩素	1 mg/l以下				0				0				0
	17 5ℓ/g/L, γ-BL/A等(硬度)	10mg/l以上100mg/l以下	44	25	36	10	46	24	38	12	45	26	38	12
	18 マンガン及びその化合物	0.01 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	10	0.003	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	19 遊離炭酸	20 mg/l以下				0				0				0
標	20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/l以下			<0.0002	1				0				0
	21 メチルエーテル	0.02 mg/l以下			<0.0002	1				0				0
	22 有機物等(過マンガン酸消費量)	3 mg/l以下				0				0				0
	23 臭気強度(TON)	3 以下				0				0				0
	24 蒸気残留物	30mg/l以上100mg/l以下				0				0				0
定	25 濁度	1 度以下	<0.1	<0.1	<0.1	10	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26 pH値	7.5 程度	7.9	7.1	7.4	12	7.6	7.1	7.4	12	8.0	7.1	7.4	12
	27 腐食性(ランゲリア指数)	※2				0				0				0
	28 総菌数(細菌)	2,000 個/ml以下				0				0				0
	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下			<0.0002	1				0				0
目	30 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/l以下	<0.016	<0.005	0.007	12	0.012	<0.005	<0.005	12	0.013	<0.005	<0.005	12
	31 ペンタフルオロカルボン酸 (PFOS) 及びヘキサフルオロカルボン酸 (PFOA)	0.00005 mg/l以下				0				0				0
項	アンモニア態窒素		<0.02	<0.02	<0.02	10	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12
	大腸菌群		75	1.0	14	12	190	0	11	12	130	1.0	18	12
	ウェルシュ菌芽胞					0				0				0
	クリプトスポリジウム					0				0				0
	ジアルジア					0				0				0
	アルカリ度		140	82	120	0				0				0
	電気伝導率					12	150	76	130	12	160	81	130	12

4, 6, 7, 11等は、削除による欠番

※2 -1程度以上とし、概1/10に近づける

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	基 準 値	西 野 ・ 宮 浦 浄 水 場 系										水 場 系										登 町 浄 水 場 系			
			宮 浦 浄 水 場					浄 水					久 和 喜 配 水 池 系					佐 木 配 水 池 系					登 町 浄 水 場 取 水 井 (原 水)			
			最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数
気温		-	30.7	2.5	16.3	12	32.5	2.5	17.8	12	31.0	10.9	20.5	12	29.9	6.0	18.3	12	13.8	6.9	10.0	4				
水温		-	27.7	8.9	17.2	12	211	6.9	33.7	12	31.9	11.2	20.6	12	31.7	10.5	20.3	12	14.9	14.8	14.9	4				
基 準	1 一般細菌	100 個/ml以下	0	0	0	12	27	0	7	12	0	0	0	12	0	0	0	12	47	4	23	4				
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	0	0	0	4				
	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/1以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1				
	4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/1以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1				
	5 セレン及びその化合物	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	1				
	6 鉛及びその化合物	0.01 mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1				
	7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/1以下	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	1				
	8 六価クロム化合物	0.02 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	1				
	9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/1以下	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	4				
	10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	1				
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/1以下	0.79	0.15	0.45	12	0.68	0.14	0.44	12	0.68	0.29	0.44	12	0.73	0.19	0.43	12	3.2	3.2	3.2	4				
	12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/1以下	0.15	0.10	0.13	12	0.14	0.10	0.13	4	0.13	0.09	0.12	12	0.13	0.09	0.12	12	0.25	0.24	0.24	4				
	13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/1以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.1	<0.1	<0.1	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	1				
	14 四塩化炭素	0.002 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1				
	15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	1				
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1				
	17 ジクロロメタン	0.02 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1				
	18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1				
	19 トリクロロエチレン	0.01 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1				
	20 ベンゼン	0.01 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1				
	21 塩素酸	0.6 mg/1以下	0.20	<0.05	0.10	12	0.14	<0.06	<0.06	6	0.16	<0.06	<0.06	12	0.18	<0.06	0.07	12				0				
22 クロロ酢酸	0.02 mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	0					
23 クロロホルム	0.06 mg/1以下	0.036	0.005	0.026	6	0.009	0.002	0.006	6	0.022	0.008	0.016	6	0.034	0.008	0.021	6				0					
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	0.005	<0.002	<0.002	7	0.004	<0.002	<0.002	7	0.007	<0.002	<0.003	7	<0.002	<0.002	<0.003	0					
25 ジブromクロロメタン	0.1 mg/1以下	0.010	0.003	0.005	6	0.002	<0.001	0.001	6	0.004	0.001	0.002	6	0.004	0.001	0.003	6				0					
26 臭素酸	0.01 mg/1以下	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0					
27 総トリハロメタン	0.1 mg/1以下	0.055	0.026	0.043	6	0.016	0.006	0.010	6	0.036	0.015	0.026	6	0.048	0.017	0.032	6				0					
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/1以下	0.018	0.003	0.011	4	0.005	<0.002	0.003	7	0.014	0.005	0.009	7	0.016	0.006	0.011	7				0					
29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/1以下	0.014	0.009	0.012	6	0.005	0.002	0.004	6	0.011	0.005	0.007	6	0.011	0.006	0.008	6				0					
30 ブロモホルム	0.09 mg/1以下	0.002	<0.001	<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	6				0					
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/1以下	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4				0					
32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/1以下	0.008	0.006	0.007	4	<0.1	<0.1	<0.1	4	0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4				0.031					
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/1以下	0.017	<0.005	0.008	4	0.030	0.006	0.014	12	0.016	0.008	0.012	4	0.023	0.009	0.014	4	0.008	0.007	0.008	0.008					
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/1以下	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03					
35 銅及びその化合物	1.0 mg/1以下	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.1	<0.1	<0.1	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.03	<0.03	<0.03	<0.005					
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/1以下	12	6.5	9.8	12	13	5.9	9.4	4	12	6.4	9.2	12	12	6.6	9.4	12	25	25	25	25					
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/1以下	0.002	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	0.001	0.002	0.002					
38 塩化物イオン	200 mg/1以下	13	7.2	9.4	12	13	5.9	8.5	12	12	6.5	9.0	12	13	7.5	9.5	12	17	16	17	17					
39 鉛/pb, マグネシア等(硬度)	300 mg/1以下	40	27	36	12	34	25	31	4	37	24	31	12	37	25	32	12	43	42	42	42					
40 無機残留物	500 mg/1以下	86	72	82	4	86	59	75	4	93	62	79	4	87	60	77	4	170	170	170	170					
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/1以下	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<																

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	目 標 値	西 野 ・ 宮 浦 浄 水 場 系										水 場 場 系										登 町 浄 水 場 系			
			宮 浦 浄 水 場					浄 水					久 和 喜 配 水 池 系					佐 木 配 水 池 系					登 町 浄 水 場 取 水 井 (原 水)			
			最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数
水	1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0015	<0.0015	<0.0015	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	1			<0.001	1
	2 ウラン及びその化合物	0.002 mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4			<0.0002	1
	3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4			<0.001	1
	5 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4			<0.0002	1
	8 トルエン	0.4 mg/l以下	0.0003	<0.0002	<0.0002	4	<0.04	<0.04	<0.04	4	<0.04	<0.04	<0.04	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4			<0.0002	1
質	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/l以下				0	<0.008	<0.008	<0.008	4				0				0				0				0
	10 亜塩素酸	0.6 mg/l以下				0				0				0				0				0				0
	12 二酸化塩素	0.6 mg/l以下				0	<0.001	<0.001	<0.001	4				0				0				0				0
	13 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l以下				0	<0.002	<0.002	<0.002	4				0				0				0				0
	14 泡水クロラール	0.02 mg/l以下				0	<0.002	<0.002	<0.002	4				0				0				0				0
理	15 農薬類	検出指標値が1以下				0	0.08	<0.01	0.04	3				0				0				0				0
	16 残留塩素	1 mg/l以下	0.45	0.19	0.33	12	0.98	0.69	0.80	12	0.45	0.22	0.33	12	0.62	0.19	0.36	12	0.43	0.25	0.32	12				0
	17 残留塩素(10mg/l以上100mg/l以下)	40	40	27	36	12	24	25	31	4	37	24	31	12	37	25	32	12	43	37	32	12				0
	18 マンガン及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.002	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				4
	19 遊離炭酸	20 mg/l以下	1.3	0.6	0.9	4	2.4	1.6	2.0	4	3.6	1.6	2.5	4	2.1	0.8	1.4	4	0.002	0.001	0.001	4				4
標	20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4			<0.0002	1
	21 メチルエーテルエーテル	0.02 mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4			<0.0002	1
	22 有機物等(過マンガン酸消費量)	3 mg/l以下				0				0				0				0				0				0
	23 臭気強度(TON)	3 以下				0	<1	<1	<1	12				0				0				0				0
	24 蒸気残留物	30mg/l以上100mg/l以下	86	72	82	4	86	59	75	4	93	62	79	4	87	60	77	4				4			170	1
定	25 濁度	1 度以下	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12			<0.1	4
	26 pH値	7.5 程度	8.2	7.5	7.9	12	7.8	7.4	7.6	12	7.7	7.3	7.5	12	7.8	7.4	7.7	12	5.9	5.8	5.8	12			5.8	4
	27 腐食性(ランゲリア指数)	※2	-0.5	-1.2	-1.0	4	-1.2	-1.7	-1.4	4	-1.2	-1.9	-1.5	4	-0.9	-1.8	-1.2	4				4			-3.3	1
	28 総菌数(細菌)	2,000 個/ml以下				0	44	0	12	12				0				0				0				0
	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4			<0.0002	1
目	30 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/l以下	0.017	<0.005	0.008	4	<0.030	0.006	0.014	12	0.016	0.008	0.012	4	0.023	0.009	0.014	4	0.008	0.007	0.014	4			0.008	4
	31 ペルフルオロカルボン酸(PFOA)及びその誘導体	0.00005 mg/l以下				0	0.000003	0.000003	0.000003	4				0				0				0			<0.000001	1
	アンモニア態窒素					0				0				0				0				0			<0.02	4
	大腸菌群					0				0				0				0				0			0	4
	ウェルシュ菌芽胞					0				0				0				0				0			0	4
	クリプトスポリジウム					0				0				0				0				0			0	4
	ジアルジア					0				0				0				0				0			0	1
	アルカリ度		38	29	35	4				0	36	24	30	4	35	21	32	4				4			18	1
	電気伝導率		140	93	120	12	140	84	120	12	140	87	110	12	130	90	120	12	220	220	220	12			220	4

※宮浦浄水場浄水の水質検査結果は、
瀬水みらい広場による。

4,6,7,11等は、前除による欠番
※2 -1程度以上とし、概1/10に近づける

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	基 準 値	登 町										中 之 町										水 源 地				系	
			浄 水 場										中 之 町 水 源 地										中 之 町 水 源 地					
			最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数		
	気温	-	13.8	6.9	10.0	4	13.8	6.9	10.0	4	13.8	6.9	10.0	4	28.8	8.2	19.5	12	28.8	8.2	19.5	12	28.8	8.2	19.5	12	浄 水	
	水温	-	15.0	14.5	14.8	4	15.1	13.5	14.2	4	13.0	9.7	10.7	4	21.3	16.9	19.3	12	21.4	17.0	19.3	12	21.4	17.0	19.3	12		
1	一般細菌	100 個/ml以下				0	0	0		4	0	0	0	4	2	0	0	12	1	0	0	12	1	0	0	12		地
2	大腸菌	検出されないこと				0		陰性	陰性	4			陰性	4	1.0	0	0.2	12		0	0.2	12		陰性	0	12		
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/1以下				0		陰性	陰性	4			<0.0003	1	0.0003	<0.0003	<0.0003	4	0.0003	<0.0003	<0.0003	4	0.0003	<0.0003	<0.0003	4		
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/1以下				0		陰性	陰性	1			<0.00005	1	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4		
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/1以下				0		陰性	陰性	1			<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4		
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/1以下				0				1			<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	源	
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/1以下				0				1			<0.001	1	0.002	0.001	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4		
8	六価クロム化合物	0.02 mg/1以下				0				1			<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4		
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/1以下				0	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12		
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/1以下				0				1			<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/1以下				0	3.3	3.2	5.2	4	3.2	0.90	2.6	4	4.3	1.4	2.7	12	4.2	1.4	2.7	12	4.2	1.4	2.7	12	地	
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/1以下				0	0.25	0.24	0.25	4	0.25	0.14	0.22	4	0.33	0.25	0.30	12	0.32	0.26	0.30	12	0.32	0.26	0.30	12		
13	ボウ素及びその化合物	1.0 mg/1以下				0			0.01	1			0.01	1	0.02	0.01	0.02	4	0.02	0.01	0.02	4	0.02	0.01	0.02	4		
14	四塩化炭素	0.002 mg/1以下				0			<0.0002	1			<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4		
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/1以下				0			<0.001	1			<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1以下				0			<0.0002	1			<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	源	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/1以下				0			<0.0002	1			<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4		
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/1以下				0			<0.0002	1			<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4		
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/1以下				0			<0.0002	1			<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4		
20	ベンゼン	0.01 mg/1以下				0			<0.0002	1			<0.0002	1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4		
21	塩素酸	0.6 mg/1以下				0	0.12	<0.06	<0.06	4	0.12	<0.06	<0.06	4				0	0.17	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12	地	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/1以下				0			<0.002	1			<0.002	1				0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4		
23	クロロホルム	0.06 mg/1以下				0			<0.001	1			<0.001	1				0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4		
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/1以下				0			<0.002	1			<0.002	1				0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4		
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/1以下				0			<0.001	1			<0.001	1				0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4		
26	臭素酸	0.01 mg/1以下				0			<0.001	1			<0.001	1				0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	源	
27	総トリクロロメタン	0.1 mg/1以下				0			<0.001	1			<0.001	1				0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4		
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/1以下				0			<0.002	1			<0.002	1				0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4		
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/1以下				0			<0.001	1			<0.001	1				0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4		
30	ブロモホルム	0.09 mg/1以下				0			<0.001	1			<0.001	1				0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4		
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/1以下				0			<0.008	1			<0.008	1				0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4	地	
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/1以下				0			0.032	1			0.023	1	0.026	0.020	0.023	4	0.026	0.021	0.024	4	0.026	0.021	0.024	4		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/1以下				4	0.007	0.007	0.007	4	0.044	<0.005	<0.005	1	0.044	0.007	0.025	4	0.043	0.007	0.026	4	0.043	0.007	0.026	4		
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/1以下				4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	0.04	0.04	1	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4		
35	銅及びその化合物	1.0 mg/1以下				0			0.013	1			0.012	1	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4		
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/1以下				0	25	25	25	4	25	14	22	4	11	8.4	9.6	12	12	8.9	10	12	8.9	10	10	12	浄 水	
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/1以下				4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4		
38	塩化物イオン	200 mg/1以下				0	19	17	18	4	18	12	16	4	12	5.5	8.4	12	13	6.2	9.0	12	6.2	9.0	12	12		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/1以下				0	43	42	42	4	51	38	47	4	44	28	36	12	44	28	36	12	44	28	36	12		
40	蒸発残留物	500 mg/1以下				0			170	1			180	1	130	83	100	4	130	84	100	4	130	84	100	4		
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/1以下				0			<0.02	1			<0.02	1	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	地	
42	ジェオスミン	0.00001 mg/1以下				0			<0.000001	1			<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4		
43	β-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/1以下				0			<0.000001	1			<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4		
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/1以下				0			<0.002	1			<0.002	1	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4		
45	フェノール類	0.005 mg/1以下				0			<0.0005	1			<0.0005	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.000									

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	目 標 値	登 町 浄 水 場										中 之 町 水 源 地										水 源 地 系										
			登 町 浄 水 場					沖 浦 配 水 池					中 之 町 水 源 地					取 水 井 (原 水)					中 之 町 水 源 地					取 水 井 (原 水)					
			最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数			
水	1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/l以下				0				1												1										4	
	2 ウラン及びその化合物	0.002 mg/l以下				0				1												1										4	
	3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/l以下				0				1												1										4	
	5 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下				0				1												1										4	
	8 トルエン	0.4 mg/l以下				0				1												1										4	
質	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/l以下				0				0												0										0	
	10 亜塩素酸	0.6 mg/l以下				0				0												0										0	
	12 二酸化塩素	0.6 mg/l以下				0				0												0										0	
	13 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l以下				0				0												0										0	
	14 排水クロラール	0.02 mg/l以下				0				0												0										0	
理	15 農薬類	検出指標値が1以下				0				0												0										0	
	16 残留塩素	1 mg/l以下	1.5	1.2	1.4	4	1.7	0.77	1.1	4	0.84	0.52	0.70	4	44	28	36	12	44	0.84	0.51	0	0	0.84	0.51	0.69	12					12	
	17 90℃/5分でのCOD(濃度)	10mg/l以上100mg/l以下				0	43	42	42	4	51	38	47	4								12				36						12	
	18 マンガン及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.020	<0.001	0.005	4	<0.001	<0.001	<0.001	4			<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4					4	
	19 遊離炭酸	20 mg/l以下				0				31	1			10	1	27	10	17	4	26	10	16	4									4	
標	20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/l以下				0				1												1										4	
	21 メチルエーテル	0.02 mg/l以下				0				1												1										4	
	22 有機物等(過マンガン酸の消費量)	3 mg/l以下				0				0												0										0	
	23 臭気強度 (T O N)	3 以下				0				0												0										0	
	24 蒸気残留物	30mg/l以上100mg/l以下				0				170	1			180	1	130	83	100	4	130	84	100	4									4	
定 項	25 濁度	1 度以下	0.5	<0.1	0.1	4	<0.1	<0.1	<0.1	4	<0.1	<0.1	<0.1	4	0.2	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	12					12	
	26 pH値	7.5 程度	6.0	5.9	5.9	4	6.4	6.2	6.3	4	7.4	6.7	6.9	4	6.7	6.4	6.6	12	6.6	6.5	6.6	12	6.6	6.5	6.6	12						12	
	27 腐食性 (ランゲリア指数)	※2				0			-3.0	1			-2.2	1	-2.4	-2.7	-2.5	4	-2.4	-2.7	-2.5	4									4		
	28 産菌毒素細菌	2,000 個/ml以下				0				0								0				0										0	
	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下				0				1												4										4	
目	30 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/l以下	0.035	0.007	0.014	4	0.007	0.007	0.007	4												4										4	
	31 ペルフルオロカルボン酸 (PFOS) 及び5,11-フルオロカルボン酸 (PFON)	0.00005 mg/l以下				0			<0.000001	1					0.000017	0.000007	0.000012	2	0.000015	0.000008	0.000012	2									2		
	アンモニア態窒素					0				0												0										0	
	大腸菌群					0				0												12										0	
	ウェルシュ菌芽胞					0				0												12										0	
系	クリプトスポリジウム					0				0												4										0	
	ジアルジア					0				0												4										0	
	アルカリ度		220	220	220	4	220	220	220	4	240	150	210	4	160	110	130	12	160	110	130	12										12	
	電気伝導率																																
	4,6,7,11位は、削除による欠番																																

※2 -1程度以上とし、概1/10に近づける

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

項目	検査項目	基準値	中之町					水源地					浄水場					水場					給水栓					給水栓																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			之					水					源					田					池					系					給					水					系					給					水					系																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
水温	-	-	28.7	5.3	18.7	12	28.4	5.1	18.3	12	31.0	1.0	16.7	12	34.8	4.4	19.9	12	32.3	8.3	19.8	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12	32.3	7.0	19.2	12

※埜田浄水場浄水の水質検査結果は、

※()内は、延べ検出回数

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	基 準 値	片 山 浄 水 場										新 久 井 浄 水 場										新 久 井 浄 水 場 活 性 炭 1 号 過 水											
			水 場					池 系					給 水 井 (原 水)					新 久 井 浄 水 場 前 処 理 場					新 久 井 浄 水 場 活 性 炭 1 号 過 水											
			最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数				
気温		-	33.2	4.1	17.5	12	34.0	2.1	16.8	12	31.2	5.5	16.6	12	31.2	5.5	16.6	12	31.2	5.5	16.6	12	31.2	5.5	16.6	12	31.2	5.5	16.6	12				
水温		-	25.5	9.8	17.4	12	34.4	9.3	20.8	12	26.4	6.5	14.1	12	29.1	6.5	15.6	12	26.3	6.5	14.2	12	26.3	6.5	14.2	12	26.3	6.5	14.2	12				
1	一般細菌	100 個/ml以下	0	0	0	12	1	0	0	12	3,400	8	660	12	74	0	14	12	17	0	2	12	17	0	2	12	17	0	2	12				
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	180	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	4				
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/1以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	4			
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/1以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	4	<0.00005	4	<0.00005	4	<0.00005	4	<0.00005	4			
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4			
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0007	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	4	<0.0005	4	<0.0005	4	<0.0005	4	<0.0005	4			
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4			
8	六価クロム化合物	0.02 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4			
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/1以下	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	12	<0.004	12	<0.004	12	<0.004	12	<0.004	12	<0.004	12			
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/1以下	0.66	0.21	0.40	12	0.66	0.21	0.40	12	0.66	0.21	0.40	12	0.66	0.21	0.40	12	0.66	0.21	0.40	12	0.66	0.21	0.40	12	0.66	0.21	0.40	12	0.66	0.21	0.40	12
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/1以下	0.15	0.12	0.13	12	0.15	0.12	0.13	12	0.15	0.12	0.13	12	0.15	0.12	0.13	12	0.15	0.12	0.13	12	0.15	0.12	0.13	12	0.15	0.12	0.13	12	0.15	0.12	0.13	12
13	ボウ素及びその化合物	1.0 mg/1以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	4	<0.01	4	<0.01	4	<0.01	4	<0.01	4	<0.01	4	<0.01	4	
14	四塩化炭素	0.002 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	
20	ベンゼン	0.01 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	
21	塩素酸	0.6 mg/1以下	0.14	0.06	0.06	12	0.19	0.06	0.06	12	0.19	0.06	0.06	12	0.19	0.06	0.06	12	0.19	0.06	0.06	12	0.19	0.06	0.06	12	0.19	0.06	0.06	12	0.19	0.06	0.06	12
22	クロロ酢酸	0.02 mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	
23	クロロホルム	0.06 mg/1以下	0.002	<0.001	<0.001	4	0.005	<0.001	<0.001	4	0.005	<0.001	<0.001	4	0.005	<0.001	<0.001	4	0.005	<0.001	<0.001	4	0.005	<0.001	<0.001	4	0.005	<0.001	<0.001	4	0.005	<0.001	<0.001	4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	0.003	<0.002	<0.002	4	0.003	<0.002	<0.002	4	0.003	<0.002	<0.002	4	0.003	<0.002	<0.002	4	0.003	<0.002	<0.002	4	0.003	<0.002	<0.002	4	0.003	<0.002	<0.002	4
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/1以下	0.002	<0.001	<0.001	4	0.003	<0.002	0.002	4	0.003	<0.002	0.002	4	0.003	<0.002	0.002	4	0.003	<0.002	0.002	4	0.003	<0.002	0.002	4	0.003	<0.002	0.002	4	0.003	<0.002	0.002	4
26	臭素酸	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
27	総トリハロメタン	0.1 mg/1以下	0.005	<0.001	<0.001	4	0.013	0.005	0.008	6	0.013	0.005	0.008	6	0.013	0.005	0.008	6	0.013	0.005	0.008	6	0.013	0.005	0.008	6	0.013	0.005	0.008	6	0.013	0.005	0.008	6
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/1以下	0.002	<0.001	<0.001	4	0.005	<0.002	<0.002	4	0.005	<0.002	<0.002	4																				

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	基 準 値	新 久 井 浄 水 場											
			新 久 井 浄 水 場 活 性 炭 3 号 過 水				新 久 井 浄 水 場 活 性 炭 1 号 過 水				新 久 井 浄 水 場 急 速 2 号 過 水			
			最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数
	気温	-	31.2	5.5	16.6	12	31.2	5.5	16.6	12	31.2	5.5	16.6	12
	水温	-	26.3	6.5	14.2	12	26.2	6.5	14.8	12	26.0	6.5	14.1	12
1	一般細菌	100 個/ml以下	23	0	2	12	12	0	1	12	0	0	0	12
2	大腸菌	検出されたいこと	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/1以下				0				0				0
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/1以下				0				0				0
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/1以下				0				0				0
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/1以下				0				0				0
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/1以下				0				0				0
8	六価クロム化合物	0.02 mg/1以下				0				0				0
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/1以下	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/1以下				0				0				0
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0 mg/1以下	0.38	0.09	0.24	12	0.37	0.10	0.24	12	0.34	0.10	0.24	12
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/1以下	0.06	<0.05	<0.05	12	0.06	<0.05	<0.05	12	0.06	<0.05	<0.05	12
13	ボウ素及びその化合物	1.0 mg/1以下				0				0				0
14	四塩化炭素	0.002 mg/1以下				0				0				0
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/1以下				0				0				0
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1以下				0				0				0
17	ジクロロメタン	0.02 mg/1以下				0				0				0
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/1以下				0				0				0
19	トリクロロロエチレン	0.01 mg/1以下				0				0				0
20	ベンゼン	0.01 mg/1以下				0				0				0
21	塩素酸	0.6 mg/1以下				0				12	0.12	<0.06	<0.06	12
22	クロロ酢酸	0.02 mg/1以下				0				0				0
23	クロロホルム	0.06 mg/1以下				0				0				0
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/1以下				0				0				0
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/1以下				0				0				0
26	臭素酸	0.01 mg/1以下				0				0				0
27	総トリハロロメタン	0.1 mg/1以下				0				0				0
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/1以下				0				0				0
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/1以下				0				0				0
30	ブロモホルム	0.09 mg/1以下				0				0				0
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/1以下				0				0				0
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/1以下				0				0				0
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/1以下	<0.005	<0.005	<0.005	12	0.029	<0.005	0.006	12	0.006	<0.005	<0.005	12
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/1以下	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
35	銅及びその化合物	1.0 mg/1以下				0				0				0
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/1以下	6.5	4.8	5.9	12	6.5	4.8	5.9	12	6.8	5.2	6.2	12
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/1以下	0.012	<0.001	0.002	12	0.029	<0.001	0.006	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
38	塩化物イオン	200 mg/1以下	7.2	6.3	6.8	12	7.1	6.2	6.8	12	7.8	6.9	7.3	12
39	硬度(カルシウム及びマグネシウム等(硬度))	300 mg/1以下	24	19	22	12	24	19	22	12	24	19	22	12
40	総残渣物	500 mg/1以下				0				0				0
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/1以下				0				0				0
42	ジェオスミン	0.00001 mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	0.000002	<0.000001	<0.000001	12				0
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	0.000011	<0.000001	<0.000001	12				0
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/1以下				0				0				0
45	フェノール類	0.005 mg/1以下				0				0				0
16	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5 mg/1以下	0.6	0.4	0.5	12	0.6	0.4	0.6	12	0.7	0.5	0.6	12
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.0	6.7	6.9	12	7.0	6.8	6.9	12	6.9	6.5	6.8	12
48	味	異常でないこと				0				0				0
49	臭気	異常でないこと				0				0				0
50	色度	5 度以下	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
51	濁度	2 度以下	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	残留塩素	0.1 mg/1以上				0				0	0.59	0.27	0.41	12

※（ ）内は、延べ検出回数

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	目 標 値	新 久 井 浄 水 場 系											
			新久井浄水場活性炭炭2号ろ過水				新久井浄水場活性炭炭3号ろ過水				新久井浄水場急速1号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水	1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/l以下			0	0				0				0
	2 ウラン及びその化合物	0.002 mg/l以下			0	0				0				0
	3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/l以下			0	0				0				0
	5 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下			0	0				0				0
	8 トルエン	0.4 mg/l以下			0	0				0				0
質	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/l以下			0	0				0				0
	10 亜硫酸	0.6 mg/l以下			0	0				0				0
	12 二酸化塩素	0.6 mg/l以下			0	0				0				0
	13 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l以下			0	0				0				0
	14 泡水クロラール	0.02 mg/l以下			0	0				0				0
理	15 農薬類	検出指標値が1以下			0	0				0				0
	16 残留塩素	1 0mg/l以下、2 0.01mg/l以下			0	0				0				0
	17 臭気強度(臭気当量)	10mg/l以上100mg/l以下	24	19	22	12	24	19	22	12	24	19	22	12
	18 マンガン及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.012	<0.001	0.002	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	19 遊離炭酸	20 mg/l以下			0	0				0				0
標	20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/l以下			0	0				0				0
	21 メチルエーテル	0.02 mg/l以下			0	0				0				0
	22 有機物等(過マンガン酸消費量)	3 mg/l以下			0	0				0				0
	23 臭気強度(TON)	30mg/l以上100mg/l以下			0	0				0				0
	24 蒸気残留物	1 度以下	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
項	25 濁度	7.5 程度	7.0	6.7	6.9	12	7.0	6.8	6.9	12	6.9	6.5	6.8	12
	26 pH値	※2				0				0				0
	27 腐食性(ランゲリア指数)	2,000 個/ml以下				0				0				0
	28 総硬度(カルシウム当量)	0.1 mg/l以下			<0.005	12				12				12
	29 1,2-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	12	0.029	<0.005	0.006	12	0.006	<0.005	<0.005	12
目	30 アルミニウム及びその化合物	0.00005 mg/l以下	0.04	<0.02	<0.02	12	0.04	<0.02	<0.02	12				12
	31 ペンタフルオロカルボン酸(PFOA)	0.00005 mg/l以下	100	0	12	12	240	0	27	12				12
	32 ペンタフルオロカルボン酸(PFOA)	0.00005 mg/l以下				0				0				0
	アンモニア態窒素					0				0				0
	大腸菌群					0				0				0
系	ウェルシュ菌芽胞					0				0				0
	クリプトスポリジウム					0				0				0
	ジアリウム					0				0				0
	アルカリ度		82	70	78	12				12				12
	電気伝導率					0				0				0

4, 6, 7, 11等は、前除による欠番
※2 -1程度以上とし、概10に近づける

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	基 準 値	新 久 井 浄 水 場					水 池 系 給 水 栓					和 木 浄 水 場					和 木 浄 水 場 第 2 取 水 井 (原 水)					和 木 浄 水 場 第 1 取 水 井 (原 水)					和 木 浄 水 場 第 1 号 ろ 過 水										
			久 井 浄 水 場					水 池 系 給 水 栓					和 木 浄 水 場					和 木 浄 水 場 第 2 取 水 井 (原 水)					和 木 浄 水 場 第 1 取 水 井 (原 水)					和 木 浄 水 場 第 1 号 ろ 過 水										
			最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数				
	気温	-	31.2	5.5	16.6	12	30.2	6.4	17.0	12	33.1	5.9	19.5	12	33.1	5.9	19.5	12	33.1	5.9	19.5	12	33.1	5.9	19.5	12	33.1	5.9	18.6	10	18.6	10						
	水温	-	26.0	6.8	14.2	12	29.5	7.8	18.2	12	21.3	15.5	18.4	12	22.3	13.3	17.9	12	21.9	14.7	18.4	10	21.9	14.7	18.4	10	21.9	14.7	18.4	10	21.9	14.7	18.4	10				
基 準	1 一般細菌	100 個/ml以下	0	0	0	12	0	0	0	12	14	0	3	150	1	15	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/1以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4			
	4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/1以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4			
	5 セレン及びその化合物	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4			
	6 鉛及びその化合物	0.01 mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4		
	7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4		
	8 六価クロム化合物	0.02 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4		
	9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/1以下	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	
	10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/1以下	0.35	0.10	0.24	12	0.34	0.09	0.24	12	2.7	1.0	1.6	12	2.7	1.4	1.9	12	2.7	1.2	2.7	10	2.7	1.2	2.7	10	2.7	1.2	2.7	1.6	1.6	1.6	10	1.6	1.6	10		
	12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/1以下	0.06	<0.05	<0.05	12	0.06	<0.05	<0.05	12	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	12	0.14	0.11	0.13	12	0.13	0.10	0.11	0.13	0.13	0.13	0.13	10	0.13	0.13	10	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/1以下	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4	
	14 四塩化炭素	0.002 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	
	15 1,4-ジエチレン	0.05 mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4		
17 ジクロロメタン	0.02 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4		
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4		
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4		
20 ベンゼン	0.01 mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	
準 則	21 塩素酸	0.6 mg/1以下	0.18	<0.05	0.08	12	0.20	<0.06	0.08	12	0.20	<0.06	0.08	12	0.20	<0.06	0.08	12	0.20	<0.06	0.08	12	0.20	<0.06	0.08	12	0.20	<0.06	0.08	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	10	
	22 クロロ酢酸	0.02 mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	4
	23 クロロホルム	0.06 mg/1以下	0.001	<0.001	<0.001	4	0.008	0.002	0.004	6	0.008	0.002	0.004	6	0.008	0.002	0.004	6	0.008	0.002	0.004	6	0.008	0.002	0.004	6	0.008	0.002	0.004	<0.002	<0.002	<0.002						

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検査項目	目標値	新久井浄水場				浄水場給水栓				和木浄水場第1取水井(原水)				和木浄水場第2取水井(原水)				和木浄水場膜1号ろ過水			
			浄水				浄水				浄水				浄水				浄水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質	1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	1				0
	2 ウラン及びその化合物	0.002 mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	5 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	8 トルエン	0.4 mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
管	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/l以下				0				0				0				0				0
	10 亜硫酸	0.6 mg/l以下				0				0				0				0				0
	12 二酸化塩素	0.6 mg/l以下				0				0				0				0				0
	13 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l以下				0				0				0				0				0
	14 泡水クロラール	0.02 mg/l以下				0				0				0				0				0
理	15 農薬類	検出指標値が1以下				0				0				0				0				0
	16 残留塩素	1 mg/l以下	0.80	0.47	0.59	12	0.43	0.26	0.34	12				0				0				0
	17 90℃/4h, γ-GAMA等(硬度)	10mg/l以上100mg/l以下	24	19	22	12	25	23	23	12				0				0				10
	18 マンガン及びその化合物	0.01 mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	19 遊離炭酸	20 mg/l以下	9.6	5.4	7.4	4	8.7	4.4	5.8	4	46	28	38	4	61	40	51	4				0
標	20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	21 メチルエーテルエーテル	0.02 mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	22 有機物等(過マンガン酸消費量)	3 mg/l以下				0				0				0				0				0
	23 臭気強度(TON)	3 以下				0				0				0				0				0
	24 蒸気残留物	30mg/l以上100mg/l以下	58	49	53	4	60	51	54	4	100	78	89	4	110	95	100	4				0
定	25 濁度	1 度以下	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	1.4	<0.1	0.2	12	0.2	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	10
	26 pH値	7.5 程度	7.0	6.6	6.8	12	7.1	6.8	7.0	12	6.5	6.1	6.3	12	6.2	6.1	6.2	12	6.6	6.2	6.5	10
	27 腐食性(ランゲリア指数)	※2	-2.5	-2.7	-2.6	4	-2.2	-2.5	-2.4	4	-2.5	-2.7	-2.6	4	-2.6	-2.8	-2.7	4				0
	28 総菌数細菌	2,000 個/ml以下				0				0				0				0				0
	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
目	30 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/l以下	0.006	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.14	0.015	0.050	4	0.049	0.012	0.024	4				0
	31 ベンゾトリカドバ酸 (PTOS) 及び5-ヒドロキシ酸 (FOA)	0.00005 mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	2				0	0.000004	0.000004	0.000004	2	0.000004	0.000004	0.000004	2				0
	アンモニア態窒素					0				0	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12				0
	大腸菌群					0				0	0	0	0	12	770	0	84	12				0
	ウェルシュ菌芽胞					0				0	0	0	0	12	0	0	0	12				0
	クリプトスポリジウム					0				0	0	0	0	4	0	0	0	4				0
	ジアリジ					0				0	0	0	0	4	0	0	0	4				0
	アルカリ度		22	17	20	4	22	18	21	4	33	26	30	4	33	28	30	4				0
	電気伝導率		85	74	80	12	86	78	83	12	140	110	130	12	150	140	140	12	140	120	130	10

4, 6, 7, 11等は、前除による欠番

※2 -1程度以上とし、概1/10に近づける

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	基 準 値	浄 水 場 系										新 和 木					浄 水 場					系		
			和 木					浄 水 場					和 木 浄 水 場					和 木 浄 水 場							
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
	気温	-	33.1	5.9	19.5	12	33.1	5.9	19.5	12	32.6	5.5	18.6	12	30.3	4.6	18.1	30.3	4.6	18.1	12	30.3	4.6	18.1	12
	水温	-	22.2	15.1	18.4	12	25.7	11.9	18.6	12	27.6	8.9	17.8	12	25.0	4.7	15.2	25.2	5.8	15.8	12	25.2	5.8	15.8	12
1	一般細菌	100 個/ml以下	1	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12	5,400	360	1,500	12	200	83	12	13	0	83	12
2	大腸菌	検出されたいこと																							
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/1以下																							
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/1以下																							
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/1以下																							
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/1以下																							
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/1以下																							
8	六価クロム化合物	0.02 mg/1以下																							
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/1以下	<0.004																						
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/1以下																							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/1以下	2.7	1.2	1.7	12	1.5	0.75	0.90	12	1.5	0.67	0.91	12	1.7	0.18	0.49	1.8	0.19	0.52	12	1.8	0.19	0.52	12
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/1以下	0.14	0.11	0.13	12	0.12	0.07	0.10	12	0.12	0.07	0.10	12	0.14	0.07	0.10	0.11	<0.05	0.07	12	0.11	<0.05	0.07	12
13	ボウ素及びその化合物	1.0 mg/1以下																							
14	四塩化炭素	0.002 mg/1以下																							
15	1,4-ジオキシン	0.05 mg/1以下																							
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1以下																							
17	ジクロロメタン	0.02 mg/1以下																							
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/1以下																							
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/1以下																							
20	ベンゼン	0.01 mg/1以下																							
21	塩素酸	0.6 mg/1以下	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.18	<0.06	0.10	12	0.19	<0.06	0.10	12											
22	クロロ酢酸	0.02 mg/1以下																							
23	クロロホルム	0.06 mg/1以下																							
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/1以下																							
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/1以下																							
26	臭素酸	0.01 mg/1以下																							
27	総トリクロロメタン	0.1 mg/1以下																							
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/1以下																							
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/1以下																							
30	ブロモホルム	0.09 mg/1以下																							
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/1以下																							
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/1以下																							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/1以下																							
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/1以下																							
35	銅及びその化合物	1.0 mg/1以下																							
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/1以下	8.4	6.5	7.8	12	12	8.0	9.6	12	12	7.8	9.7	12	17	3.9	7.0	13	6.4	9.7	12	13	6.4	9.7	12
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/1以下																							
38	塩化物イオン	200 mg/1以下	8.0	6.4	7.3	12	13	8.5	10	12	14	9.1	10	12	21	0.29	0.035	0.036	0.10	0.020	12	0.032	0.10	0.020	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/1以下	48	37	41	12	36	26	32	12	37	26	32	12	33	17	26	33	16	26	12	33	16	26	12
40	懸粒残留物	500 mg/1以下					87	82	85	4	86	78	83	4	92	63	76	4							
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/1以下																							
42	ジェオスミン	0.00001 mg/1以下																							
43	β-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/1以下																							
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/1以下																							
45	フェノール類	0.005 mg/1以下																							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/1以下	0.5	<0.2	0.2	12	0.8	<0.2	0.4	12	1.0	<0.2	0.5	12	2.4	0.9	1.7	1.5	0.5	0.9	12	1.5	0.5	0.9	12
47	pH値	5.8以上8.6以下	6.6	6.2	6.4	12	6.8	6.5	6.7	12	7.0	6.7	6.8	12	7.4	7.2	7.3	7.0	6.5	6.8	12	7.0	6.5	6.8	12
48	味	※注 異常でないこと																							
49	臭気	※注 異常でないこと																							
50	色度	5 度以下	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	17	4	11	3	<1	2	12	3	<1	2	12
51	濁度	2 度以下	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	11	1.8	5.5	2.0	<0.1	0.6	12	2.0	<0.1	0.6	12
	残留塩素	0.1 mg/1以上	0.26	0.20	0.24	12	0.68	0.43	0.52	12	0.39	0.34	0.36	12											

※（ ）内は、延べ検出回数

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	目 標 値	水 場 系										新 和 木										浄 水 場				系																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			和 木 浄 水 場					木 場 浄 水 場					和 木 第 2 配 水 池 系					給 水 栓					新 和 木 浄 水 場					着 水 井 (原 水)				新 和 木 浄 水 場 前 処 理 ろ 過 水																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数		最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
水	1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/l以下				0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

4, 6, 7, 11等は、前除による欠番
※2 -1程度以上とし、概1/10に近づける

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

項目	検査項目	基準値	新和木場系												浄水場												新和木浄水場急速2号ろ過水												新和木浄水場急速2号ろ過水												器具配水池系給水栓												桜葉配水池系給水栓											
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数																																								
気温 水温	-	-	30.3	4.6	18.1	12	30.3	4.6	18.1	12	30.3	4.6	18.1	12	30.3	4.6	18.1	12	30.3	4.6	18.1	12	30.3	4.6	18.1	12	30.3	4.6	18.1	12	33.1	6.2	19.3	12	33.1	5.9	19.5	12	33.1	8.7	18.9	12																																
	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12	1	0	0	12	1	0	0	12	1	0	12																																	
	大腸菌	抽出されないうこと	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	12																																	
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下	0	0	0	0	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4																																
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	0	0	0	0	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4																																
塩素	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	0	0	0	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4																																
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	0	0	0	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4																																
	7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	0	0	0	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4																																
	六価クロム化合物	0.02 mg/l以下	0	0	0	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4																																
	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12																																
土壌(12)下水臭(2)	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	0	0	0	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4																																
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1.8	0.18	0.52	12	1.8	0.18	0.52	12	1.8	0.18	0.52	12	1.8	0.18	0.52	12	1.8	0.18	0.52	12	1.8	0.18	0.52	12	1.8	0.18	0.52	12	5.53	0.14	0.28	12	5.53	0.14	0.28	12	5.53	0.14	0.28	12																																
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	0.11	<0.05	0.07	12	0.11	<0.05	0.07	12	0.11	<0.05	0.07	12	0.11	<0.05	0.07	12	0.11	<0.05	0.07	12	0.11	<0.05	0.07	12	0.11	<0.05	0.07	12	0.12	0.05	0.09	12	0.12	0.05	0.09	12	0.12	0.05	0.09	12																																
	13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	0	0	0	0	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4																																
	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	0	0	0	0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4																																
土壌(12)下水臭(2)	15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	0	0	0	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4																																
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	0	0	0	0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4																																
	17 ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	0	0	0	0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4																																
	18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	0	0	0	0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4																																
	19 トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	0	0	0	0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4																																
土壌(12)下水臭(2)	20 ベンゼン	0.01 mg/l以下	0	0	0	0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4																																
	21 塩素酸	0.6 mg/l以下	0.19	<0.06	0.08	12	0.19	<0.06	0.08	12	0.19	<0.06	0.08	12	0.19	<0.06	0.08	12	0.19	<0.06	0.08	12	0.19	<0.06	0.08	12	0.19	<0.06	0.08	12	0.32	<0.06	0.16	12	0.32	<0.06	0.16	12	0.32	<0.06	0.16	12																																
	22 クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	0	0	0	0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4																																
	23 クロロホルム	0.06 mg/l以下	0	0	0	0	<0.011	<0.011	<0.011	4	<0.011	<0.011	<0.011	4	<0.011	<0.011	<0.011	4	<0.011	<0.011	<0.011	4	<0.011	<0.011	<0.011	4	<0.011	<0.011	<0.011	4	<0.016	<0.016	<0.016	4	<0.016	<0.016	<0.016	4	<0.016	<0.016	<0.016	4																																
	24 クロロ酢酸	0.03 mg/l以下	0	0	0	0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4																																
土壌(12)下水臭(2)	25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	0	0	0	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.004	<0.004	0.003	6	<0.004	<0.004	0.003	6	<0.004	<0.004	0.003	6																																
	26 臭素酸	0.01 mg/l以下	0	0	0	0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4																																
	27 総トリクロロメタン	0.1 mg/l以下	0	0	0	0	<0.018	<0.018	<0.018	4	<0.018	<0.018	<0.018	4	<0.018	<0.018	<0.018	4	<0.018	<0.018	<0.018	4	<0.018	<0.018	<0.018	4	<0.018	<0.018	<0.018	4	<0.028	<0.028	0.021	6	<0.028	<0.028	0.021	6	<0.028	<0.028	0.021	6																																
	28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	0	0	0	0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.00																																																							

※()内は、延べ検出回数

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	基 準 値	沼 田 川 水 系										和 久 原 川 水 系										椋 梨 川 水 系			
			沼 田 川 (小 原 橋)					仏 通 寺 川 (木 々 津 橋)					沼 田 川 (七 宝 頭 首 工)					太 郎 谷 川					徳 良 川 (今 田 橋)			
			最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数	最 大	最 小	平 均	回 数
	気温	-	33.2	1.4	17.3	12	33.5	2.8	19.0	12	33.4	1.0	16.3	12	29.4	-1.8	15.2	12	29.3	4.2	18.0	12				
	水温	-	30.1	5.9	16.0	12	31.3	5.4	16.2	12	31.7	7.1	16.1	12	21.4	5.2	13.1	12	24.9	5.0	15.4	12				
1	一般細菌	100 個/ml以下	4,900	85	1,000	12	3,400	96	1,200	12	5,800	84	850	12	92	8	37	12	4,800	300	1,800	12				
2	大腸菌	検出されないこと	310	16	100	12	≧2,400	14	350	12	210	0	48	12	34	0	10	12	310	45	130	12				
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/1以下				0				0				0				0				0				
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/1以下				0				0				0				0				0				
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/1以下				0				0				0				0				0				
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/1以下				0				0				0				0				0				
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/1以下				0				0				0				0				0				
8	六価クロム化合物	0.02 mg/1以下				0				0				0				0				0				
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/1以下	0.007	<0.001	<0.004	12	0.005	<0.004	<0.004	12	0.006	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.014	<0.004	0.006	12				
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/1以下	0.69	0.22	0.42	12	0.95	0.07	0.40	12	0.67	0.21	0.40	12	1.0	0.07	0.40	12	1.3	0.24	0.57	12				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.8 mg/1以下	0.20	0.09	0.14	12	0.27	0.14	0.22	12	0.16	0.08	0.13	12	<0.05	<0.05	<0.05	12	0.13	0.07	0.10	12				
12	フッ素及びその化合物	1.0 mg/1以下				0				0				0				0				0				
13	ボウ素及びその化合物	0.002 mg/1以下				0				0				0				0				0				
14	四塩化炭素	0.002 mg/1以下				0				0				0				0				0				
15	1,4-ジエキサン	0.05 mg/1以下				0				0				0				0				0				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1以下				0				0				0				0				0				
17	ジクロロメタン	0.02 mg/1以下				0				0				0				0				0				
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/1以下				0				0				0				0				0				
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/1以下				0				0				0				0				0				
20	ベンゼン	0.01 mg/1以下				0				0				0				0				0				
21	塩素酸	0.6 mg/1以下				0				0				0				0				0				
22	クロロ酢酸	0.02 mg/1以下				0				0				0				0				0				
23	クロロホルム	0.06 mg/1以下				0				0				0				0				0				
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/1以下				0				0				0				0				0				
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/1以下				0				0				0				0				0				
26	臭素酸	0.01 mg/1以下				0				0				0				0				0				
27	総トリハロロメタン	0.1 mg/1以下				0				0				0				0				0				
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/1以下				0				0				0				0				0				
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/1以下				0				0				0				0				0				
30	ブロモホルム	0.09 mg/1以下				0				0				0				0				0				
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/1以下				0				0				0				0				0				
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/1以下				0				0				0				0				0				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/1以下				0				0				0				0				0				
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/1以下				0				0				0				0				0				
35	銅及びその化合物	1.0 mg/1以下				0				0				0				0				0				
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/1以下	17	5.0	10	12	9.9	5.7	8.6	12	13	4.9	8.7	12	4.9	4.1	4.5	12	37	4.0	8.9	12				
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/1以下				0				0				0				0				0				
38	塩化物イオン	200 mg/1以下	13	3.7	7.9	12	11	4.5	8.4	12	11	3.7	7.1	12	3.4	2.7	3.0	12	53	3.3	10	12				
39	ph/a, v/a等(硬度)	300 mg/1以下	47	21	36	12	55	28	48	12	43	20	32	12	11	5.6	8.8	12	29	16	23	12				
40	総酸残留物	500 mg/1以下	130	72	92	12	110	82	99	12	97	72	84	12	49	41	46	12	140	54	76	12				
41	総イオン硬度活性剤	0.2 mg/1以下				0				0				0				0				0				
42	ジェオスミン	0.00001 mg/1以下				0				0				0				0				0				
43	β-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/1以下				0				0				0				0				0				
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/1以下				0				0				0				0				0				
45	フェノール類	0.005 mg/1以下				0				0				0				0				0				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/1以下	2.1	1.1	1.5	12	2.4	1.1	1.7	12	2.1	1.1	1.6	12	2.5	0.7	1.6	12	2.7	1.0	1.9	12				
47	ph直	5.8以上8.6以下	7.8	7.3	7.5	12	8.6	7.4	7.9	12	7.9	7.2	7.4	12	7.0	6.7	6.9	12	7.8	7.3	7.6	12				
48	味	異常でないこと				0				0				0				0				0				
49	臭気	異常でないこと				0				0				0				0				0				
50	色度	5 度以下	16	4	8	12	14	4	6	12	16	4	8	12	8	1	4	12	19	5	12	12				
51	濁度	2 度以下	14	0.9	4.4	12	3.3	0.6	1.3	12	11	1.2	4.6	12	2.3	0.3	0.7	12	6.2	1.1	3.1	12				
	残留塩素	0.1 mg/1以上				0				0				0				0				0				

※（ ）内は、延べ検出回数

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	目 標 値	沼 田 川 水 系										和 久 原 川 水 系										椋 梨 川 水 系			
			沼 田 川 (小 原 橋)					仏 通 寺 川 (木 々 津 橋)					沼 田 川 (七 宝 頭 首 工)					太 郎 谷 川					徳 良 川 (今 田 橋)			
			最 大	最 小	平 均	回 数		最 大	最 小	平 均	回 数		最 大	最 小	平 均	回 数		最 大	最 小	平 均	回 数		最 大	最 小	平 均	回 数
水	1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/l以下				0				0					0					0					0	
	2 ウラン及びその化合物	0.002 mg/l以下				0				0					0					0					0	
	3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/l以下				0				0					0					0					0	
質	5 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下				0				0					0					0					0	
	8 トルエン	0.4 mg/l以下				0				0					0					0					0	
	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/l以下				0				0					0					0					0	
管	10 亜塩素酸	0.6 mg/l以下				0				0					0					0					0	
	12 二酸化塩素	0.6 mg/l以下				0				0					0					0					0	
	13 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l以下				0				0					0					0					0	
理	14 排水クロラール	0.02 mg/l以下				0				0					0					0					0	
	15 農薬類	検出指標値が1以下				0				0					0					0					0	
	16 残留塩素	1 mg/l以下				0				0					0					0					0	
日	17 カドミウム、銅、鉛等(硬度)	30mg/l以上100mg/l以下	47	21	36	12				55	28	48	12	43	20	32	12	11	5.6	8.8	12	29	16	23	12	
	18 マンガン及びその化合物	0.01 mg/l以下				0				0				0				0		0					0	
	19 遊離炭酸	20 mg/l以下				0				0				0				0		0					0	
標	20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/l以下				0				0				0				0		0					0	
	21 メチルエーテル	0.02 mg/l以下				0				0				0				0		0					0	
	22 有機物等(過マンガン酸消費量)	3 mg/l以下				0				0				0				0		0					0	
設	23 臭気強度 (TON)	3 以下				0				0				0				0		0					0	
	24 蒸気残留物	30mg/l以上200mg/l以下	130	72	92	12				110	82	99	12	97	72	84	12	49	41	46	12	140	54	76	12	
	25 濁度	1 度以下	14	0.9	4.4	12				3.3	0.6	1.3	12	11	1.2	4.6	12	2.3	0.3	0.7	12	6.2	1.4	3.1	12	
定	26 pH値	7.5 程度	7.8	7.3	7.5	12				8.6	7.4	7.9	12	7.9	7.2	7.4	12	7.0	6.7	6.9	12	7.8	7.3	7.6	12	
	27 腐食性 (ランゲリア指数)	※2				0				0				0			0			0					0	
	28 産菌栄養細菌	2,000 個/ml以下				0				0				0			0			0					0	
項	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下				0				0				0			0			0					0	
	30 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/l以下				0				0				0			0			0					0	
	31 ペクチン酸及びその化合物 (PFOS)	0.00005 mg/l以下				0				0				0			0			0					0	
	アンモニア態窒素		0.04			12				0.02				0.07			0.03									
	大腸菌群		≧2,400			12				≧2,400	1,400			≧2,400	1,100	2,100	12	≧2,400	140	790	12	≧2,400	1,600	2,300	12	
	ウェルシュ菌芽胞					0				0				0			0			0					0	
	クリプトスポリジウム					0				0				0			0			0					0	
	ジアリジ					0				0				0			0			0					0	
	アルカリ度		47	20	34	12				53	23	41	12	43	18	32	12	9	6	7	12	26	16	21	12	
	電気伝導率		170	72	120	12				160	92	140	12	150	70	110	12	51	38	46	12	250	57	98	12	

4,6,7,11番は、前除による欠番
※2 -1程度以上とし、概10に近づける

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	基 準 値	棕 栗 川 (棕 栗 橋)			
			最 大	最 小	平 均	回 数
	気温	—	28.1	4.6	17.5	12
	水温	—	25.4	4.7	15.6	12
基 準	1 一般細菌	100 個/mL以下	10,000	320	2,300	12
	2 大腸菌	検出されないこと	730	21	200	0
	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下				0
	4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下				0
	5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下				0
	6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下				0
	7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下				0
	8 六価クロム化合物	0.02 mg/L以下				0
	9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	0.010	<0.004	<0.004	12
	10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下				0
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1.6	0.05	0.40	12
	12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	0.14	0.06	0.11	12
	13 ボウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下				0
	14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下				0
	15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下				0
項	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下				0
	17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下				0
	18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下				0
	19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下				0
	20 ベンゼン	0.01 mg/L以下				0
	21 塩素酸	0.6 mg/L以下				0
	22 クロロ酢酸	0.02 mg/L以下				0
	23 クロロホルム	0.06 mg/L以下				0
	24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下				0
	25 ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下				0
	26 臭素酸	0.01 mg/L以下				0
	27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下				0
	28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下				0
	29 ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下				0
	目	30 ブromホルム	0.09 mg/L以下			
31 ホルムアルデヒド		0.08 mg/L以下				0
32 亜鉛及びその化合物		1.0 mg/L以下				0
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/L以下				0
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/L以下				0
35 銅及びその化合物		1.0 mg/L以下				0
36 ナトリウム及びその化合物		200 mg/L以下	7.8	3.9	5.9	12
37 マンガン及びその化合物		0.05 mg/L以下				0
38 塩化物イオン		200 mg/L以下	7.1	3.2	4.8	12
39 硬度(カルシウム等(硬度))		300 mg/L以下	33	17	26	12
40 蒸発残留物		500 mg/L以下	88	51	69	12
41 陰イオン界面活性剤		0.2 mg/L以下				0
42 ジェオスミン		0.00001 mg/L以下				0
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/L以下				0
44 非イオン界面活性剤		0.02 mg/L以下				0
45 フェノール類	0.005 mg/L以下				0	
16 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	2.2	0.9	1.6	12	
47 pH値	5.8以上8.6以下	8.0	7.2	7.6	12	
48 味	異常でないこと	土臭(12)下水臭(12)				
49 臭気	異常でないこと	15	4	9	12	
50 色度	5 度以下	12	1.7	4.1	12	
51 濁度	2 度以下	12			0	
	残留塩素	0.1 mg/L以上				0

※() 内は、延べ検出回数

令和5年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

	検 査 項 目	目 標 値	棕 栗 川 水 系			
			最 大	最 小	平 均	回 数
水	1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/l以下				0
	2 ウラン及びその化合物	0.002 mg/l以下				0
	3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/l以下				0
	5 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下				0
質	8 トルエン	0.4 mg/l以下				0
	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/l以下				0
	10 亜塩素酸	0.6 mg/l以下				0
	12 二酸化塩素	0.6 mg/l以下				0
管	13 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l以下				0
	14 泡水クロラール	0.02 mg/l以下				0
理	15 農薬類	検出指標値が1以下				0
	16 残留塩素	1 mg/l以下				0
	17 5ℓ/l以上の有機物等(過マンガン消費量)	100mg/l以下	33	17	26	12
	18 マンガン及びその化合物	0.01 mg/l以下				0
標	19 遊離炭酸	20 mg/l以下				0
	20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/l以下				0
	21 メチルメルプチルエーテル	0.02 mg/l以下				0
	22 有機物等(過マンガン消費量)	3 mg/l以下				0
設	23 臭気強度 (TON)	3 以下				0
	24 蒸気残留物	30mg/l以上100mg/l以下	88	51	69	12
定	25 濁度	1 度以下	12	1.7	4.1	12
	26 pH値	7.5 程度	8.0	7.2	7.6	12
項	27 腐食性 (ランゲリア指数)	※2				0
	28 徒風発着細菌	2,000 個/ml以下				0
	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下				0
目	30 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/l以下				0
	ペルフルオロカルボン酸 (PFOS)	0.00005 mg/l以下				0
	31 及び155-273ℓ/lのカルボン酸 (PF0A)					0
	アンモニア態窒素		<0.02	<0.02	<0.02	12
	大腸菌群		≧2,400	2,000	2,400	12
	ウェルシュ菌芽胞					0
	クリプトスפורidium					0
	ジアルジア					0
	アルカリ度		33	16	25	12
	電気伝導率		110	58	86	12

4,6,7,11等は、前除による欠番

※2 -1程度以上とし、概々10に近づける

4 水質基準の解説

(1) 水質基準項目

水道水が満たすべき基準として決められている項目

項目		基準値	説明	区分
1	一般細菌	100 個/mL 以下	生活排水や土などに生育する細菌類で、河川水に含まれています が、一般には無害な雑菌です。一般細菌は、浄水場の塩素消毒で除か れるため、水道水中にはほとんど検出されません。	病原微生物
2	大腸菌	検出されないこと	人や動物の腸内に生育し、ふん便とともに排出される細菌で、一般に は無害ですが一部に病原性を示すものがあります。浄水場の塩素消毒 で除かれるため、水道水中では検出されません。	
3	カドミウム及び その化合物	0.003mg/L 以下	一般に河川水に検出されることはまれで、鉱山排水や工場排水など から河川に流入することがあります。電池やメッキなどに使われており、 イタイイタイ病の原因となった物質です。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	無機物質・重金属
4	水銀及び その化合物	0.0005mg/L 以下	自然に由来する微量の無機水銀のほか、工場排水などから河川に 流入することがあります。電池、蛍光灯や体温計などに使われており、 有機水銀化合物は水俣病の原因となった物質です。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
5	セレン及び その化合物	0.01mg/L 以下	一般に鉱山排水、工場排水などの流入によって河川水で検出される ことがあり、半導体の材料、薬剤などに使われます。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
6	鉛及び その化合物	0.01mg/L 以下	地質などの自然由来のほか、鉱山排水、工場排水などの流入によ って河川水に検出されることがあります。鉛製水道管を使用している場 合、水道水に検出されることがあります。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
7	ヒ素及び その化合物	0.01mg/L 以下	地質などの自然由来のほか、鉱山排水、工場排水などの流入によ って河川水で検出されることがあります。合金、半導体材料に使われま す。基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
8	六価クロム化合物	0.02mg/L 以下	自然にはほとんどなく、鉱山排水、工場排水などの流入によって河川 水で検出されることがあり、クロムメッキ、皮なめしに使われます。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下	窒素肥料、動植物の分解のほか、生活排水や下水などから河川に注 入する窒素のうち、アンモニアから硝酸に変化する中間の物質です。塩 素消毒により硝酸態窒素に酸化されます。	
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	0.01mg/L 以下	河川水に検出されることはまれで、工場排水などから河川に流入す ることがあり、メッキ、害虫駆除剤に使われます。シアン化物が塩素処理さ れると塩化シアンに変化し分解します。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
11	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	窒素肥料、動植物遺体の分解のほか、生活排水などから河川に流入 します。亜硝酸態窒素は、血中のヘモグロビンと反応し酸素を運搬する ため、大量に服用すると窒息状態になります。乳幼児の場合、体内 で硝酸態窒素が亜硝酸態窒素に変化するため、合わせて基準となってい ます。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
12	フッ素及び その化合物	0.8mg/L 以下	地質などの自然由来のほか、工場排水から河川に流入します。適 量では、むし歯予防の効果がありますが、高濃度では斑状歯を起こしま す。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
13	ホウ素及び その化合物	1.0mg/L 以下	火山地帯の地下水、温泉水から河川に流入することがあります。また 金属表面処理剤、ガラス、エナメル工業で使われ、工場排水から河川 に流入します。基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定さ れています。	

14	四塩化炭素	0.002mg/L 以下	塩素を含む有機化合物で空気中に揮発し易く、フロン原料、有機溶剤、金属の脱脂剤に使われます。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	一般有機化学物質
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	有機溶剤や安定剤として使われます。非イオン界面活性剤の洗剤の不純物としても含まれ、地下水を汚染した例があります。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	塩素を含む有機化合物で空気中に揮発し易く、有機溶剤、染料抽出剤、香料などに使われるほか、自然界でトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び1,1,1-トリクロロエタンが分解して生成することもあります。 基準値は、毒性、発がん性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	塩素を含む有機化合物で空気中に揮発し易く、塗料、塗装の剥離剤、洗浄剤に使われ、地下水を汚染することがあります。工場排水などから河川に流入しますが、水中から空気中にほとんど揮発します。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	塩素を含む有機化合物で空気中に揮発し易く、ドライクリーニングの溶剤、金属の脱脂剤に使われ、地下水を汚染することがあります。工場排水などから河川に流入しますが、水中から空気中にほとんど揮発します。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	塩素を含む有機化合物で空気中に揮発し易く、有機溶剤、金属の脱脂剤に使われ、地下水を汚染することがあります。工場排水などから河川に流入しますが、水中から空気中にほとんど揮発します。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
20	ベンゼン	0.01mg/L 以下	有機化合物で空気中に揮発し易く、合成ゴム、合成皮革、染料などに使われ、地下水を汚染することがあります。工場排水などから河川に流入しますが、水中から空気中にほとんど揮発します。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
21	塩素酸	0.6mg/L 以下	消毒剤の二酸化塩素及び次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物です。水質管理目標設定項目でしたが、浄水において評価値(0.6mg/L 以下)の1/10を超えて検出されていることから水質基準とされました。消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの分解によって生じるため、次亜塩素酸ナトリウムの管理が極めて重要です。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	消毒副生成物
22	クロロ酢酸	0.02mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するハロ酢酸のひとつです。 基準値は毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
23	クロロホルム	0.06mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンのひとつで、トリハロメタンのうちクロロホルムが最も多くできます。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するハロ酢酸のひとつです。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンのひとつです。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
26	臭素酸	0.01mg/L 以下	消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの不純物及びオゾン処理時の副生成物です。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
27	総トリハロメタン	0.1mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するクロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムを合計したものです。総トリハロメタンの生成量は、原水の有機物量、塩素注入量、水温などに影響され、これらが高いほど多く生成します。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	

28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するハロ酢酸のひとつです。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	消毒副生成物
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンのひとつです。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
30	ブロモホルム	0.09mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンのひとつです。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成する消毒副生成物のひとつで、合成樹脂の原料や生物標本の固定液としても使われます。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	地質由来のほか、鉱山排水、工場排水から河川に流入します。また亜鉛メッキ鋼管の水道管から微量に溶け出すことがあります。 基準値は、白濁や、お茶の味が悪くなったりすることを考慮して設定されています。	色
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	地質由来で河川水に含まれます。また、濁質を除去するための凝集剤として浄水場で使用していますが、浄水場の沈殿、ろ過でほとんど除去されます。多いと白濁の原因となります。 基準値は着色の観点から設定されています。	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下	地質由来のほか、鉱山排水、工場排水などから河川に流入します。浄水場の沈殿、ろ過でほとんど除去されますが、鉄製の水道管のさびにより水道水に含まれることがあります。高濃度に含まれると金気臭や着色、赤水の原因となります。 基準値は、洗濯物への着色から設定されています。	
35	銅及びその化合物	1.0mg/L 以下	地質由来のほか、鉱山排水、工場排水などから河川に流入します。また給水装置などに使用される銅管、真鍮器具から溶け出して水道水で検出されることがあります。石鹼のかすと反応して青い付着物(銅石鹼)を作り、タイルなどの着色の原因となります。 基準値は洗濯物への着色防止という点から設定されています。	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	海水の混入や工場排水などから河川水に含まれます。また、消毒剤として使用する次亜塩素酸ナトリウムなどによりわずかに増加します。 基準値は味の観点から設定されています。	味覚
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	地質由来のほか、鉱山排水、工場排水などから河川に流入します。消毒剤の塩素に酸化されて黒い粒子となり、いわゆる黒水の原因となることがありますが、浄水処理しマンガンは除去されています。 基準値は黒水の防止という点から設定されています。	色
38	塩化物イオン	200mg/L 以下	工場排水、生活排水などから河川に流入します。また、消毒剤として使用する次亜塩素酸ナトリウムなどにより若干増加します。 基準値を超えると塩味を感じるので、味覚の点から設定されています。	味覚
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下	カルシウムとマグネシウムの合計量で、主に地質に由来します。120mg/L 以下が軟水、120mg/L 以上が硬水とされています。硬度が高すぎると石鹼の泡立ちが悪くなることがあり、胃腸を害して下痢を起こす場合があります。 基準値は味覚の点から設定されています。	
40	蒸発残留物	500mg/L 以下	水を蒸発させたときの残量で、主にカルシウム、ナトリウムなどの塩類及び有機物です。多いと苦味、渋みを感じ、適度ではまろやかさを出すと考えられています。 基準値は味覚の点から設定されています。	

41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下	洗剤の成分で工場排水や生活排水から河川に流入します。高濃度では泡立ちの原因となります。 基準値は泡立ちを防止する点から設定されています。	発泡
42	ジェオスミン	0.00001mg/L 以下	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オールの別名。湖沼やダム湖で繁殖するアナベナ、オシロトリアなどの藍藻類や放線菌などの生物によって生成される異臭味の原因物質で、水道水にかび臭をつけます。 微量でも臭気を感じられ、基準値は着臭防止のために設定されています。	臭い
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オールの別名。湖沼やダム湖で繁殖するフォルミディウム、オシロトリアなどの藍藻類や放線菌などの生物によって生成される異臭味の原因物質で、水道水にかび臭をつけます。 微量でも臭気を感じられ、基準値は着臭防止のために設定されています。	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下	洗剤の成分で工場排水や生活排水から河川に流入します。高濃度では泡立ちの原因となります。 基準値は泡立ちを防止する点から設定されています。	発泡
45	フェノール類	0.005mg/L 以下	工場排水の流入により河川水で検出されることがあります。微量でも塩素剤と反応すると異臭味の原因となります。 基準値は臭いの観点から設定されています。	臭い
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L 以下	水に含まれる有機物の量。土に由来するもののほか、ダム湖などで繁殖する藻類、工場排水、生活排水などの流入によっても増加します。水道水に多いと渋みをつけます。 基準値は、味覚の観点から設定されています。	味覚
47	pH値	5.8 以上 8.6 以下	水の酸性、アルカリ性を示す指数です。7が中性で、7より小さくなると酸性が強く、7より大きくなるとアルカリ性が強くなります。水道水が異常な酸性又はアルカリ性を呈すると、その原因となる物質により味に影響を及ぼすほか、異常な酸性を呈する水は、水道施設の腐食を生じさせ、水道水を着色させることがあります。 基準値は、ほぼ中性でなければならないことから設定されています。	基礎的性状
48	味	異常でないこと	水の味。一般に自然水は、その置かれた環境条件を反映して種々の物質を溶存させており、固有の臭気や味を生じさせるものが多く、水に含まれる物質の種類・濃度により、感じ方が異なりますので、水質基準は「無味無臭」としていません。 ただし、通常は感じられないはずの臭味(油臭や化学物質臭など)を有する水道水は、飲用に支障が生ずるばかりでなく、汚染を受けたことを疑わせる場合があり、異常として扱います。なお、水質基準において、水道水の消毒に用いた塩素の臭味は異常なものとしていません。	
49	臭気	異常でないこと	水の臭い。藻類など生物に起因するかび臭物質、フェノールなど有機化合物の臭いが問題になることがあります。水源で臭いが発生した場合には活性炭等により、除去を行っています。	
50	色度	5 度以下	水の色の程度を示します。河川水は主に土の成分のため黄褐色となりますが、浄水処理でほとんど除かれます。水道水は、厳密な意味で無色透明ではありませんが、事実上無色透明と考えて差し支えない程度の要件として、基準値が設定されています。	
51	濁度	2 度以下	水の濁りの程度を示します。河川水は主に土の粒子のため濁っていますが、浄水処理で濁りが除かれ透明となります。 基準値は、肉眼でほとんど透明と感じる値として設定されています。	

(2) 水質管理目標設定項目

毒性の評価が暫定的であるか、現在までのところ浄水中での検出濃度が低い、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水質基準に係る検査に準じた検査を行う必要があるとして設けられた項目

項目		目標値	説明	区分
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L 以下	地質などの自然由来のほか、鉱山排水、工場排水から河川水に混入することがあります。半導体材料、鉛などの合金、顔料などに使われています。 目標値は、健康への影響評価から定められています。	無機物質・重金属
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L 以下 (暫定)	微量ですが、自然に土に含まれているものが河川水に混入することがあります。 目標値は、放射能ではなく、腎臓障害から定められています。	
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L 以下	地質などの自然由来のほか、鉱山排水、工場排水から河川水に混入することがあります。ステンレス鋼、めっき、貨幣、顔料などに使われています。毒性評価が暫定的であるため、水質基準とすることが見送られています。	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	塩素を含む有機物化合物で空気中に揮散し易く、塗装の剥離剤、プリント基板の洗浄剤に使われています。 目標値は、発がん性から設定されています。	一般有機物
8	トルエン	0.4mg/L 以下	空気中に揮散し易い物質で、染料、香料、塗料の溶剤などに使われています。 神経毒性等を考慮し目標値が設定されています。	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L 以下	プラスチックの可塑剤として使用されています。生殖への有害影響を考慮して目標値が設定されています。	
10	亜塩素酸	0.6mg/L 以下	亜塩素酸は消毒副生成物です。亜塩素酸は、二酸化塩素を消毒剤として使用した場合、水道水で検出されることがあります。	消毒副生成物
12	二酸化塩素	0.6mg/L 以下	消毒剤の一種です。	
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下 (暫定)	原水中の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成されます。毒性評価が暫定的なため、人体への影響を考慮して暫定として目標値が設定されています。	
14	抱水クロラール	0.02mg/L 以下 (暫定)	原水中の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成されます。毒性評価が暫定的なため、人体への影響を考慮して暫定として目標値が設定されています。	
15	農薬類	1 以下	個々の農薬の検出値をその農薬の目標値で除した数値を合計したものを検出指標値(DI 値)とした総農薬方式により評価するようになっています。	農薬
16	残留塩素	1mg/L 以下	水道水の安全性を確保するため、消毒剤として塩素を注入していますが、残留する塩素が多すぎると塩素臭が強くなるため、上限として目標値が設定されています。	臭い
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L 以上 100mg/L 以下	水質基準と同じ項目です。低すぎると淡泊な味、高すぎるとしつこい味がします。おいしい水の要件として目標値が設定されています。	味覚
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下	水質基準と同じ項目です。基準値は 0.05mg/L ですが、水道水の着色を防止し、より質の高い水を供給するため、目標値が設定されています。	色
19	遊離炭酸	20mg/L 以下	水に溶けている炭酸ガスのことで、自然の水にも含まれています。適度に含まれると清涼感を与えますが、多過ぎると刺激が強くなり、水道施設の腐食の原因となります。おいしい水の要件から目標値が設定されています。	味覚

20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下	塩素を含む有機物化合物で空气中に揮散し易く、ドライクリーニングの溶剤、金属の洗浄に使用されています。臭いの観点から目標値が設定されています。	臭い
21	メチル-tert-ブチルエーテル (MTBE)	0.02mg/L 以下	有機化合物で揮発し易く、有機溶剤、ガソリンの添加剤に使用されています。臭いの観点から目標値が設定されています。	
22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L 以下	有機物の量を表しますが、水質基準としては、検査方法上の問題から、TOC に変わりました。	味覚
23	臭気強度 (TON)	3 以下	臭いの強さを表します。臭いがほとんど感知できなくなるまで希釈し、その希釈倍数で表します。よりおいしい水を供給するため目標値が設定されています。	臭い
24	蒸発残留物	30mg/L 以上 200mg/L 以下	水質基準と同じ項目です。多いと苦味、渋みを感じ、適度でまろやかに感じます。よりおいしい水を供給するため目標値が設定されています。	味覚
25	濁度	1 度以下	水質基準と同じ項目です。より質の高い水を供給するため目標値が設定されています。	濁り
26	pH値	7.5 程度	水質基準と同じ項目です。水道施設の腐食を防止するため目標値が設定されています。	腐食性
27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、 極力 0 に近づける	金属を腐食させる程度を表します。負の値が大きくなるほど腐食性が高くなります。	
28	従属栄養細菌	2000 個/mL 以下 (暫定)	生育に有機物を必要とする細菌の総称。一般細菌が増殖しにくい低水温の水環境においても増殖できるため、有機汚染指標として、また、給・配水系での塩素の消失や滞留を示す指標として、あるいは耐塩素性の細菌もあり、配水系統内で生育する可能性があり、衛生状態を捉える指標として評価されます。水道施設内の健全性を判断するため及び我が国における従属栄養細菌の存在量等必要な情報・知見の収集を図るために、水質管理目標設定項目とされました。	水道施設健全性
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	塩素を含む有機化合物で空气中に揮発し易く、家庭用ラップの原料に使われるほか、自然界でトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び1,1,1-トリクロロエタンが分解して生成することもあります。近年は検出値が全国的に著しく低下しており、基準値から管理目標値に変更されました。	化学一般物質有機
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L 以下	水質基準と同じ項目です。基準値は 0.2mg/L ですが、水道水の着色を防止し、より質の高い水を供給するため、目標値が設定されています。	色
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/L 以下 (暫定)	有機フッ素化合物の一つで疎水性と疎油性の両方の性質を持っているため、泡消火剤や撥水剤、防汚剤等として広く利用されています。健康影響評価等の科学的知見に基づき、水質管理目標設置項目とされました。	化学一般物質有機

※4、6、7、11は欠番です

(3) その他の項目

水道水中で検出される可能性があるため、水源(ダム)や浄水場入口(原水)における状況を把握する目的で独自に設けた項目や浄水処理の工程管理上必要な項目

項目		説明
1	アンモニア態窒素	水に含まれるアンモニアの量です。生活排水に多く含まれます。水道水にアンモニアがあると塩素と反応するため、多量にあると残留塩素を一定にすることが困難になります。そのため浄水処理の指標として検査します。
2	大腸菌群	大腸菌群とは、大腸菌及び大腸菌と極めてよく似た性質をもつ菌の総称で、細菌分類学上の大腸菌よりも広義の意味で、便宜上、グラム染色陰性、無芽胞性の桿菌で乳糖を分解して酸とガスを形成する好気性又は通性嫌気性菌をいう。
3	ウェルシュ菌芽胞	ウェルシュ菌は人、温血動物の腸管内、土壌、下水など広く自然界に分布する酸素を嫌う嫌気性菌です。芽胞というのは植物で言えば種のようなもので、熱、乾燥、消毒剤などに強い抵抗性を示します。水道原水のクリプトスポリジウム等による汚染のおそれを判断する指標として検査しています。
4	クリプトスポリジウム	人間や哺乳動物の消化器内で繁殖する感染性の原虫で、現在水道水で行っている塩素消毒では除去できません。最近水道水を介して集団感染する場合がありますことで問題となっており、感染すると激しい下痢を引き起こします。
5	ジアルジア	人間や哺乳動物の消化器内で繁殖する感染性の原虫で、現在水道水で行っている塩素消毒では除去できません。クリプトスポリジウムほど激しくないものの、似た症状を引き起こします。
6	アルカリ度	水中に含まれる炭酸水素塩、炭酸塩又は水酸化物等のアルカリ分の量をこれに対応する炭酸カルシウムの濃度で表したもので、試料水が酸を中和する能力の指標となります。
7	電気伝導率	溶解しているイオン類の量を推定する指標です。生活排水や工場排水に多くイオン類が含まれるため、水の汚れの指標に使います。



令和 5 年度水道事業統計年報（令和5.4.1～令和6.3.31）

編集・発行 広島県水道広域連合企業団 三原事務所 業務課総務係

〒723-0065 三原市西野五丁目 1 4 番 1 号

電話番号 0848-64-2121(代)

F A X 0848-64-2135

ホームページ <http://www.union.hiroshima-water.lg.jp>

令和 6 年（2024年）8 月発行